

うち、883百万ドルは93年12月のパリクラブによってリスクの対象となり、拡大トロント・スキームが適用されることとなったため債務支払いは幾分緩和されることとなった。92、93年における債務償還比率(DSR)はそれぞれ償還必要額に対してDSR 22.4%、26.8%となっているが、実際に償還されたDSRはそれぞれ11.7%、10.7%に過ぎない。この比較的緩やかなDSRは、93年末で107億ルーブルにのぼる対CMEA諸国債務についての返済交渉が成立しておらず、その原本の償還が一時的に95年まで延期されていることによるものである^{注68}。

また、92年以降実質為替レートは上昇する傾向となっている。これは、輸出が石油等少数の商品によって増大する一方、規制措置もあって輸入がそれほど伸びないため、ドン貨に対する需要が増大したことによるものである。

4-5 投資、貯蓄及び雇用

改革以降粗固定資本形成のGDP比率は上昇しており、基本的に経済の安定化、総需要の抑制は、最終消費支出のGDP比での抑制によって達成されている。このことは、価格改革によってより効率的な支出行動が促進されたこと、CMEAの崩壊及び西側の資本流入の封鎖によって強いられた国際収支の低い天井によって輸入需要が抑制されたこと、さらには、財政赤字の削減が達成され、ほぼ財政収支の均衡が達成されたことにより実現したものと考えられる。しかしながら、前二者は、1時的なものであり、今後はこうしたことを期待することはできない。事実、93年には資本流入が増加することにもなって経常収支は大幅な赤字を記録し、また、財政赤字も拡大していることが指摘されている。このため、最終消費支出のGDP比率は再度上昇している。

さらに、今後持続的な高経済成長を達成するためには、限られた投下可能資本量を勘案し、現在の投資比率の中でより効率的な投資を行っていくこと、そして投資比率自体を改善していくことが重要である。93年のヴェトナムの粗固定資本形成比率GDP比は19.4%であり、持続的な高成長を達成する上では十分とは言えない。しかしながら、これまでのところ、資本の平均生産性はきわめて高く(ICORは2.2^{注69})、そのため現在の投資比率でも実質6.9%(89-93年平均)の年平均経済成長を改革後達成してきたわけであるが、それは、各産業の成長への寄与度を考えれば、一つには80年代の大規模投資によって完工した施設が90年代稼働を開始したこと(石油生産、電力等)、さらには成長にあまり資本を必要としない労働集約的な産業(食品・食品加工等の軽工業、サービス業及び農業)が経済成長のにない手であったことに、また、これまで過小投資状態にあった産業が多少の資本投下で生産を急増させたことなどによるものと考えられる。しかしながら、サービス業の急速な成長は、社会主義体制下でこれまで抑制されていたものがいっきに開放されたことにもなうものとの見方もありえ、一時的なものである

注68 VIETNAM INVESTMENT REVIEW, 14-20 MAR., 1994が伝えるところによれば、旧ソ連債務100億ルーブルのうち60百万米ドル分をロシアに支払うことに合意した。支払は主として衣類、漆器、米、肉といった商品の形で支払われる。支払合計額については越口両国が為替レート及び旧ソ連諸国間の配分割合に合意していないため決着がつかない。

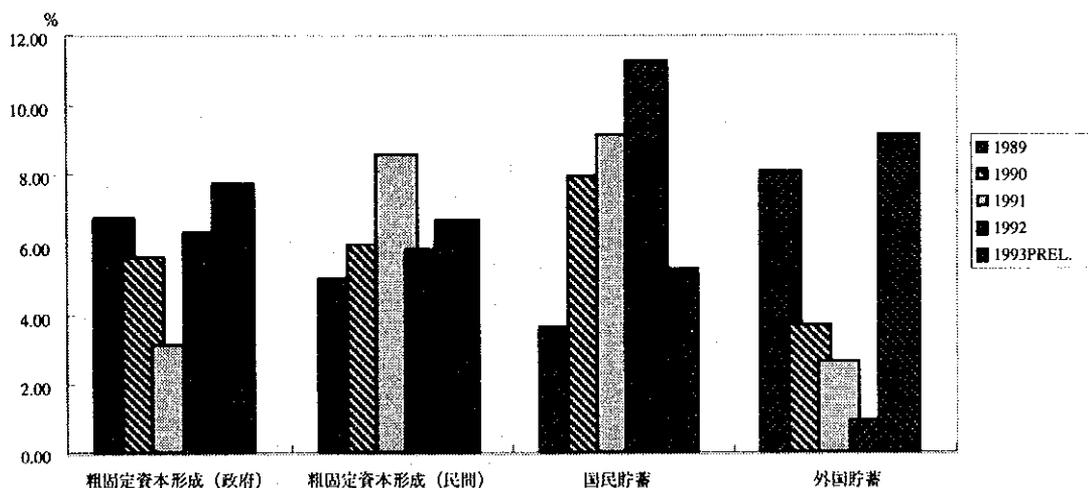
注69 WORLD BANK (94a)

可能性がある。また、農業も今後持続的な成長を図っていくとすれば、これまでの高成長の一因であったインセンティブ・システムの改革による成長は一時的なものであることから、人口に比較して狭い国土を有するベトナムにおいては土地生産性の向上を図っていく必要があり、そのためには投資比率を上昇させる必要があるだろう。また、工業の発展を進めていく上でもより投資効率の高い輸出主導型の成長を図ることが必要となろう。そして、その基盤としてインフラの整備にもきわめて多額の投資が必要とされることはいうまでもない。

そういった意味で投資の源としての貯蓄の動向が大いに注目されるわけであるが、改革前ベトナムは、外国貯蓄に過度に依存してその経済運営を行ってきた（政府の資本支出は87-89年の間外国貯蓄より低い）（図23参照）。しかしながらそれは、多額の債務の累積によって行われてきたわけであり、国際社会に復帰するにともないそれは許されないし、また、このような債務の累積に経済とは別の目的のために寛容であったCMEAは今も無い。このため今後ベトナムは、自らの低レベルの貯蓄率を高めるとともに非債務性の外国貯蓄、すなわち、直接投資を積極的に受け入れる必要がある。経済安定化が必要とされた期間中ベトナムは、外国貯蓄への過度の依存を国民貯蓄依存に転換することに成功し、貯蓄率は92年までに16.3%程度に高まった。しかしながら、93年には、国民貯蓄率は再度11.2%にまで低下しているのである。

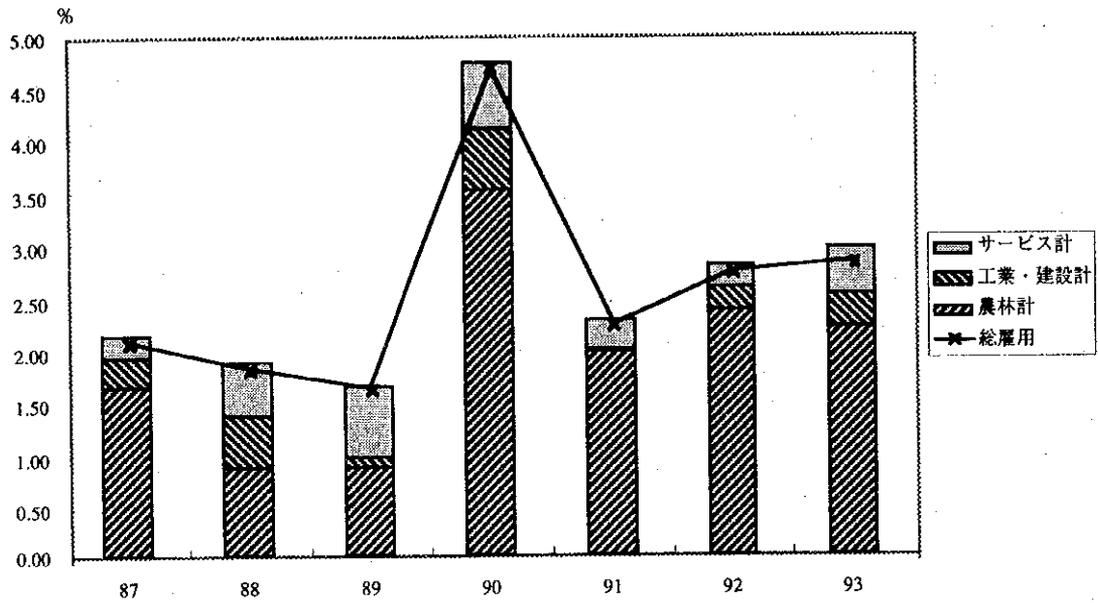
雇用の面での農林業の比重は圧倒的である（後掲別表1参照）。総雇用者数の73%（93年）を占める。また、91、92、93各年の雇用成長のそれぞれ87%、86%、77%は農林業の寄与によるものである（図24参照）。

図23 貯蓄投資



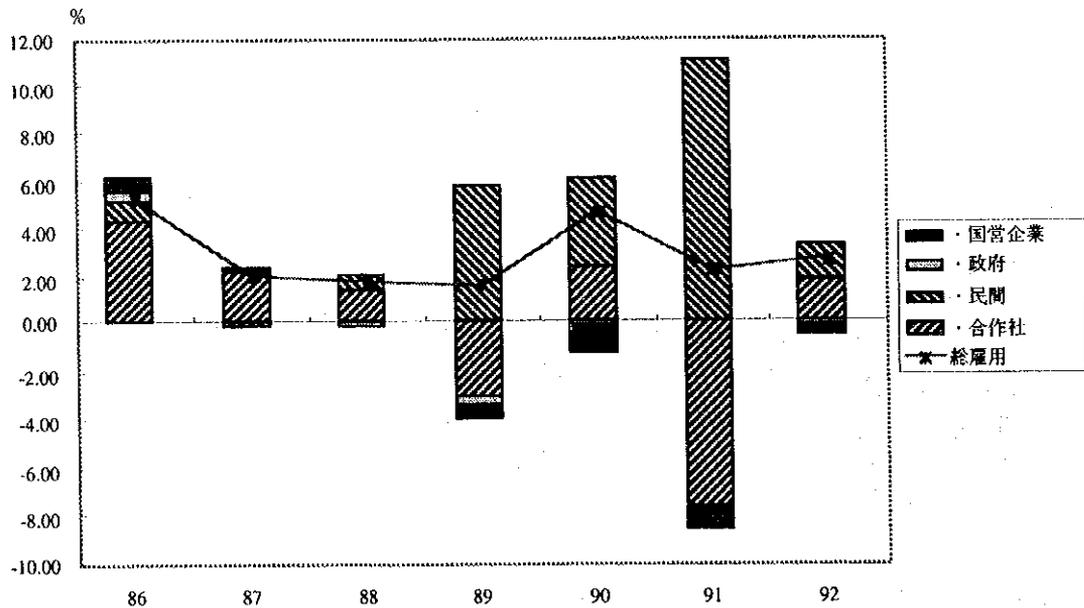
出所： IMF (1994) 及び WORLD BANK (1994a) より作成

図24-1 雇用成長へのセクター別寄与度



出所： WORLD BANK (1994a) より作成

図24-2 雇用成長への所有形態別寄与度



出所： 同上より作成

他方政府は、89年以来約88万人程度の国家部門雇用の削減を達成しているが、非国有部門の雇用成長はそれを上回り、全体では89-93年に年平均3.1%程度の雇用成長を達成している。これは、15-64歳人口の増加率を上回っており^{注70}、その意味では現在程度の経済成長を継続していけば、新規参入労働力の吸収は可能であるかもしれない。

5. おわりに

5-1 85年までの改革の意義

統一後のヴェトナムの最大の課題は、それまで2つの国家として存在した「南」と「北」を1つの国家に統合することであった。中央集権的な社会主義の下でそれまでの2つの経済体制を統合する試みは、70年代後半のヴェトナムに手痛い教訓をもたらした。80年代前半のヴェトナムは、体制内改革という手段を用い、いわば南北それぞれが歩み寄る形でその経済体制を統一していった過程と言えるのではないであろうか。したがってこの時期に採用された政策には、必ずしも全国的な効果をもたらさない政策も多く実施されている。たとえば、80年代初頭に食糧生産に関するインセンティブ政策として採用された食糧生産に対する双務経済契約の導入は、「南」の個人農家にとっては大きなインセンティブとなったものと考えられるが、「北」の合作社に属する農民にとっては必ずしもそうではなかった。なぜならば、個人農家でないかぎり生産単位である合作社が双務経済契約の当事者となる訳であり、合作社所属農民の直接的なインセンティブとはならないのである。

「北」における市場経済の部分導入は、一定程度の予算制約のハード化をもたらしたものと考えられる。特に農業において導入された最終生産物請負制は、インセンティブとして効果があったことのみならず、農家自身の自己責任を明確にするものであり、ヴェトナムにおいては農業金融が発達していなかったこともあり、生産単位としての農家の予算制約はかなりハード化されたものと見込まれる。しかしながら、政府自身、そして、国有企業の予算制約のハード化は、この当時必ずしも成功したとは言い難い。

5-2 85年改革

85年の改革が注目されるのは、2つの意味においてである。1つはこの改革が、南北間の生産システムの近似がほぼ成し遂げられたと思われる時期の直後に実施されており、このとき、全国的な経済システムへの一本化を主眼とした諸政策が実施されている点である。また、85年の改革は、次の意味でも注目される。すなわち、通常言われるヴェトナムの市場経済への移行は、いうまでもなくドイモイを画期として位置づけるものである

注70 92年における同年齢人口の増加率は2.5% (IMF (94)より算出)。

が、ドイモイの下に行われた89年の全面的な価格自由化の際、表面化した貯蓄率が低く、あれほどインフレ・マインドにあったはずのベトナムで、かえって物価上昇率は下がっている。すなわちマネタリー・オーバーハングが存在していなかったことになる。このマネタリー・オーバーハングが生じなかった原因としては、それまでのオープン・インフレによって退職資金が吸収されていたとも考えることができよう。その際注目されるのが、85、86年に発生したインフレ率の高騰である。85年時点では政府・国有企業主導で生じたインフレは、86年になると自由市場主導のインフレに転化していった。これは官主導のインフレにとどまった81年の改革の際には生じなかったものであり、一つの見方として、この時点でマネタリー・オーバーハングがはじけ、自由市場主導のインフレにつらなっていったと考えることもできるのではないか。もし、そうであれば、85年の価格再調整は相当程度大規模なものであったものと考えられ^{注71}、市場経済化の画期として85年の改革を見直すことが必要となろう。今後の分析を待ちたい。

一方、85年の改革は、改革としては必ずしも成功したとはいいがたい。ソフトな予算制約が解消されないまま経済的な意志決定権の企業への分権化だけが進められた際の典型例がここで生じている。

5-3 外貨制約の改革促進的な役割

ベトナムの経済改革の経緯を振り返ると、その改革の実現には外貨制約が大きな役割をはたしてきたのではないかと考えられる。統一後の歴史において、大きな政策の変更があったのは、79-81年、85-86年、87-89年であるが、外貨制約が特段厳しくはならなかった85-86年の改革は不成功に終わっているように観察される。また、79-81年、87-89年の改革においても、システム改革の画期をなす重要な諸政策が現実に遂行されたのは、外貨制約がはっきりと目に見えるようになってからである。さらに、90、91年の経済安定化にしても国際収支制約は需要抑制に大きな役割を果たしたものと見込まれる。

構造的に「不足経済」下にあったベトナムは、外的ショックをうまく利用する形でソフトな予算制約の状態にあった政府、国有企業の予算制約のハード化を成し遂げてきたのではないかと考えられるのである。

こうした観点からは、現下の状況は、ベトナムに早急に自律的な経済運営の確立をせまるものである。93年の対ベトナム援助国会議（CG）において18.6億ドルのODAがコミットされたことに示されるように（この金額が一気に93年あるいは94年に投下されるわけではないが）、今後ベトナムに対しては、大規模な支援が集中するものと見込まれる。したがって、これを政府のモラルハザードにつなげないような措置が求められるのである。93年のベトナムの輸入は大幅な伸びを示している（輸出が

注71 85年以降純小売り商業取引に占める組織市場の規模がそれまでの恒常的に50%程度であったのがそれ以後恒常的に70%を超えるようになっていく。ベトナムにおける主要取引品目と思われる米及び肥料はこの時期を通じて90%以上を国営企業が掌握していることに変わりはないことから（FAO資料）、それぞれの取扱いボリュームの変化というよりは、公定小売り価格の自由市場価格に対する相対的な上昇と考えられる。

15.2%の伸びであるのに対して輸入の伸びは38.3%^{注72注73}）。そして、経常収支赤字は、公的移転を除外すれば、前年のGDP比-0.7%から-8.3%に急拡大しており、そのファイナンスは、外貨準備の取り崩し、未払い債務の積み増しによって行われているのである。こうした傾向に、ベトナム政府当局は十分留意する必要があるものと思われる。

5-4 今後の課題

93年に粗国民貯蓄率は低下し、その一因として、政府の経常歳出の伸びが高く歳出に占める経常歳出の割合は再度高まったことにより政府貯蓄が低下したことが上げられる。この年、国有企業に対する補助金支出及びワーキング・キャピタルの供与が復活している^{注74}。また、前年度から引き続き公共部門賃金の25%引き上げが行われた^{注75}。こうした一連の動きは、90、91年に行われた総需要抑制による安定化が限界にきていたことをもの語っているものと考えられる^{注76}。すなわち、ベトナムの経常歳出のGDP比率は20%を超えかなり高いが、低所得国でありまた重債務国であることを勘案すれば、固定的な支出が財政のかなり高い割合を占めているものと考えられる。このため、これ以上の債務未払いを不可能とすれば、経常歳出の抑制は、賃金及び社会的支出の抑制に直結しているものと思われる。他方、ベトナムの貧困問題は相当深刻であり^{注77}、これ以上の社会的支出の抑制は困難である。更にもう1つ留意すべき事項は対CMEA累積債務の問題である（後掲別表11参照）。現在の比較的モデレートなDSRは返済交渉が未解決のままの対CMEA累積債務の返済が95年以降に延期されていることによるものである。CMEA債務の9割は旧ソ連に対するものであるが、ロシア政府はこうした債権について、1米ドル=0.5571ルーブルのレートを採用すると公式に述べている^{注78}。もしこのレートが全面的に採用されるのであれば^{注79}、債務交渉決着後のベトナムのDSRは飛躍的に増大するものと思われる。したがってどのような形でこの債務にかかる合意が成り立つかによってベトナムの資金繰りは大きく異なっていくものと考えられる。このような中で、いかに安定化を達成し、成長の原資となる貯蓄の増大を図るのか。大きな課題であり、また、早急に対策を講じなければならない問題である。

注72 IMF(94)による93年値。

注73 この高い輸入の伸びについて、アジア開発銀行多々羅徹プログラム西局企画官（ベトナム・タイ担当）は、その論考（1994）において、「低水準であった国内投資水準が民間の旺盛な投資意欲に牽引され、資本財を初めとする輸入が急増」として途上国経済のテイクオフの時期に例外なく経験することとして輸入の増加自体は問題にしていないが、IMFはより慎重であり前掲書において資本財輸入と同時に消費財輸入も大幅に伸びていることを指摘している。

注74 WORLD BANK(94a)

注75 IMF(94)によれば、92年に第一次改革として医療費、住宅費、教育費の貨幣化及び賃金への組み込みさらには賃金自体の50%引き上げが行われ、93年には第二次改革として賃金の25%引き上げ及び職階賃金格差の拡大が行われたとしている。

注76 同様なことはWORLD BANK(94a)にも述べられており、90-91年の緊縮政策を維持することは困難であり、93年の拡張は必要なものであったとしている。

注77 WORLD BANK(95)によれば、ベトナムにおける絶対貧困層人口は人口の50%を超えている。

注78 WORLD BANK(1993b)。なお右によれば、いくつかの債務国は部分的にこの為替レートを取り入れた債務再構築取り決めに合意しているとしている。

注79 WORLD BANK(93b)において現在総債務残高として示される額はこれに近いレートを採用している。

表1：雇用

雇用者数 (千人)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992Rev.	1993Prel.
雇用労働力総数	26,025	27,399	27,968	28,477	28,941	30,294	30,974	31,819	32,716
・国家部門	3,744	4,028	4,091	4,052	3,801	3,421	3,144	2,975	2,923
・非国家部門	22,059	23,371	23,877	24,426	25,139	26,873	27,830	28,844	29,793
・合作社	18,615	19,730	20,283	20,658	19,750	20,414	18,071	18,629	
・民間	3,444	3,641	3,594	3,768	5,389	6,459	9,759	10,215	
国家部門	3,744	4,028	4,091	4,052	3,801	3,421	3,144	2,975	2,923
・政府	1,273	1,369	1,383	1,359	1,295	1,241	1,228	1,194	1,185
・国営企業	2,471	2,659	2,708	2,693	2,506	2,180	1,916	1,781	1,738
農林計		19,976	20,419	20,657	20,895	21,895	22,483	23,208	23,898
工業・建設計		3,801	3,872	4,006	4,036	4,210	4,214	4,275	4,370
サービス計		3,593	3,654	3,794	3,981	4,159	4,247	4,307	4,448

雇用シェア (%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992Rev.	1993Prel.
雇用労働力総数	100	100	100	100	100	100	100	100	100
・国家部門	14.4	14.7	14.6	14.2	13.1	11.3	10.1	9.4	8.9
・非国家部門	84.8	85.3	85.4	85.8	86.9	88.7	89.8	90.7	91.1
・合作社	71.5	72.0	72.5	72.5	68.2	67.4	58.3	58.5	
・民間	13.2	13.3	12.9	13.2	18.6	21.3	31.5	32.1	
国家部門	14.4	14.7	14.6	14.2	13.1	11.3	10.1	9.4	8.9
・政府	4.9	5.0	4.9	4.8	4.5	4.1	4.0	3.8	3.6
・国営企業	9.5	9.7	9.7	9.5	8.7	7.2	6.2	5.6	5.3
農林計		72.9	73.0	72.5	72.2	72.3	72.6	72.9	73.0
工業・建設計		13.9	13.8	14.1	13.9	13.9	13.6	13.4	13.4
サービス計		13.1	13.1	13.3	13.8	13.7	13.7	13.5	13.6

雇用成長 (%)

	86	87	88	89	90	91	92	93	86-89Ave.	89-93Ave.
雇用労働力総数	5.3	2.1	1.8	1.6	4.7	2.2	2.7	2.8	1.8	3.1
・国家部門	7.6	1.6	-1.0	-6.2	-10.0	-8.1	-5.4	-1.8	-1.9	-6.4
・非国家部門	5.9	2.2	2.3	2.9	6.9	3.6	3.6	3.3	2.5	4.3
・合作社	6.0	2.8	1.8	-4.4	3.4	-11.5	3.1		0.0	
・民間	5.7	-1.3	4.8	43.0	19.9	51.1	4.7		14.0	
国家部門	7.6	1.6	-1.0	-6.2	-10.0	-8.1	-5.4	-1.8	-1.9	-6.4
・政府	7.5	1.0	-1.7	-4.7	-4.2	-1.0	-2.8	-0.8	-1.8	-2.2
・国営企業	7.6	1.9	-0.6	-6.9	-13.0	-12.1	-7.0	-2.4	-2.0	-8.7
農林計		2.2	1.2	1.2	4.8	2.7	3.2	3.0	1.5	3.4
工業・建設計		1.9	3.5	0.7	4.3	0.1	1.4	2.2	2.0	2.0
サービス計		1.7	3.8	4.9	4.5	2.1	1.4	3.3	3.5	2.8

雇用成長への寄与度

	86	87	88	89	90	91	92	93	93年寄与率
雇用労働力総数	5.3	2.1	1.8	1.6	4.7	2.2	2.7	2.8	100.0
・国家部門	1.1	0.2	-0.1	-0.9	-1.3	-0.9	-0.5	-0.2	-5.8
・非国家部門	5.0	1.8	2.0	2.5	6.0	3.2	3.3	3.0	105.8
・合作社	4.3	2.0	1.3	-3.2	2.3	-7.7	1.8		
・民間	0.8	-0.2	0.6	5.7	3.7	10.9	1.5		
国家部門	1.1	0.2	-0.1	-0.9	-1.3	-0.9	-0.5	-0.2	-5.8
・政府	0.4	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.0	-0.1	-0.0	-1.0
・国営企業	0.7	0.2	-0.1	-0.7	-1.1	-0.9	-0.4	-0.1	-4.8
農林計		1.6	0.9	0.8	3.5	1.9	2.3	2.2	76.9
工業・建設計		0.3	0.5	0.1	0.6	0.0	0.2	0.3	10.6
サービス計		0.2	0.5	0.7	0.6	0.3	0.2	0.4	15.7

出所：WorldBank(93a) (85年値)、同(94a)

注：85年の雇用者総数は国家、合作社、民間の総計よりも大きい。

注：非生産部門には科学、教育、文化芸術、保健医療、国家経営が含まれる。

注：サービス計は運輸、通信、交易及び供給、非生産部門の計

表2：国民所得とGDP

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
名目国民所得	1489	1623	1940	2159	2577	6040	13379	18053	28384	75588	394883	1899250	9751321
蓄積基金	233.8	266.2	261.9	246.1	257.7	471.1	976.7	1,444.2	2,526.2	8,692.6	31,195.8	144,343.8	965,380.8
海外からの国民所得	320.1	339.2	337.6	405.9	443.2	646.3	1,552.0	1,426.2	3,377.7	7,710.0	33,170.2	125,351.2	1,238,417.8
(比率)													
国民所得	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
蓄積基金	15.7	16.4	13.5	11.4	10	7.8	7.3	8	8.9	11.5	7.9	7.6	9.9
海外からの国民所得	21.5	20.9	17.4	18.8	17.2	10.7	11.6	7.9	11.9	10.2	8.4	6.6	12.7
推計実質GDP(82年価格)	161,285.9	164,797.0	168,572.5	165,599.4	163,189.8	166,815.0	181,446.7	196,987.5	211,995.7	225,206.9	233,002.0	239,419.8	252,326.6
GDP成長率		2.2	2.3	-1.8	-1.5	2.2	8.8	8.6	7.6	6.2	3.5	2.8	5.4

出所：Dr. TRAN HOANG KIM(92)及び世銀資料

注1：蓄積基金には固定資本以外にワーキングキャピタルを含む

注2：推計GDPは国民所得の36%が減価償却及びサービスとみなして推計したもの。

表3：GDPの推移（84-91年）

	(10億ドン)							
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991est.
実質GDP (82年価格)								
農林業	80.8	84.4	86	86.5	90.5	97.2	98.7	98.7
工業	41.2	46.3	48.4	52.6	57.7	56.3	58.2	61.1
商業	23.4	22.1	23.4	24.3	25.9	26.7	27.9	29.4
運輸通信	2.5	2.8	3.1	3.5	3.5	3.2	3.4	3.7
建設	4.6	5	5	5.3	5.2	5.4	5.7	6
その他	2.8	3.5	3.6	3.7	3.9	3.9	4.1	4.2
国民所得	155.3	164.1	169.6	178.7	190.3	194.1	199.6	206
サービス及び減価償却	55.9	59.1	61.1	61	61.6	77.9	87	95
GDP	211.2	223.2	230.7	239.7	251.9	272	286.6	301
一人当たりGDP	3,660.8	3,791.5	3,829.1	3,881.8	3,981.8	4,199.2	4,327.1	4,447.5
名目GDP	65	131	636	3,099	13,266	25,558	38,167	69,959

実質GDP成長率の推移（1984-1991）

	(%)							
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991est.	
農林業	4.5	1.9	0.6	4.6	7.4	1.5	0.0	
工業	12.4	4.5	8.7	9.7	-2.4	3.4	5.0	
商業	-5.6	5.9	3.8	6.6	3.1	4.5	5.4	
運輸通信	12.0	10.7	12.9	0.0	-8.6	6.2	8.8	
建設	8.7	0.0	6.0	-1.9	3.8	5.6	5.3	
その他	25.0	2.9	2.8	5.4	0.0	5.1	2.4	
GDP	5.7	3.4	3.9	5.1	8.0	5.4	5.0	
一人当たりGDP	3.6	1.0	1.4	2.6	5.5	3.0	2.8	

出所：WorldBank(93a)

表4：GDP構成89-93年

10億ドン 伸び率						(%)					
	1989	1990	1991	1992 REV.	1993 REV.		1990	1991	1992 REV.	1993 REV.	89-93AVE
名目GDP	28,135	41,848	76,707	110,535	136,571	名目GDP	48.7	83.3	44.1	23.6	48.4
国内需要			80,495	114,812	144,370	国内需要			42.6	25.7	33.9
粗資本形成			11,506	19,498	28,007	粗資本形成			69.5	43.6	56.0
最終消費支出			68,989	95,314	116,363	消費			38.2	22.1	29.9
貿易収支			-3,925	-4,516	-8,441	貿易収支			15.1	86.9	46.6
農林業	11,471	15,625	30,314	36,468	39,998	農林業	36.2	94.0	20.3	9.7	36.6
鉱工業他	6,790	10,453	18,996	31,180	40,270	鉱工業他	53.9	81.7	64.1	29.2	56.1
サービス業	9,875	15,851	27,397	42,887	56,303	サービス業	60.5	72.8	56.5	31.3	54.5

名目GDPシェア

	1989	1990	1991	1992 REV.	1993 REV.
国内需要			104.9	103.9	105.7
粗資本形成			15.0	17.6	20.5
消費			89.9	86.2	85.2
貿易収支			-5.1	-4.1	-6.2

名目GDP成長への寄与度

						(%)					
農林業	40.8	37.3	39.5	33.0	29.3	農林業	14.8	35.1	8.0	3.2	10.7
鉱工業他	24.1	25.0	24.8	28.2	29.5	鉱工業他	13.0	20.4	15.9	8.2	16.5
サービス業	35.1	37.9	35.7	38.8	41.2	サービス業	21.2	27.6	20.2	12.1	22.5

実質GDP (89年価格)

10億ドン 伸び率						(%)					
	1989	1990	1991	1992 REV.	1993 REV.		1990	1991	1992 REV.	1993 REV.	89-93AVE
実質GDP	28,135	29,529	31,286	33,991	36,735	実質GDP	5.0	6.0	8.6	8.1	6.9
農林業	11,471	11,641	11,894	12,751	13,235	農林業	1.5	2.2	7.2	3.8	3.6
鉱工業他	6,790	6,987	7,598	8,623	9,723	鉱工業他	2.9	8.7	13.5	12.8	9.4
サービス業	9,875	10,890	11,794	12,617	13,777	サービス業	10.3	8.3	7.0	9.2	8.7

実質GDPシェア

						セクターの成長への寄与度				
						(%)				
実質GDP	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	実質GDP	5.0	6.0	8.6	8.1
農林業	40.8	39.4	38.0	37.5	36.0	農林業	0.6	0.9	2.7	1.4
鉱工業他	24.1	23.7	24.3	25.4	26.5	鉱工業他	0.7	2.1	3.3	3.2
サービス業	35.1	36.9	37.7	37.1	37.5	サービス業	3.6	3.1	2.6	3.4

出所：WORLD BANK(1994a)

国内需要及び貿易収支は、GENERAL STATISTICAL OFFICE(1994a)

表5：貯蓄投資

投資貯蓄関連GDP比率：世銀

(%)

	1990	1991	1992	1993	1994Prel.
GDP	100.0	100.0	100.0	100.0	100
国内需要	96.5	92.9	87.2	95.8	90.5
総消費	84.8	77.8	70.2	76.4	70.6
粗国内資本形成	11.7	15.1	17.0	19.4	19.9
政府投資	5.2	2.8	5.8	7.0	7.2
民間投資*1	6.5	12.3	11.2	12.4	12.7
財サービス貿易収支	0.1	1.1	2.4	-4.5	-1.8
粗国民貯蓄	7.4	13.1	16.3	11.2	15
經常収支	-4.2	-1.9	-0.7	-8.3	-4.9

*1：在庫投資を含む

粗固定資本形成	11.7	15.1	17.0	19.4	19.9
粗固定資本形成（政府）	5.2	2.8	5.8	7.0	7.2
粗固定資本形成（民間）	6.5	12.3	11.2	12.4	12.7
総国内貯蓄	11.8	16.2	19.4	14.9	18.1
総国民貯蓄	7.4	13.1	16.3	11.2	15
外国貯蓄	4.2	1.9	0.7	8.3	4.9

出所：WORLD BANK(1994a)

投資貯蓄関連GDP比率：IMF

(%)

	1989	1990	1991	1992	1993PREL.
国内需要	104.06	99.81	98.47	97.25	104.90
粗資本形成	11.59	11.49	11.62	12.04	14.30
政府	6.69	5.57	3.05	6.30	7.68
民間	4.90	5.92	8.57	5.74	6.62
FDI	1.37	1.65	2.89	2.84	2.55
その他	3.53	4.27	5.67	2.90	4.07
消費	92.47	88.32	86.86	85.20	90.60
政府	16.04	14.33	10.68	12.86	17.20
民間	76.42	73.99	76.18	72.34	73.40
貿易収支	-4.06	0.19	1.53	2.75	-4.90
輸出			32.75	34.94	30.81
輸入			31.23	32.19	35.71
經常収支（除公的移転）	-8.00	-3.60	-2.54	-0.90	-9.05
財サービス貿易収支	-4.79	0.19	1.57	3.14	-4.91

粗固定資本形成	11.59	11.49	11.62	12.04	14.30
粗固定資本形成（政府）	6.69	5.57	3.05	6.30	7.68
粗固定資本形成（民間）	4.90	5.92	8.57	5.74	6.62
総国内貯蓄	6.79	11.68	13.19	15.18	9.39
総国民貯蓄	3.59	7.89	9.07	11.14	5.25
外国貯蓄	8.00	3.60	2.54	0.90	9.05

出所：IMF(1994)

表6：貿易収支と対ヴェトナム援助

(百万ドル・ルーブル)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
輸出	313	456	482	420	391	399	475	588	665	746
(交換地域)	90	110	126	102	121	149	210	224	276	336
(非交換地域)	223	346	356	318	270	250	265	364	389	410
輸入	917	1142	1159	1198	944	1120	1185	1310	1560	1590
(交換地域)	263	567	459	433	294	310	335	330	468	459
(非交換地域)	655	575	700	765	650	810	850	980	1092	1137
貿易赤字	604	686	677	778	553	721	710	722	895	844
(交換地域)	173	457	333	331	173	161	125	106	192	123
(非交換地域)	432	229	344	447	380	560	585	616	703	727
ソ連援助			500	750	570	900	950	1000	1040	1160
西側ODA	185.6	247.6	369.6	336.5	228.5	242.4	135.5	106.2	108.8	
交換可能貨幣地域への貿易シェア										
輸出シェア	28.8	24.1	26.1	24.3	30.9	37.3	44.2	38.1	41.5	45.0
輸入シェア	28.7	49.6	39.6	36.1	31.1	27.7	28.3	25.2	30.0	28.9
貿易シェア	28.7	42.4	35.6	33.1	31.1	30.2	32.8	29.2	33.4	34.0

貿易収支 (非交換地域輸出入額を1米ドル=2.55ルーブルとしたもの)

(百万ドル)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
輸出	177	246	266	227	227	247	314	367	429	497
(交換地域)	90	110	126	102	121	149	210	224	276	336
(非交換地域)	87	136	140	125	106	98	104	143	153	161
輸入	520	792	734	733	549	628	668	714	896	903
(交換地域)	263	567	459	433	294	310	335	330	468	459
(非交換地域)	257	225	275	300	255	318	333	384	428	444
貿易赤字	342	547	468	506	322	381	354	348	468	406
(交換地域)	173	457	333	331	173	161	125	106	192	123
(非交換地域)	169	90	135	175	149	220	229	242	276	283
貿易収支	-342	-547	-468	-506	-322	-381	-354	-348	-468	-406
(交換地域)	-173	-457	-333	-331	-173	-161	-125	-106	-192	-123
(非交換地域)	-169	-90	-135	-175	-149	-220	-229	-242	-276	-283
ソ連援助			196	294	224	353	373	392	408	455
西側ODA	185.6	247.6	369.6	336.5	228.5	242.4	135.5	106.2	108.8	
交換可能貨幣地域への貿易シェア										
輸出シェア	50.7	44.8	47.4	45.0	53.3	60.3	66.9	61.1	64.4	67.6
輸入シェア	50.6	71.5	62.6	59.1	53.6	49.4	50.1	46.2	52.2	50.8
貿易シェア	50.6	65.2	58.6	55.7	53.5	52.5	55.5	51.2	56.2	56.8

出所：VONHANTRI(1990)、援助については木村(1987)

注：VONHANTRIでは非交換可能地域についても米ドル表示としているが、同表のSOURCEであるIMFは88年レポートで米ドルとルーブルが等価として計算した場合として同じ数値を83-85年について掲載している。

表7：国際収支86-93

	百万米ドル GDP 水準															
	1985	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993est.	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993est.
貿易収支	-655	-624	-751	-586	-259	-132	-6	-665	-23	-1.6	-3.4	-9.3	-4.0	-1.4	-0.1	-8.8
経常収支(非公約国別)	-682	-641	-764	-586	-347	-187	-72	-1063	-2.4	-1.6	-3.5	-9.3	-5.4	-1.9	-0.7	-8.3
対米貿易収支	-84	-84	-196	-218	-121	-60			-0.5	-0.2	-0.9	-3.5	-1.9	-0.6		
対欧貿易収支	-480	-540	-555	-368	-126	-72			-1.7	-1.4	-2.5	-5.8	-2.0	-0.7		
貿易収支	-627	-575	-679	-350	-41	-63	-60	-655	-2.2	-1.5	-3.1	-5.6	-0.6	-0.7	-0.6	-5.1
対米貿易収支	-146	-35	-139	-9	97	9			-0.5	-0.1	-0.6	-0.1	1.5	0.1		
対欧貿易収支	-480	-540	-541	-341	-136	-72			-1.7	-1.4	-2.5	-5.4	-2.1	-0.7		
輸出	484	610	733	1320	1731	2042	2475	2850	1.4	1.5	3.4	20.9	26.8	21.2	25.1	22.2
対米貿易収支	307	430	465	977	1305	1855			1.1	1.1	2.1	15.5	20.2	19.3		
対欧貿易収支	187	180	268	343	426	187			0.7	0.5	1.2	5.4	6.6	1.9		
(石炭)	30	79	200	390	581	756	799		0.0	0.1	0.4	3.2	6.0	6.0	7.7	6.2
(輸出対米貿易収支)	23.5	20.2	60.1	31.1	19.0	21.2	13.2									
輸入	-1121	-1184	-1412	-1670	-1772	-2105	-2535	-3503	-4.0	-3.0	-6.5	-26.5	-27.5	-21.9	-25.7	-27.3
対米貿易収支	-453	-465	-623	-985	-1208	-1646			-1.6	-1.2	-2.3	-15.6	-18.7	-19.2		
対欧貿易収支	-667	-719	-809	-685	-564	-259			-2.4	-1.8	-3.7	-10.9	-8.7	-2.7		
(輸入対米貿易収支)	5.6	19.3	18.3	6.1	18.8	20.4	38.3									
サービス及び雑収支	-28	-49	-72	-237	-218	-49	51	-21.4	-0.1	-0.1	-0.3	-3.8	-3.4	-0.7	0.5	-1.7
対米サービス	-68	-58	-146	-208	-238	-248	-282	-327	-0.2	-0.1	-0.7	-3.3	-3.7	-2.6	-2.9	-2.5
対欧サービス	-26	-36	-7	-160	-179	-188			-0.1	-0.1	0.0	0.5	-2.8	-2.0		
個人送金	30	10	4	9	50	36			0.1	0.0	0.0	0.1	0.8	0.4		
公約債	27	17	13	88	55	64	64	194	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	9	20	63	-38	-118	68		330	0.0	0.1	0.3	-0.6	-1.8	0.9	0.0	2.6
貿易収支	363	376	405	300	122	-60	271	-161	1.3	1.0	1.9	4.8	1.9	-0.6	2.7	-1.3
対米貿易収支	10	28	60	87					0.0	0.1	0.3	1.4				
対欧貿易収支	-237	-166	-197	-134					-0.8	-0.4	-0.9	-2.1				
貿易収支	507	546	667	675					1.6	1.4	3.0	10.7				
貿易収支	-27	-67	-166	-216					-0.1	-0.2	-0.8	-3.4				
貿易収支	252	341	364	413	-46	-191	32	-403	0.9	0.9	1.7	6.6	-0.7	-2.0	0.5	-3.1
貿易収支	517	574	727	763	233	65	487	241	1.8	1.5	3.3	12.1	3.6	0.7	4.9	1.9
貿易収支	-265	-233	-363	-350	-279	-236	-644	-644	-0.9	-0.6	-1.7	-5.6	-4.3	-2.7	-4.4	-5.0
貿易収支	111	37	41	-213	48	-89	-41	-58	0.4	0.1	0.2	-3.4	0.7	-0.9	-0.4	-0.5
貿易収支	-23	-51	26	67	-6	142	5	-76	-0.1	-0.1	0.1	1.1	-0.1	1.5	0.1	-0.6
貿易収支	-315	-297	-320	-222	-142	-50	268	-1106	-1.1	-0.8	-1.5	-8.5	-2.2	-0.5	2.7	-8.6
貿易収支	315	297	320	222	142	50	-268	1106	1.1	0.8	1.5	8.5	2.2	0.5	-2.7	8.6
貿易収支									0.0	0.0	0.0	-1.7	-2.5	-2.9	-4.7	4.1
貿易収支									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.9
貿易収支									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貿易収支									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貿易収支									1.1	0.8	1.5	4.7	4.7	3.5	2.0	4.8

出所：WORLD BANK(1994a)

貿易GDP(百万米ドル) 27963.4 39563.1 21872.4 6302.7 6455.2 9613.4 9867.3 12834.4

名目GDP(1.0億ドル) 636 3099 13266 28133 41848 78707 110535 136571

貿易レート 22.744 78.291 606.518 4463.949 6482.001 7979.199 11202.199 10641

出所：上記貿易レートは、WORLD BANK(1994b)

表8：国別輸出入シェア

対交換可能貿易地域輸出入額別シェア							(%) 交換可能貿易地域向け輸出入成長への寄与度						
	1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.		1992	1993EST.	92 SHARE	93 SHARE		
CA輸出	100	100	100	100	100	100	CA輸出	23.1	15.2	100	100		
先進国	43.7	43	55.1	45.7	43.4	47	先進国	7.7	10.7	33.5	70.5		
日本	31.9	32	43.3	35.8	34.7	33.7	日本	6.9	4.1	30.0	27.0		
フランス	2	2.3	2.3	5	4.4	4.2	フランス	0.4	0.4	1.8	2.9		
その他	9.8	8.7	9.5	4.9	4.3	9.1	その他	0.4	6.2	1.7	40.6		
途上国	56.3	57	44.9	54.3	56.6	53	途上国	15.4	4.4	66.6	29.1		
中東NIES	47.1	35.8	15.8	35.2	32.7	27	中東NIES	5.1	-1.6	21.9	-10.6		
シンガポール	25.1	18.9		21.2	19.3	17.5	シンガポール	2.6	0.9	11.1	5.6		
香港	22	14.2	11.7	11.1	10	6.3	香港	1.2	-2.7	5.3	-18.1		
台湾	0	2.7	4.1	2.9	3.4	3.2	台湾	1.3	0.3	5.6	1.9		
韓国	2.2	5.6		2.5	3	2.1	韓国	1.2	-0.6	5.2	-3.8		
ASEAN4	7	11.8	21.4	5.6	5.9	6.9	ASEAN4	1.7	2.0	7.2	13.5		
マレーシア	4.5	3.7	3.3	0.7	2.6	3.3	マレーシア	2.5	1.2	10.8	7.9		
タイ	1.4	4.2	6.8	3.9	2.9	2.8	タイ	-0.3	0.3	-1.4	2.1		
インドネシア	1.1	2	3	1	0.4	0.7	インドネシア	0.5	0.4	-2.2	2.7		
フィリピン	0	1.9	8.3	0	0	0.1	フィリピン	0.0	0.0	0.0	0.0		
その他		3.8	7.7	11	15	17	その他	7.5	4.6	32.3	30.1		
東アジア	88.2	85.2	80.5	79.1	76.3	69.7	東アジア	14.9	4.0	64.3	26.1		

(%)							(%)						
	1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.		1992	1993EST.	92 SHARE	93 SHARE		
CA輸入	100	100	100	100	100	100	CA輸入	39.6	38.3	100	100		
先進国	58.7	45.4	53	25.6	22.8	33	先進国	6.2	22.8	15.7	59.6		
日本	30.9	18.8	20.3	8.7	9.4	14.1	日本	4.4	10.1	11.2	26.4		
フランス	8.1	10.3	8.8	8.1	6.4	7.8	フランス	0.8	4.4	2.1	11.4		
その他	19.7	16.3	23.9	8.8	7	11.1	その他	1.0	8.3	2.5	21.8		
途上国	41.3	54.6	47	74.4	77.2	67	途上国	33.4	15.4	84.3	40.3		
中東NIES	26.8	25.1	18.9	54.7	50.9	38.7	中東NIES	16.4	2.6	41.3	6.8		
シンガポール	11.6	11.2		40.4	34.9	28.1	シンガポール	8.3	4.0	21.0	10.3		
香港	15.2	13.1	13	10.9	10.5	5.6	香港	3.8	-2.8	9.5	-7.2		
台湾	0	0.8	5.9	3.4	5.5	5	台湾	4.3	1.4	10.8	3.7		
韓国	4.9	6.5		8.5	10.9	12.5	韓国	6.7	6.4	17.0	16.7		
ASEAN4	6.7	8	5.8	5	5.4	7.1	ASEAN4	2.5	4.4	6.4	11.5		
マレーシア	1	1.2	0.6	0.3	1.4	1.3	マレーシア	1.7	0.4	4.2	1.0		
タイ	0.7	1.8	1.7	1.4	1.6	1.9	タイ	0.8	1.0	2.1	2.7		
インドネシア	3	3.5	2.6	2.7	2.4	3.8	インドネシア	0.7	2.9	1.6	7.5		
フィリピン	2	1.5	0.9	0.6	0	0.1	フィリピン						
(中国)	0	0	0.2	1	2.9	3.1	(中国)	3.0	1.4	7.7	3.6		
その他		15	22.3	6.2	10	8.7	その他	7.8	2.0	19.6	5.3		
東アジア	69.3	58.4	45	76.9	76.6	72.4	東アジア	30.0	23.5	75.8	61.4		

注1：輸入サイドに中国の数値が示されているが、輸出との比較のための輸入項目のその他に中国を含む、東アジアには含まないこととした。

注2：ここでいう東アジアは、日本、中東NIES、韓国、ASEAN4

国別輸出入シェア							(%) GDP比率						
	1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.		1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.
CA輸出	63.4	74.0	72.4	98.4	100.0	100.0	CA輸出	6.3	13.4	17.4	27.2	30.9	24.3
先進国	27.7	31.8	39.9	45.0	43.4	47.0	先進国	2.7	5.8	9.6	12.4	13.4	11.4
日本	20.2	23.7	31.4	35.2	34.7	33.7	日本	2.0	4.3	7.5	9.7	10.7	8.2
フランス	1.3	1.7	1.7	4.9	4.4	4.2	フランス	0.1	0.3	0.4	1.4	1.4	1.0
その他	6.2	6.4	6.9	4.8	4.3	9.1	その他	0.6	1.2	1.7	1.3	1.3	2.2
途上国	35.7	42.2	32.5	53.4	56.6	53.0	途上国	3.5	7.6	7.8	14.8	17.5	12.9
中東NIES	29.9	26.5	11.4	34.6	32.7	27.0	中東NIES	3.0	4.8	2.8	9.6	10.1	6.6
シンガポール	15.9	14.0	0.0	20.9	19.3	17.5	シンガポール	1.6	2.5	0.0	5.8	6.0	4.2
香港	14.0	10.5	8.5	10.9	10.0	6.3	香港	1.4	1.9	2.0	3.0	3.1	1.5
台湾	0.0	2.0	3.0	2.9	3.4	3.2	台湾	0.0	0.4	0.7	0.8	1.1	0.8
韓国	1.4	4.1	0.0	2.5	3.0	2.1	韓国	0.1	0.7	0.0	0.7	0.9	0.5
ASEAN4	4.4	8.7	15.5	5.5	5.9	6.9	ASEAN4	0.4	1.6	3.7	1.5	1.8	1.7
マレーシア	2.9	2.7	2.4	0.7	2.6	3.3	マレーシア	0.3	0.5	0.6	0.2	0.8	0.8
タイ	0.9	3.1	4.9	3.8	2.9	2.8	タイ	0.1	0.6	1.2	1.1	0.9	0.7
インドネシア	0.7	1.5	2.2	1.0	0.4	0.7	インドネシア	0.1	0.3	0.5	0.3	0.1	0.2
フィリピン	0.0	1.4	6.0	0.0	0.0	0.1	フィリピン	0.0	0.3	1.4	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	2.8	5.6	10.8	15.0	17.0	その他	0.0	0.5	1.3	3.0	4.6	4.1
東アジア	56.0	63.1	58.3	77.9	76.3	69.7	東アジア	5.5	11.4	14.0	21.5	23.6	16.9
NCA輸出	36.6	26.0	27.6	1.6	0.0	0.0	NCA輸出	3.6	4.7	6.6	0.4	0.0	0.0

	1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.		1988	1989	1990	1991	1992	1993EST.
CA輸入	42.7	59.0	66.1	86.3	100.0	100.0	CA輸入	8.2	13.5	16.3	24.6	31.7	29.8
先進国	25.1	26.8	35.1	22.1	22.8	33.0	先進国	4.8	6.1	8.6	6.3	7.2	9.8
日本	13.2	11.1	13.4	7.5	9.4	14.1	日本	2.5	2.5	3.3	2.1	3.0	4.2
フランス	3.5	6.1	5.8	7.0	6.4	7.8	フランス	0.7	1.4	1.4	2.0	2.0	2.3
その他	8.4	9.6	15.8	7.6	7.0	11.1	その他	1.6	2.2	3.9	2.2	2.2	3.3
途上国	17.6	32.2	31.1	64.2	77.2	67.0	途上国	3.4	7.4	7.7	18.3	24.5	20.0
中東NIES	11.4	14.8	12.5	47.2	50.9	38.7	中東NIES	2.2	3.4	3.1	13.4	16.1	11.6
シンガポール	5.0	6.6	0.0	34.9	34.9	28.1	シンガポール	0.9	1.5	0.0	9.9	11.1	8.4
香港	6.5	7.7	8.6	9.4	10.5	5.6	香港	1.2	1.8	2.1	2.7	3.3	1.7
台湾	0.0	0.5	3.9	2.9	5.5	5.0	台湾	0.0	0.1	1.0	0.8	1.7	1.5
韓国	2.1	3.8	0.0	7.3	10.9	12.5	韓国	0.4	0.9	0.0	2.1	3.5	3.7
ASEAN4	2.9	4.7	3.8	4.3	5.4	7.1	ASEAN4	0.5	1.1	0.9	1.2	1.7	2.1
マレーシア	0.4	0.7	0.4	0.3	1.4	1.3	マレーシア	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	0.4
タイ	0.3	1.1	1.1	1.2	1.6	1.9	タイ	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6
インドネシア	1.3	2.1	1.7	2.3	2.4	3.8	インドネシア	0.2	0.5	0.4	0.7	0.8	1.1
フィリピン	0.9	0.9	0.6	0.5	0.0	0.1	フィリピン	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
その他	0.0	8.8	14.7	5.3	10.0	8.7	その他	0.0	2.0	3.6	1.5	3.2	2.6
東アジア	29.6	34.4	29.8	66.3	76.6	72.4	東アジア	5.7	7.9	7.3	18.9	24.3	21.6
NCA輸入	57.3	41.0	33.9	13.7	0.0	0.0	NCA輸入	10.9	9.4	8.3	3.9	0.0	0.0

出所：IMF(1994)

名目GDP	7396	7300	7194	7388.9	8000	11743.2
資料：IMF(1994)						

表11：対外債務

対外債務	GDP比率										
	百万米ドル										
	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1989	1990	1991	1992	1993
総債務残高(EDT)	19,373	22,111	22,280	23,688	24,224	24,224	265.4	307.3	301.5	296.1	206.3
長期債務残高	18,300	20,600	20,599	21,233	21,554	21,554	250.7	286.3	278.8	265.7	183.5
短期債務	966	1,399	1,579	2,337	2,570	2,570	13.2	19.4	21.4	29.2	21.9
総債務フロー											
長期債務流入	2,659	897	189	692	181	181	36.4	12.5	2.6	8.7	1.5
(短期債務流入)	254	-4	-74	444	-16	-16	3.5	-0.1	-1.0	5.6	-0.1
債務性資金の純移転	2,633	685	-116	637	-333	-333	36.1	9.5	-1.6	8.0	-2.8
総デットサービス支払い	280	209	231	499	498	498	3.8	2.9	3.1	6.2	4.2
元金支払い	190	135	183	399	364	364	2.6	1.9	2.5	5.0	3.1
利息支払い	90	74	48	100	134	134	1.2	1.0	0.6	1.3	1.1
未払いデットサービス	254	623	2,385	3,058			3.5	8.7	32.3	38.2	
(参考)											
交換可能貨幣地域中長期債務残高	2,541	2,704	2,739	3,275	4,024	4,024	34.8	37.6	37.1	47.2	34.3
未払い	1,457	1,296	1,368	1,628	1,076	1,076	20.0	18.0	18.5	20.4	9.2
(ケース1)											
非交換可能貨幣地域中長期債務残高	15,759	17,896	17,860	17,478	17,530	17,530	215.9	248.7	241.7	218.5	149.3
コンバージョンIUSD=TR0.5571											
非交換可能貨幣地域中長期債務残高	8,779.3	9,969.9	9,949.8	9,737.0	9,766.0	9,766.0					
(ケース2)											
コンバージョンIUSD=TR2.4											
非交換可能貨幣地域中長期債務残高	3,658.1	4,154.1	4,145.8	4,057.1	4,069.2	4,069.2	50.1	57.7	56.1	50.7	34.7
GDP	28,135	41,848	76,707	110,535	136,571						

出所：WORLD BANK(1994b)、(参考)の交換可能貨幣地域中長期債務残高はIMF(1994)、GDPはWORLD BANK(1994a)

注：デット・サービスでは非交換可能貨幣地域との債務額を米ドルにするとロシヤ政府の主張するIUSD=0.5577(短縮ルールに近い)値で換算しているものと考えられる(1米ドル=0.6振り替えルール程度)。このため、これをケース1とし、CMEA加盟前のクロスレートIUSD=2.4TRで換算したものをケース2とした。

表12：財政収支78-85

(10億ドン)

	78	79	80	81	82	83	84	85
歳出	1	1.09	1.15	1.88	4.65	5.9	8.1	17.5
経常支出	0.69	0.77	0.83	1.39	3.3	3.9	5.5	12.1
-賃金	0.14	0.15	0.17	0.31	0.31	0.5	0.9	3.9
-補助金	0.06	0.07	0.09	0.3	0.65	0.7	1.3	2
-利子支払						0.1	0.2	0.4
資本支出	0.31	0.32	0.32	0.49	1.35	2	2.6	5.4
歳入	0.76	0.78	0.83	1.38	2.7	4.1	6.2	13.1
-税収						1.5	2	3
-税外収入						2.6	4.2	10.2
(国営企業収入)						2.6	3.8	9.1
(石油関連収入)								
贈与								
財政赤字	0.24	0.31	0.31	0.5	1.95	1.7	1.9	4.4
-SBV(ネット)	0.02	0.02	0.02	-0.07	0.24	0.2	0.3	1.1
-政府債権							0.2	0.3
-未払い								
-対外借入/贈与	0.23	0.3	0.29	0.57	1.71	1.6	1.4	3.1
-その他								
政府貯蓄	0.07	0.01	0	-0.01	-0.6	0.2	0.7	1

(%)

(伸び率)	78	79	80	81	82	83	84	85
歳出		9.0	5.5	63.5	147.3	26.9	37.3	116.0
経常支出		11.6	7.8	67.5	137.4	18.2	41.0	120.0
賃金		7.1	13.3	82.4	0.0	61.3	80.0	333.3
補助金		16.7	28.6	233.3	116.7	7.7	85.7	53.8
資本支出		3.2	0.0	53.1	175.5	48.1	30.0	107.7
歳入		2.6	6.4	66.3	95.7	51.9	51.2	111.3
-税収							33.3	50.0
-税外収入							61.5	142.9
(国営企業収入)							46.2	139.5
財政赤字		29.2	0.0	61.3	290.0	-12.8	11.8	131.6
SBVファイナンス		0.0	0.0	-450.0	442.9	-16.7	50.0	266.7
-対外借入/贈与		30.4	-3.3	96.6	200.0	-6.4	-12.5	121.4

(%)

	78	79	80	81	82	83	84	85
経常支出/歳出	69.0	70.6	72.2	73.9	71.0	66.1	67.9	69.1
賃金/経常支出	20.3	19.5	20.5	22.3	9.4	12.8	16.4	32.2
補助金/経常支出	8.7	9.1	10.8	21.6	19.7	17.9	23.6	16.5
資本支出/歳出	31.0	29.4	27.8	26.1	29.0	33.9	32.1	30.9
財政赤字/歳入	31.6	39.7	37.3	36.2	72.2	41.5	30.6	33.6
税収/歳入						36.6	32.3	22.9
国営企業収入/歳入						63.4	61.3	69.5
SBV/財政赤字	8.3	6.5	6.5	-14.0	12.3	11.8	15.8	25.0
対外/財政赤字	95.8	96.8	93.5	114.0	87.7	94.1	73.7	70.5

出所：78-82年；三尾忠志、83-85年；IMF資料

注：85年のデノミ後の新ドンで表示

注：対外借入/贈与はネットの額

表13：財政86-93 (続き)

	(10億円)												1993Rev.			
	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993Rev.	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993Rev.
経常収支	0.2	-13.7	-401.0	-487.0	-313.0	974.0	4,571.0	3,090.0	0.03	-0.44	-3.02	-1.73	-0.75	1.27	4.14	2.26
プライマリーバランス	-37.6	-134.2	-1,074.0	-2,065.0	-2,127.1	-509.8	-836.0	-1,800.0	-5.91	-4.33	-8.10	-7.34	-5.08	-0.66	-0.76	-3.51
総合収支	-37.6	-134.2	-1,074.0	-2,113.0	-2,437.1	-1,160.8	-1,836.0	-6,510.0	-5.91	-4.33	-8.10	-7.51	-5.82	-1.51	-1.66	-4.77
ファイナンス	37.6	134.2	1,074.0	2,113.0	2,437.1	1,160.8	1,836.0	6,510.0	5.91	4.33	8.10	7.51	5.82	1.51	1.66	4.77
対外借入(外)	14.0	43.0	370.0	414.0	1,664.0	767.0	2,673.0	1,925.0	2.20	1.39	2.79	1.47	3.02	1.00	2.42	1.41
借入				1,073.0	1,860.0	1,350.0	3,481.0	3,158.0				3.81	4.44	1.74	3.15	2.31
償還				659.0	596.0	568.0	808.0	1,233.0								
国内借入(内)	23.0	92.0	467.0	1,700.0	1,173.0	393.0	-794.0	4,585.0	3.62	2.97	3.52	6.04	2.80	0.51	-0.72	3.36
中央銀行(内)	23.0	89.0	450.0	1,931.0	832.0	689.0	-2,208.0	2,044.0	3.62	2.87	3.39	6.86	1.99	0.90	-2.00	1.50
政府債券(内)	0.0	3.0	17.0	-231.0	341.0	-296.0	1,414.0	2,541.0	0.00	0.10	0.13	-0.82	0.81	-0.39	1.28	1.86
未払い			263.0								1.98					
GDP増減率									636	3,099	13,266	28,135	41,848	76,707	110,535	136,571

	(%)											
	87	88	89	90	91	92	93					
借入	351.2	359.1	124.1	57.8	68.3	103.1	45.1					
借入(借入)	351.2	359.1	124.1	57.8	68.3	100.1	46.2					
借入(借入)	272.2	273.1	143.7	54.5	81.2	95.4	90.2					
借入	200.0	103.3	126.5	-3.2	137.2	83.0	4.4					
借入	433.3	350.0	122.2	63.8	-4.6	132.8	48.3					
借入	450.0	200.0	121.2	61.6	36.4	160.9	41.2					
借入	183.3	670.6	177.1	101.9	49.9	99.6	168.9					
借入	375.0	289.5	102.2	61.3	63.7	92.1	34.2					
借入	373.7	280.7	97.4	53.4	70.5	71.6	39.3					
借入	400.0	446.7	162.2	136.3	22.4	266.1	13.9					
借入	322.0	448.3	113.6	42.9	34.0	98.5	61.9					
借入	368.6	445.2	104.9	47.4	45.1	75.4	66.6					
借入	436.4	764.4	405.9	35.2	14.7							
借入	248.1	666.0	219.4	47.0	90.8	86.4	35.0					
借入	183.4	156.5	161.1	34.4	49.9	90.1	101.1					
借入	264.9	387.3	262.9	59.6	67.3	86.8	73.8					
借入	218.8	458.5	141.6	30.6	0.5	200.1	49.8					

出所：WORLD BANK(1994)
 注1：86-88年については元の借入を含む。
 注2：教育、保健医療、文化、金融及び政府を含む。
 注3：86-88年については借入を含む。

	(%)											
	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993Rev.				
借入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
借入(借入)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.4	96.0	96.7				
借入(借入)	21.4	17.7	25.9	28.2	27.6	29.7	28.6	37.5				
借入	4.8	3.2	7.8	7.9	4.8	6.8	6.2	4.4				
借入	3.6	4.2	4.1	4.1	4.3	2.4	2.8	2.8				
借入	2.4	2.9	1.9	1.9	1.9	1.6	2.0	1.9				
借入	7.1	4.5	7.5	9.3	11.9	10.6	10.4	19.3				
借入	71.4	75.2	63.8	57.6	58.8	57.2	54.1	58.1				
借入	67.9	71.2	59.1	52.0	50.6	51.2	43.3	41.6				
借入	3.6	4.0	4.7	5.5	8.3	6.0	10.8	8.5				
借入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
借入	66.9	76.5	76.1	73.0	75.3	81.5	72.0	74.1				
借入	4.5	5.7	9.1	21.5	20.3	17.4	24.1	24.1				
借入	4.4	3.7	5.1	7.7	7.9	11.2	10.5	6.8				
借入	16.9	11.3	5.3	6.5	6.1	6.8	6.5	6.1				
借入	16.0	13.8	12.3	20.8	23.3	29.0	27.3	29.3				
借入	31.1	23.5	23.9	27.0	24.7	18.5	28.0	25.9				

借入・借入に占める割合

表14：金融

(10億ドン；期末)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993PREL.
純外国資産	-23	210	284	1,004	2,626	8,503	10,593	5,610
純国内資産	135	261	2,285	6,417	8,731	11,798	16,550	26,678
国内信用	153	532	2,633	6,717	9,960	14,112	17,122	27,166
・政府（ネット）	19	80	669	2,600	4,032	3,956	1,913	3,957
・国営企業	117	376	1,709	3,606	5,308	9,129	12,439	15,511
・合作社	13	44	171	511	620	1,026	2,770	7,698
・民間	4	32	84					
その他	-18	-271	-348	-301	-1,229	-2,314	-572	-488
総流動性（M2）	111	471	2,569	8,575	11,357	20,301	27,144	32,289
・貨幣	55	205	1,024	2,352	3,735	6,419	10,579	14,218
・預金	54	237	1,303	4,127	3,943	5,528	8,352	10,665
・外貨預金	1	29	242	2,096	3,680	8,354	8,213	7,406

変化率

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
純外国資産		210.3	15.7	28.0	18.9	51.7	10.3	-18.4
国内信用		342.1	446.6	159.0	37.8	36.6	14.8	37.0
・政府（ネット）		55.1	125.3	75.1	16.7	-0.7	-10.1	7.5
・国営企業		233.9	283.3	73.8	19.8	33.6	16.3	11.3
・合作社		28.0	27.0	13.2	1.3	3.6	8.6	18.2
・民間		25.2	11.1	-3.3				
総流動性		324.6	446.1	233.7	32.4	78.7	33.7	19.0
・貨幣		134.6	174.3	51.7	16.1	23.6	20.5	13.4
(参考)								
貯蓄預金（10億ドン）	7	53.0	152.0					
通貨GDP比率	4.1	4.4	4.2	6.6	6.0	5.9		
M2GDP比率	8.2	10.0	10.5	24.2	18.2	18.8		
国内信用GDP比率	11.3	11.3	10.8	19.0	16.0	13.0		

物価上昇率

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993Est.
一般小売価格指標	487.3	301.3	308.2	74.3	36.4	82.7	37.7	8.3

名目GDPの推移（1986-1994）

(10億ドン)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992REV.	1993REV.
名目GDP	636	3,099	13,266	28,135	41,848	76,707	110,535	136,571
成長率		387.3	328.1	112.1	48.7	83.3	44.1	23.6

出所：WORLD BANK(1994a)

表15：粉生産59-93

粉生産の土地生産性		59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	
		(100kg/ha)																	
北グアイハ		22.9	18.4	18.4	18.2	17.4	18.2	19	17.3	19.6	17.8	18.2	20.2	19.9	22.4	21.4	24.2	21.2	
南グアイハ		21.2	21.4	19.6	21.0	21.0	20.2	19.9	18.9	20.4	18.2	21.0	22.8	24.1	23.6	24.6			
統一グアイハ																			
俣ひま																			
粉生産量		(1000t)																	
北グアイハ		5,190	4,180	4,390	4,390	4,110	4,430	4,350	4,130	4,290	3,710	3,910	4,460	4,120	4,920	4,470	5,490	4,780	
南グアイハ		5,092	4,955	4,607	5,205	5,327	5,185	4,822	4,336	4,688	4,366	5,115	5,716	6,324	6,348	6,700			
統一グアイハ																			
俣北村		10,282	9,135	8,997	9,595	9,437	9,615	9,372	8,466	8,978	8,076	9,025	10,176	10,444	11,268	11,170			
俣ひま			-11.2	-1.5	6.6	-1.6	1.9	-2.5	-9.7	6.0	-10.0	11.7	12.7	2.6	7.9	-0.9			
米作付面積		(1000ha)																	
北グアイハ		2,266	2,272	2,386	2,412	2,362	2,434	2,395	2,387	2,189	2,084	2,148	2,208	2,070	2,196	2,089	2,269	2,255	
南グアイハ		2,400	2,318	2,353	2,479	2,538	2,582	2,429	2,295	2,296	2,394	2,430	2,511	2,625	2,693	2,727			
統一グアイハ																			
俣北村		4,666	4,590	4,739	4,891	4,900	4,996	4,824	4,682	4,485	4,478	4,578	4,719	4,695	4,889	4,816			
俣ひま																			
粉生産の土地生産性 (積差)		76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93
		(100kg/ha)																	
統一グアイハ		22.33	19.38	17.92	20.72	20.79	22	25.2	26.3	27.3	27.8	28.1	27.0	29.7	32.2	31.9	31.1	33.3	34.3
俣ひま			-13.2	-7.5	15.6	0.3	5.8	14.5	4.4	3.8	1.8	1.2	-3.9	9.9	8.5	-1.0	-2.4	7.1	2.8
粉生産量 (積差)		(1000t)																	
統一グアイハ		11,827	10,597	9,790	11,363	11,647	12,415	14,390	14,743	15,506	15,875	16,003	15,103	17,000	18,996	19,225	19,622	21,590	21,900
俣ひま			-10.4	-7.6	16.1	2.5	6.6	15.9	2.5	5.2	2.4	0.8	-5.6	12.6	11.7	1.2	2.1	10.0	1.4
米作付面積 (積差)		(1000ha)																	
統一グアイハ		5,297	5,468	5,463	5,484	5,602	5,643	5,710	5,606	5,675	5,704	5,689	5,589	5,726	5,896	6,028	6,303	6,475	6,387
俣ひま			3.2	-0.1	0.4	2.2	0.7	1.2	-1.8	1.2	0.5	-0.3	-1.8	2.5	3.0	2.2	4.6	2.7	-1.4
人口		(千人)																	
食糧生産		13,493.1	12,621.8	12,265.3	13,983.8	14,406.4	15,005.2	16,828.8	16,995.8	17,800.0	18,200.0	18,379.0	17,529.0	19,583.0	21,516.0	21,489.0	21,990.0	24,215.0	24,500.0
補助食糧作物		1,665.9	2,024.7	2,475.4	2,620.9	2,759.0	2,590.0	2,438.6	2,242.5	2,294.4	2,325.2	2,376.0	2,426.0	2,583.0	2,519.0	2,265.0	2,368.0	2,624.0	2,600.0
人口		49,158.0	50,295.0	51,436.0	52,574.0	53,700.0	54,722.0	55,687.0	56,655.0	57,692.0	58,868.0	60,249.0	61,750.0	63,263.0	64,774.0	67,280.0	68,860.0	70,430.0	71,980.0
一人あたり粉生産		240.6	210.7	190.3	216.1	216.9	226.9	258.4	260.2	268.8	269.7	265.6	244.6	268.7	293.3	285.7	285.0	306.5	304.3

出所：75年まで木村晋三郎（1984）、76-85年はVOHMAN TRI（1990）、85-93年はGENERAL STATISTICAL OFFICE AND DEPARTMENT OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERY(1994)

表17：鉱工業生産76-89

	1976	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
鉱工業生産(82年換算)	1976	72,999	78,300	74,594	66,917	67,594	73,463	83,084	93,935	105,340	109,632	120,551	137,819	133,811
製造業	65,344	72,999	78,300	74,594	66,917	67,594	73,463	83,084	93,935	105,340	109,632	120,551	137,819	133,811
エネルギー*	3,529				4,210	4,533	4,679	5,470	5,494	6,043	7,053	7,353	7,800	11,220
土木	1,459				1,459	952	1,135	1,146	1,212	1,354	1,534	1,689	2,037	2,048
化学	6,312				9,086	9,241	10,052	11,056	12,353	14,677	16,275	18,606	23,851	20,707
金属	540				6,331	6,332	6,738	8,004	9,659	11,209	10,818	12,060	12,931	12,209
繊維・皮革	13,551				15,962	15,104	16,270	17,951	19,358	21,065	20,800	22,637	24,496	21,107
食品・飲料	22,023				18,586	18,223	19,328	22,326	25,590	24,906	29,757	32,458	36,573	34,303
医薬品*	9,599				10,680	10,484	12,546	14,008	16,570	17,770	18,822	20,382	23,437	21,982
印刷	1,927				247	255	279	331	399	450	498	498	783	693
その他	1,927				2,356	2,470	2,435	2,901	3,379	3,927	4,059	4,840	5,850	5,036

出所：WORLD BANK(1993*)
 注：85-87年の鉱工業生産は分別材と製材工業別で異なる。
 *1: 85-87年の鉱工業生産は分別材と製材工業別で異なる。
 *2: LEATHER, SEWING AND DRYING

	1976	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
製造業	63,344	72,999	78,300	74,594	66,917	67,594	73,463	83,084	93,935	105,340	109,632	120,551	137,819	133,811
エネルギー*	19,013	23,198	25,742	27,122	25,298	24,334	25,278	28,303	30,935	32,381	33,658	37,265	41,272	40,560
土木	43,731	49,201	52,558	47,472	43,260	48,183	48,183	54,731	63,017	70,877	73,974	83,286	96,548	92,751
化学	700	680	671	636	962	962	1,008	1,159	1,353	1,534	1,689	2,037	2,048	2,048
金属	28,841	33,584	34,513	29,516	24,428	25,070	26,181	29,106	32,607	35,082	37,034	39,535	44,433	47,020
繊維・皮革	36,503	39,835	43,785	45,078	42,497	42,584	47,282	53,928	61,345	68,177	72,598	81,015	93,406	86,291
印刷	56	54	56	60	63	63	64	65	65	66	66	67	67	68
その他	56	54	56	60	63	63	64	65	65	66	66	67	67	68

	76-80	81-85	86-88	(%)
製造業	0.3	1.7	11.7	86-88
エネルギー*	0.0	0.0	9.2	6.6
土木	9.5	12.3	10.3	
化学	85.0	15.2	4.0	
金属	4.2	8.7	1.6	
繊維・皮革	-7.8	12.2	4.9	
印刷	1.7	14.1	5.6	
その他	-40.2	11.1	14.7	
平均	3.2	13.1	6.0	

	76-80	81-85	86-88	(%)
製造業	0.3	1.7	11.7	86-88
エネルギー*	0.0	0.0	9.2	6.6
土木	9.5	12.3	10.3	
化学	85.0	15.2	4.0	
金属	4.2	8.7	1.6	
繊維・皮革	-7.8	12.2	4.9	
印刷	1.7	14.1	5.6	
その他	-40.2	11.1	14.7	
平均	3.3	13.1	6.0	

	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33</
--	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	------

表18：鉱工業動向89-93

業種別実質総生産額 (百万ドン：89年価格)

	1989	1990	1991	1992	1993
総生産額	13,583,202	14,011,073	15,471,092	18,116,895	20,300,000
エネルギー	1,904,503	2,597,248	3,241,740	4,124,260	4,609,200
(燃料)	962,766	1,551,273	2,140,960	2,963,287	3,320,700
冶金	194,927	218,690	319,280	406,385	487,700
機械	842,304	870,027	865,587	968,422	1,048,800
化学	839,525	920,467	1,113,985	1,355,163	1,591,700
その他製造業	2,252,107	2,355,298	2,547,605	2,863,816	3,118,100
食品・食品加工	5,446,209	5,040,274	5,378,416	6,140,271	6,981,800
衣料	1,625,195	1,554,807	1,551,889	1,763,623	1,856,000
印刷等	87,675	97,334	108,389	127,807	151,800
その他	389,757	356,770	344,201	367,148	454,900

実質総生産に占める業種別シェア (%)

	1989	1990	1991	1992	1993
総生産額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
エネルギー	14.0	18.5	21.0	22.8	22.7
(燃料)	7.1	11.1	13.8	16.4	16.4
冶金	1.4	1.6	2.1	2.2	2.4
機械	6.2	6.2	5.6	5.3	5.2
化学	6.2	6.6	7.2	7.5	7.8
その他製造業	16.6	16.8	16.5	15.8	15.4
食品・食品加工	40.1	36.0	34.8	33.9	34.4
衣料	12.0	11.1	10.0	9.7	9.1
印刷等	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
その他	2.9	2.5	2.2	2.0	2.2

業種別実質成長率 (%)

	90	91	92	93	89-93AVE.
総生産額	3.2	10.4	17.1	12.1	10.6
エネルギー	36.4	24.8	27.2	11.8	24.7
(燃料)	61.1	38.0	38.4	12.1	36.3
冶金	12.2	46.0	27.3	20.0	25.8
機械	3.3	-0.5	11.9	8.3	5.6
化学	9.6	21.0	21.7	17.5	17.3
その他製造業	4.6	8.2	12.4	8.9	8.5
食品・食品加工	-7.5	6.7	14.2	13.7	6.4
衣料	-4.3	-0.2	13.6	5.2	3.4
印刷等	11.0	11.4	17.9	18.8	14.7
その他	-8.5	-3.5	6.7	23.9	3.9

実質成長への寄与度 (%)

	90	91	92	93	全期間
総生産額	3.2	10.4	17.1	12.1	49.4
エネルギー	5.1	4.6	5.7	2.7	19.9
(燃料)	4.3	4.2	5.3	2.0	17.4
冶金	0.2	0.7	0.6	0.4	2.2
機械	0.2	0.0	0.7	0.4	1.5
化学	0.6	1.4	1.6	1.3	5.5
その他製造業	0.8	1.4	2.0	1.4	6.4
食品・食品加工	-3.0	2.4	4.9	4.6	11.3
衣料	-0.5	0.0	1.4	0.5	1.7
印刷等	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5
その他	-0.2	-0.1	0.1	0.5	0.5

実質成長への寄与率 (%)

	90	91	92	93	全期間
総生産額	100	100	100	100	100
エネルギー	161.9	44.1	33.4	22.2	40.3
(燃料)	137.5	40.4	31.1	16.4	35.1
冶金	5.6	6.9	3.3	3.7	4.4
機械	6.5	-0.3	3.9	3.7	3.1
化学	18.9	13.3	9.1	10.8	11.2
その他製造業	24.1	13.2	12.0	11.6	12.9
食品・食品加工	-94.9	23.2	28.8	38.5	22.9
衣料	-16.5	-0.2	8.0	4.2	3.4
印刷等	2.3	0.8	0.7	1.1	1.0
その他	-7.7	-0.9	0.9	4.0	1.0

出所：GENERAL STATISTICAL OFFICE (1994b)

表19：鉱工業所有形態別実質生産額（86、89及び92年）

所有形態別実質生産額（1986年）
（百万トン：82年価格）

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	61,728	47,905	n.a.	n.a.	n.a.	109,632
エネルギー	7,015	37	n.a.	n.a.	n.a.	7,052
冶金	1,274	320	n.a.	n.a.	n.a.	1,594
機械	8,000	8,274	n.a.	n.a.	n.a.	16,273
化学	7,148	3,670	n.a.	n.a.	n.a.	10,818
その他製造業	10,863	9,937	n.a.	n.a.	n.a.	20,800
食品・食品加工	14,786	14,970	n.a.	n.a.	n.a.	29,757
衣料	10,641	8,187	n.a.	n.a.	n.a.	18,829
印刷等	236	214	n.a.	n.a.	n.a.	450
その他	1,784	2,294	n.a.	n.a.	n.a.	4,059

出所：GENERAL STATISTICAL OFFICE, MINISTRY OF TRADE AND TOURISM(1992)

所有形態別実質生産額（1989年）
（百万トン：89年価格）

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	9,012,824	4,570,378	1,612,312	140,185	2,817,881	13,583,202
エネルギー	1,903,158	1,345	1,082	0	263	1,904,503
冶金	175,484	19,443	9,593	323	9,527	194,327
機械	512,975	329,326	162,098	4,263	162,965	842,301
化学	595,271	244,254	125,437	7,563	111,254	839,525
その他製造業	1,110,805	1,141,302	504,182	25,445	611,673	2,252,107
食品・食品加工	3,407,087	2,039,122	469,242	37,366	1,532,514	5,446,209
衣料	1,077,161	549,034	266,018	7,042	275,976	1,626,195
印刷等	72,578	15,097	6,355	84	11,776	87,675
その他	158,305	231,452	71,425	58,099	101,928	389,757

所有形態別実質生産額（1992年）
（百万トン：89年価格）

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	12,778,912	5,337,983	514,794	513,305	4,309,884	18,116,895
エネルギー	4,118,050	6,210	1,671	0	4,539	4,124,260
冶金	349,994	56,391	5,820	1,416	49,155	408,385
機械	572,339	396,083	49,938	17,123	329,022	968,422
化学	1,009,384	345,779	53,768	24,289	267,723	1,355,163
その他製造業	1,452,737	1,411,079	181,406	132,326	1,087,347	2,863,816
食品・食品加工	3,845,066	2,295,205	101,632	127,101	2,066,472	6,140,271
衣料	1,147,106	616,517	104,172	150,205	362,140	1,763,623
印刷等	122,784	5,023	1,415	573	3,035	127,807
その他	161,452	205,696	14,972	60,273	130,451	367,148

出所：GENERAL STATISTICAL OFFICE(1994b)

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	56.3%	43.7%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
エネルギー	99.5%	0.5%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
冶金	79.9%	20.1%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
機械	49.2%	50.8%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
化学	66.1%	33.9%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
その他製造業	52.2%	47.8%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
食品・食品加工	49.7%	50.3%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
衣料	56.5%	43.5%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
印刷等	52.5%	47.5%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%
その他	43.5%	56.5%	n.a.	n.a.	n.a.	100.0%

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	66%	34%	12%	1%	21%	100%
エネルギー	100%	0%	0%	0%	0%	100%
冶金	90%	10%	5%	0%	5%	100%
機械	71%	29%	19%	0%	19%	100%
化学	71%	29%	15%	1%	13%	100%
その他製造業	49%	51%	22%	1%	27%	100%
食品・食品加工	63%	37%	9%	1%	28%	100%
衣料	66%	34%	16%	0%	17%	100%
印刷等	83%	17%	7%	0%	13%	100%
その他	41%	59%	18%	15%	26%	100%

	国営部門	非国営部門	合作社	民間企業	家内工業	総生産額
総生産額	71%	29%	3%	3%	24%	100%
エネルギー	100%	0%	0%	0%	0%	100%
冶金	86%	14%	1%	0%	12%	100%
機械	59%	41%	5%	2%	34%	100%
化学	74%	26%	4%	2%	20%	100%
その他製造業	51%	49%	6%	5%	38%	100%
食品・食品加工	63%	37%	2%	2%	34%	100%
衣料	65%	35%	6%	9%	21%	100%
印刷等	96%	4%	1%	0%	2%	100%
その他	44%	56%	4%	16%	36%	100%

表20：鉱工業の労働生産性89-92

労働者一人当たり実質生産額 (業種別所有形態別)
業種別平均一人当たり実質生産額 (千ドン89年価格)

	1989	1990	1991	1992
総平均	5,366	6,224	6,949	8,832
エネルギー	24,323	32,385	35,820	41,871
冶金	6,329	5,360	7,306	9,173
機械	4,661	5,160	5,702	8,104
化学	8,345	10,071	13,106	17,645
その他製造業	3,069	3,622	3,996	4,823
食品・食品加工	7,540	7,643	7,587	8,890
衣料	2,873	3,334	3,693	4,955
印刷等	5,806	7,725	9,264	11,310
その他	3,737	4,394	4,470	6,069

労働者一人当たり実質生産額の伸び率 (%)
業種別平均一人当たり実質生産額 (%)

	90	91	92	89-92年平均
総平均	16.0%	11.6%	27.1%	18%
エネルギー	33.1%	10.6%	16.9%	20%
冶金	-15.3%	36.3%	25.6%	13%
機械	10.7%	10.5%	42.1%	20%
化学	20.7%	30.1%	34.6%	28%
その他製造業	18.0%	10.3%	20.7%	16%
食品・食品加工	1.4%	-0.7%	17.2%	6%
衣料	16.0%	10.8%	34.2%	20%
印刷等	33.0%	19.9%	22.1%	25%
その他	17.6%	1.7%	35.8%	18%

国有部門
国有部門平均

	1989	1990	1991	1992
国有部門平均	11,525	12,740	15,205	19,142
エネルギー	24,684	32,934	36,552	43,031
冶金	6,622	7,014	11,099	12,153
機械	4,597	5,424	6,494	7,862
化学	9,632	11,087	15,336	20,107
その他製造業	5,912	7,354	9,091	11,908
食品・食品加工	27,927	25,518	28,365	37,331
衣料	6,584	5,941	5,741	6,700
印刷等	5,376	6,588	9,215	12,038
その他	8,795	8,714	8,461	11,871

国有部門平均 (%)

	90	91	92	89-92年平均
国有部門平均	10.5%	19.4%	25.9%	18%
エネルギー	33.4%	11.0%	17.7%	20%
冶金	5.9%	58.2%	9.5%	22%
機械	18.0%	19.7%	21.1%	20%
化学	15.1%	38.3%	31.1%	28%
その他製造業	24.4%	23.6%	31.0%	26%
食品・食品加工	-8.6%	11.2%	31.6%	10%
衣料	-9.8%	-3.4%	16.7%	1%
印刷等	22.5%	39.9%	30.6%	31%
その他	-0.9%	-2.9%	40.3%	11%

非国有部門
非国有部門平均

	1989	1990	1991	1992
非国有部門平均	2,613	3,009	3,186	3,857
エネルギー	1,035	1,558	3,279	2,141
冶金	4,522	1,755	2,499	3,638
機械	4,773	4,790	4,856	8,500
化学	6,295	8,159	9,220	12,999
その他製造業	2,091	2,436	2,591	2,989
食品・食品加工	3,396	3,626	3,530	3,905
衣料	1,365	1,787	2,265	3,336
印刷等	9,436	26,113	10,037	5,023
その他	2,682	3,287	3,478	4,377

非国有部門平均 (%)

	90	91	92	89-92年平均
非国有部門平均	15.2%	5.9%	21.1%	14%
エネルギー	50.6%	110.5%	-34.7%	27%
冶金	-61.2%	42.4%	45.6%	-7%
機械	0.4%	1.4%	75.0%	21%
化学	29.6%	13.0%	41.0%	27%
その他製造業	16.5%	6.4%	15.3%	13%
食品・食品加工	6.8%	-2.6%	10.6%	5%
衣料	30.9%	26.7%	47.3%	35%
印刷等	176.7%	-61.6%	-50.0%	-19%
その他	22.6%	5.8%	25.8%	18%

合作社
合作社部門平均

	1989	1990	1991	1992
合作社部門平均	2,050	2,793	2,597	2,485
エネルギー	1,082	1,845	4,183	3,342
冶金	6,852	9,155	3,612	4,477
機械	6,840	10,588	5,146	6,485
化学	5,338	9,202	5,079	5,909
その他製造業	1,916	2,675	3,054	2,964
食品・食品加工	2,467	2,498	1,690	1,305
衣料	1,074	1,592	2,296	2,373
印刷等	7,944	21,295	12,780	7,075
その他	2,023	3,769	2,944	2,722

合作社部門平均 (%)

	90	91	92	89-92年平均
合作社部門平均	36.2%	-7.0%	-4.3%	7%
エネルギー	70.5%	126.7%	-20.1%	46%
冶金	33.6%	-60.5%	23.9%	-13%
機械	54.8%	-51.4%	26.0%	-2%
化学	72.4%	-44.8%	16.3%	3%
その他製造業	39.6%	14.2%	-2.9%	16%
食品・食品加工	1.2%	-32.3%	-22.8%	-19%
衣料	48.3%	44.2%	3.3%	30%
印刷等	168.1%	-40.0%	-44.6%	-4%
その他	86.3%	-21.9%	-7.5%	10%

民間企業
民間企業平均

	1989	1990	1991	1992
民間企業平均	6,675	7,002	9,101	10,829
エネルギー				
冶金			2,960	7,080
機械	1,421	4,451	8,906	11,415
化学	8,403	8,665	10,443	18,683
その他製造業	2,766	2,626	6,072	7,039
食品・食品加工	24,911	15,057	18,847	18,970
衣料	1,498	3,464	3,797	9,629
印刷等		1,060		
その他	36,312	36,014	24,463	17,727

民間企業平均 (%)

	90	91	92	89-92年平均
民間企業平均	4.9%	30.0%	19.0%	18%
エネルギー				
冶金			139.2%	
機械	213.2%	100.1%	28.2%	100%
化学	3.1%	20.5%	78.9%	31%
その他製造業	-5.1%	131.3%	15.9%	37%
食品・食品加工	-39.6%	25.2%	0.7%	-9%
衣料	131.2%	9.6%	153.6%	86%
印刷等				
その他	-0.8%	-32.1%	-27.5%	-21%

家内工業
家内工業平均

	1989	1990	1991	1992
家内工業平均	2,992	3,030	3,203	3,817
エネルギー	877	1,343	3,066	1,891
冶金	3,285	1,019	2,360	3,511
機械	3,853	3,418	4,680	8,797
化学	7,726	7,328	12,241	16,526
その他製造業	2,237	2,312	2,398	2,799
食品・食品加工	3,750	3,883	3,781	4,107
衣料	1,842	1,911	2,193	2,890
印刷等	14,720	37,638	11,770	3,794
その他	2,063	2,197	2,580	3,424

家内工業平均 (%)

	90	91	92	89-92年平均
家内工業平均	1.3%	5.7%	19.2%	8%
エネルギー	53.1%	128.4%	-38.3%	29%
冶金	-69.0%	131.5%	48.8%	2%
機械	-11.3%	36.9%	88.0%	32%
化学	-5.2%	67.0%	35.0%	29%
その他製造業	3.3%	3.7%	16.7%	8%
食品・食品加工	3.6%	-2.6%	8.6%	3%
衣料	3.7%	14.7%	31.8%	16%
印刷等	155.7%	-68.7%	-67.8%	-36%
その他	6.5%	17.4%	32.7%	18%

出所：GENERAL STATISTICAL OFFICE(1994b)

表21：物価指数

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993Est.	
小売価格指数																			(%)
一般価格指数	21.9	18.6	20.9	19.4	25.2	69.5	95.4	49.5	64.9	91.6	487.3	301.3	308.2	74.3	36.4	82.7	37.7	8.3	
食糧作物及び食品	28.5	26.1	24.5	26.4	33.8	52.0	82.0	55.1	55.0	91.6	553.2	314.6	367.3	43.0	31.0	92.0	28.1	6.3	
食糧作物					21.0	46.8	52.8	34.4	62.0	188.3	254.2	405.1	446.4	30.0	46.0	129.0	5.5	-3.5	
食品					38.5	52.6	85.6	57.3	52.0	31.8	591.6	287.3	340.5	50.0	26.0	78.0	34.5	10.3	
その他消費財	9.6	6.6	4.4	16	17.8	95.1	105.4	38.8	79.9	90.8	492.7	289.3	265.0	101.0	27.0	71.0	44.9	23.0	
農業生産物	26.4	18.6	33.3	34.2	31.8	27.0	94.3	19.7	39.3	104.4	650.8	291.7	269.0	101.0					
工業生産物	-0.9	1.1	4.3	3.3	9.8	102.0	141.8	42.8	55.8	110.9	457.4	289.9	313.2						
食糧作物及び食品	-1.1	0.5	8.8	6.9	16.7	60.0	117.9	50.1	55.1	110.8	548.4	348.4	374.2						
食糧作物					5.7	44.1	68.3	35.0	51.7	265.2	227.9	416.8	458.7						
食品					25.8	61.0	125.6	53.1	58.9	95.2	602.5	272.4	344.4						
その他消費財	-1.3	1.9	0	0.6	7.1	136.0	145.9	30.9	57.2	110.3	395.5	274.9	287.6						
農業生産物	0	0	0	0	1.4	22.0	150.0	1.5	53.2	120.9	592.0	270.2	287.6						
工業生産物	50.3	38	39	40	43.8	47.4	65.0	57.5	76.3	54.7	582.3	337.5	294.8						
自由市場価格指数	49.4	43	33.5	38.1	42.5	47.8	64.2	59.5	54.5	60.2	588.9	322.5	341.0						
食糧作物及び食品					31.9	48.6	43.8	34.1	73.0	47.0	458.3	353.2	382.4						
食糧作物					45.0	47.6	66.4	63.3	49.0	63.1	573.4	317.0	335.2						
食品					65	46.5	54.0	50.8	117.4	46.8	536.1	352.9	217.1						
その他消費財	64.2	23.8	23	65	46.5	54.0	63.9	50.8	117.4	46.8	536.1	352.9	217.1						
農業生産物	35.3	24.4	45.5	48.5	41.1	31.1	66.0	63.9	26.9	79.5	791.7	342.1	315.0						

出所：76-79年についてはWORLD BANK(1993a)、80年以降は同(1994a)
 但し、90-91年の食糧作物、食品及びその他消費財の指数はWORLD BANK(1993a)
 注：この小売価格指数は、上記資料の統計のうち85年までのものについては100を引いてある。

表22：小売り取引

	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88
国内取引													(百万ドル)
小売り取引	13,700	14,945	15,346	17,747	23,700	44,200	111,000	175,400	313,600	650,600	339,900	1,453,500	7,233,215
・ 組織市場	6,200	7,120	7,456	7,793	9,300	18,700	45,300	72,700	138,900	378,700	195,700	826,000	3,586,983
・ 未組織市場	7,500	7,825	7,890	9,954	14,400	25,500	65,700	102,700	174,700	271,900	138,200	627,500	3,646,232
組織市場/全取引(%)	45.3	47.6	48.6	43.9	39.2	42.3	40.8	41.4	44.3	58.2	58.6	56.8	49.6
(成長率)													
全取引	9.09	2.68	15.65	33.54	86.50	151.13	58.02	78.79	107.46	-48.68	335.31	397.64	
組織	14.84	4.72	4.52	19.34	101.08	142.25	60.49	91.06	172.64	-48.32	322.07	334.26	
未組織	4.33	0.83	26.16	44.67	77.08	157.65	56.32	70.11	55.64	-49.17	354.05	481.07	
新興小売り取引	9,900	10,824	11,190	12,442	15,900	30,300	75,200	120,200	215,700	476,000	235,700	1,000,600	
・ 組織市場	5,500	6,342	6,561	6,724	7,800	16,100	39,300	64,600	121,000	343,800	174,100	743,100	
・ 未組織市場	4,400	4,482	4,629	5,718	8,100	14,200	35,900	55,600	94,700	132,200	61,600	257,500	
組織市場/全取引(%)	55.6	58.6	58.6	54.0	49.1	53.1	52.3	53.7	56.1	72.2	73.9	74.3	
(成長率)													
全取引	9.33	3.38	11.19	27.79	90.57	148.18	59.84	79.45	120.68	-50.48	324.52	326.82	
組織	15.31	3.45	2.48	16.00	106.41	144.10	64.38	87.31	184.13	-49.36	326.82	318.02	
未組織	1.86	3.28	23.53	41.66	75.31	152.82	54.87	70.32	39.60	-53.40	318.02		

出所：WORLD BANK(1993a)

ドイモイ以前の農業生産・調達制度

1. 生産制度

北ベトナムにおいて従来採用されていた合作社生産システムは三請負制と呼ばれ、上位機関からの指令によって合作社は、その内部の生産隊に対し生産量、生産費、労働点数の三つの指標を与え生産を請け負わせる。生産隊は属する農民を動員し、集団的に生産させる。ノルマの超過に対する報奨及びノルマ以下のペナルティーは合作社から生産隊に科せられる。この制度では請負契約当事者は生産隊と合作社であって、農民は最終生産物については質量ともに責任を持たない。

これに対し、1981年以降採用された最終生産物請負制においては、合作社は個々の農家と生産請負契約を結び、土地を分与して移植・栽培・収穫などの労働を委託する。生産隊は、主要な生産手段を所有し、水利、耕起、品種選択、種初管理と分配、肥料の購入分配、農業の分配、収穫期の田畑の防衛等の責任を持つ。各農民は収穫期に請負契約量を合作社に納入する。契約量を超える生産量があった場合、その80-100%は報奨として自由処分できる。逆に生産が契約量を下回る場合は、ペナルティーとして不足分を現物、もしくは市場価格で合作社に支払わなければならない。（あくまで生産の全てを委託するわけではないのだが、全面委任されたかなり多くの事例がある。）（上記生産制度の説明は、桜井山躬雄（1991年）を参考して要約）

最終生産物請負制の導入によって、生産結果についての農家の自己責任はかなり大きくなり、また、農業金融による農民に対するファイナンスも限られていたことから、農業の予算制約はかなりハード化された。

2. 農業調達制度

国家が農産物を調達する方法としては、80年まで、農業税、強制買い上げ、強制外買い上げ及び双務経済契約による買い上げの4つの方法があった。このうち、農業税は、基本的に合作社を課税単位とし、収穫高に応じて課税されるが、累進制は取られない（自留地、個人農家については累進課税となる。統一後の南部の個人農家はこの対象。）。次に、強制買い上げは、合作社を調達対象とし、前年の収穫から算定した単位当たり平均収量の多少に応じて設定されたノルマに耕地面積を掛け合わせて決められた買い上げ量、きわめて固定的で勝つ極端に低い買い上げ価格による調達。強制外買い上げは、強制買い上げのノルマを達成した後の余剰に対して適応され、強制買い上げ価格よりは有利な奨励価格（変動価格であるが市場価格よりはかなり低い）での買い上げ（ノルマ達成が困難であったこと、また、実際は工業製品と交換されることが多かったが、政府は魅力ある工業

製品を十分供給できなかったため、これによって買い上げられる量は限られたものされる。) 。この強制外買い上げについては、80年以降奨励価格を一層市場価格に近づけた合意価格(協議価格)が適応されるようになった。他方、双務経済契約は、当初、主として工業原料作物、豚肉などの食糧作物を除く農産物を調達するために導入されたもので、国家が生産者(合作社、個人農)と予め契約を結び、生産者は特定の農産物を一定量国家に引き渡す義務、国家はそれを生産するのに要する化学肥料、農具、ガソリン等を供給する義務をそれぞれ負う。78~80年以降、この制度は食糧の調達にも用いられるようになり、ノルマ分についてもこの制度が適用されたことから、この時期を境に農業の調達制度は、農業税、双務経済契約、合意価格による買い上げに移っていった。(上記調達制度の説明は、村野勉(1984)を参考して要約。)

CMEAシステムの概要

ヴェトナムは、1978年6月に十番目の加盟国としてCMEAに加盟した^{注80}。加盟国間の輸出入は、2国間の交渉によって、取り引きされる財ごとの年間の輸出入数量及び取引価格が決定される。また、年間の輸出入を拘束するものとして2国間の5ヵ年計画が取り交わされる。各国は、国内において計画経済体制を施行していた関係上、国際的な取引も国内の計画と整合的である必要があったが、国内の価格は、統制や補助金によって国際市場価格とはかけ離れたものとなっていたため、市場諸力に貿易を任せることはできなかった。このため、国内価格を国際市場価格から隔離するべく独占的に輸出入を扱う対外貿易専門組織が設立された。取引価格は、一次産品についてはそれ以前の5年間の国際市場価格の米ドル表示の平均価格^{注81}をCMEAの決済銀行である国際経済協力銀行（IBEC）の公定レートによって貿易ループルに換算したものであり、工業製品については2国間の交渉によって決定された。この結果、通常、一次産品の価格は国際市場価格と比較して相対的に低めに設定され、工業製品については高めに価格付けされていた。

2国間の決済はCMEAの決済銀行である国際経済協力銀行（IBEC）を通じて貿易ループルを計算単位として行われたが、輸出企業はその取引の結果外貨を入手しうるわけではなく、中央銀行から相当分の国内通貨を受け取るだけであった。すなわち、企業は外国からの支払の受取とは独立に自国政府を相手として取り引きしているようなものであった。また、どの企業が取引に参加するかは最終決定は政府の手によって決められているため、企業にとっては、政府からの指名によって行われた国際取引の結果損失が生じた場合、企業は政府からの補助金を要求しやすい立場にあった。したがって、これらの取引制度によっては、イノベーションを促進するインセンティブを企業はもちえなかった。

また、当該国の比較優位は要素賦存によってというよりは、先に述べたように、工業製品価格が相対的に優遇されていたことから、人工的に工業製品に対する比較優位が形成され、かつ、上記に述べた取引制度によって国際市場で通用しないような低品質のソフトな財の生産が奨励されることとなったのである。

CMEAは、1990年にCMEA加盟国が1991年1月から加盟国間取引を国際市場価格によって、かつ、交換可能貨幣によって行うことを決定したことによって、また、その後の東側圏の崩壊によってその役割を終えた。

注80 その他の加盟国は、ブルガリア、キューバ、チェッコ・スロバキア、東ドイツ、ハンガリー、モンゴル、ポーランド、ルーマニア及びソ連。

注81 この平均価格は、旧東欧・ソ連の間では5年間の移動平均価格を意味したが、ソ連・ヴェトナムの間では5年間の固定平均価格であった。

参考文献

- ・石川滋（1990）、『開発経済学の基本問題』岩波書店
- ・石川滋（1994）、「構造調整－世銀方式の再検討」、『アジア経済』第35巻第11号、1994年11月、アジア経済研究所
- ・江橋正彦、山田康博（1978）、『新生ベトナムの経済』日本貿易振興会
- ・古田元夫「最近のベトナムの改革をめぐって」、『アジア・アフリカ研究』第313号
- ・古田元夫（1988）、「ベトナム共産党第6回大会の歴史的位罫」三尾編『インドシナをめぐる国際関係－対決と対話』第1章、日本国際問題研究所
- ・出井富美（1991）、「ベトナム南部における農業の集団化と農業生産」トラン・ヴァン・トゥ編『ベトナム経済とアジア太平洋』第2章、日本経済研究センター
- ・木村哲三郎（1984）、「ベトナムの経済建設」木村編『インドシナ三国の国家建設の構図』第4章、アジア経済研究所
- ・木村哲三郎（1987）、『ベトナムの国際関係と経済発展』アジア経済研究所
- ・木村哲三郎（1988）、「ベトナムの経済改革」木村編『ソ連型社会主義国の経済改革』第2章、アジア経済研究所
- ・三尾忠志（1985）、「統一後10年－ベトナムの新たな試練の道」『海外事情』1985年7・8月号
- ・三尾忠志（1988）、「ベトナムの経済改革－モデルなき実験と試行錯誤－」三尾編『インドシナをめぐる国際関係－対決と対話』第2章、日本国際問題研究所
- ・名島修三（1988）、「ソ連における貿易政策の展開」貝出昭編『コメコン諸国の経済発展と対外経済関係』1章
- ・村野勉（1984）、「ベトナムの社会主義農業制度」木村編『インドシナ3国の国家建設の構図』第3章、アジア経済研究所
- ・小川和男（1992）、「旧ソ連とアジア社会主義諸国の経済関係」ソ連東欧貿易会編『旧ソ連・東欧諸国とアジア社会主義諸国の経済関係』1章
- ・小浜裕久（1992）、『ODAの経済学』日本評論社
- ・大川一司、小浜裕久（1993）、『経済発展論』東洋経済新報社
- ・斉藤稔（1986）、「社会主義的国際協力と東西関係」野々村一雄編『テキストブック社会主義経済論』3章
- ・桜井由躬雄（1991）、「ベトナム社会主義経済の変質」吉原久仁夫編『講座東南アジア』第8巻 東南アジアの経済』9章
- ・関口末夫、トラン・ヴァン・トゥ編（1992）、『現代ベトナム経済 刷新（ドイモイ）と経済建設』勁草書房
- ・白石昌也（1993）、「ベトナム 革命と建設のはざま」（東アジアの国家と社会5）東大出版会
- ・鈴木千鶴子「模索するベトナム－第5次5ヶ年経済計画期（1991～95）に入ったベトナムに関する議論からの考察－（上）」、「同（下）」、『アジア・アフリカ研究』第324号及び325号

- ・竹内郁雄 (1991)、「ベトナムにおける第1次経済改革の考察(1)」、「同(2)」
「アジア経済」XXXII-6及びXXXII-7(1991年6月、7月号)
- ・多々羅徹 (1994)、「急激な資金流入にとまどうベトナム」東洋経済 臨時増刊/アジア特集(7月)
- ・筒井暉 (1991)、「ヴェトナムの農業—現状と開発の課題—」国際農林業協力協会

- ・DE VYLDER, S. (1990), TOWARDS A MARKET ECONOMY? THE CURRENT STATE OF ECONOMIC REFORM IN VIETNAM
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE (1992), STATISTICAL DATA OF THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIETNAM 1986-1991, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE (1993), STATISTICAL YEARBOOK 1992, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE (1994a), STATISTICAL YEARBOOK 1993, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE (1994b), VIET NAM INDUSTRIAL DATA 1989-1993, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE (1994c), VIET NAM ECONOMY AND FINANCE OF VIETNAM 1986-1992, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE AND DEPARTMENT OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERY (1994), VIET NAM STATISTICAL DATA OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERY 1985-1993, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・GENERAL STATISTICAL OFFICE AND MINISTRY OF TRADE AND TOURISM (1992), ECONOMY & TRADE OF VIETNAM 1986-1991, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・IMF(1994), ECONOMIC REVIEWS 13 VIET NAM
- ・LE VAN TOAN (1993), VIETNAM SOCIO-ECONOMY 1991-1992 AND THE FIRST HALF OF THE 1993, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・LE VAN TOAN (ED.) (1992), VIETNAM ECONOMY 1986-1991 BASED ON THE SYSTEM OF NATIONAL ACCOUNTS, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・LEIPZIGER, D.M. (1992), AWAKING THE MARKET. VIET NAM'S ECONOMIC TRANSITION, WORLD BANK DISCUSSION PAPERS 157
- ・LIPWORTH, G. AND SPITALLER, E.(1993), VIET NAM REFORM AND STABILIZATION, 1986-92, IMF WORKING PAPER
- ・TRAN HOANG KIM (1992), ECONOMY OF VIETNAM REVIEWS AND STATISTICS, STATISTICAL PUBLISHING HOUSE, HANOI
- ・UNIDO (1991), VIET NAM INDUSTRIAL POLICY REFORM AND INTERNATIONAL CO-OPERATION

- VO NHAN TRI (1990), VIETNAM'S ECONOMIC POLICY SINCE 1975, INSTITUTE OF SOUTHEAST ASIAN STUDIES
- VO VAN KIET (1993), VIETNAM IN 1993 AND SOCIO-ECONOMIC PROSPECTS FOR 1994-1995, THE GIOI PUBLISHERS, HANOI
- WORLD BANK (1993a), VIET NAM TRANSITION TO THE MARKET
- WORLD BANK (1993b), WORLD DEBT TABLES 1993-94 VOL.1
- WORLD BANK (1994a), PUBLIC SECTOR MANAGEMENT AND PRIVATE SECTOR INCENTIVES
- WORLD BANK (1994b), WORLD TABLES
- WORLD BANK (1995), VIET NAM POVERTY ASSESSMENT AND STRATEGY

(大岩隆明)

第4章 財政・金融

1. はじめに

本章は、ヴィエトナムの市場経済化の過程における財政・金融問題^{注1}を、1986年のドイモイ路線採択後を中心に^{注2}論ずる。

まず、はじめに、国民経済の状況を簡単に確認しておこう。図1は、1989年の国民所得循環を示したものである^{注3}。最終消費支出がGDPを上回っており、消費の割合（対国民可処分所得）は99.6%、粗貯蓄率は7.2%（対GDP比）、総資本形成（同）は11.6%である。また、産業構造を見ると、農林業がGDPの40.5%（1993年は29.8%）で、雇用におけるその役割はさらに大きく72.2%（1993年は72.8%と微増）となっている^{注4}。次に、金融的深化の状況を国際比較で見ると（図2）、ヴィエトナムの低位さが一層良く分かる。

このように低開発農業国であるヴィエトナムでは、市場経済への移行といっても「計画経済からの移行」と「前近代経済からの移行」の二つの側面がある。本稿では、この点を出来得る限り論理的に識別して^{注5}、検討を加えていきたい。

2. 計画経済下の財政システムとその変容

2-1 「財政主導型」から「市場・金融主導型」への移行

はじめに、集権的計画経済と分権的市場経済の経済循環を理想型で整理してみる（図

注1 ヴィエトナムの財政金融問題を直接対象とした研究は比較的少ない。財政では、田近(1993)、岡(1994)、金融では、小松(1993)、渡辺(1995)、Roman(1994)等がある。

注2 ドイモイの独自性及びそれ以前の諸改革との連続性については、三尾(1994d)が詳しい。「ベトナムのドイモイは1986年12月の第6回党大会後にひとまねで始めたのではなく、もっと前の、いまから25年前から必要に迫られて徐々に試験的にやって、試行錯誤を重ねながら現在のドイモイ政策に至ったというべきであろう。」一方、非連続性を強調するものとしては、Sachs and Woo(1994)がある。そこでは、1985～1988年をグラデュアリズム、それが「失敗して」行われた1989年改革をビッグ・バンと捉える。しかし、1989年に行われた主として価格面の改革も、先行する諸改革と密接につながっており、Sachs等の議論は無理があるように思われる。また、合作社の解体＝個人農家の展開を1989年にするなど誤認もある（農家の土地の長期使用権を認めた10号決議は1988年4月、また最終生産物請負制は南部の一部ではもっと以前から実施されていた）。

注3 SNAに基づき整合性を持った、ある程度のデータが採れるのは、管見の限りでは1989年である。Le Van Toan(1992)を見よ。ヴィエトナムにおけるMPSからSNA統計への移行に関しては、Tran Ngoc Minh and Pham van Se(1994)を参照。

注4 1992年の数字では人口の78.2%が農村地域に居住する（General Statistical Office(1993)）。

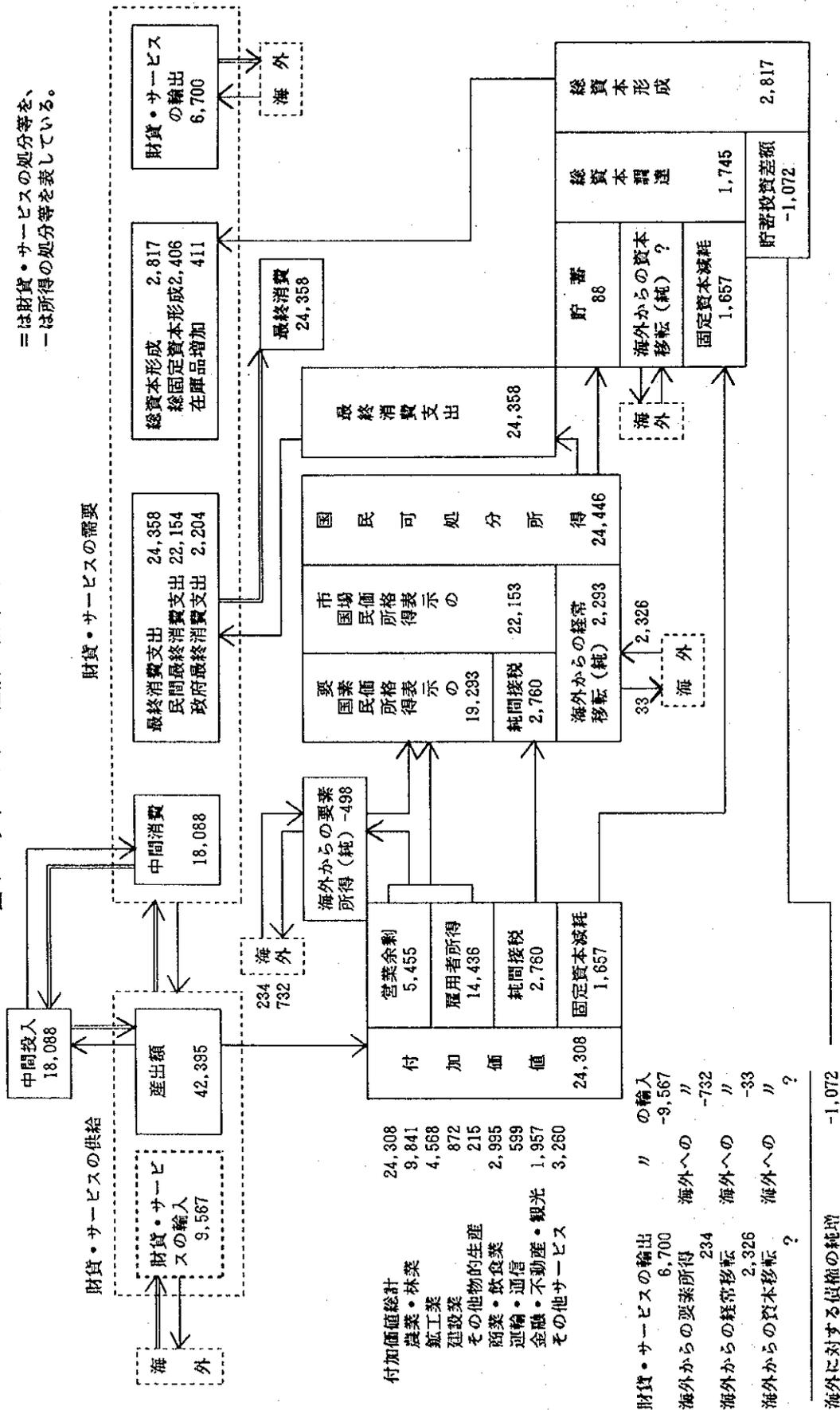
注5 二つの側面を強調したものとしては、「生産力や潜在的な市場システム形成の遅れから、「移行」の問題に「開発」の問題が重なっている」石川(1993a)、また「集権的計画経済から近代的市場経済へ」と「伝統的市場経済から近代的市場経済へ」渡辺(1995)、等がある。また、今岡(1994)も参照。

なお、言うまでもないが、二つの側面が構造連関を持たないと言っているのではない。例えば、計画化統制セクターの比重は生産の社会化（市場経済化）が進んでいる程大きいという関係を論じた、石川(1980)を見よ。

図1 ヴィエトナム経済の循環 (1989年)

(単位: 10億ドン)

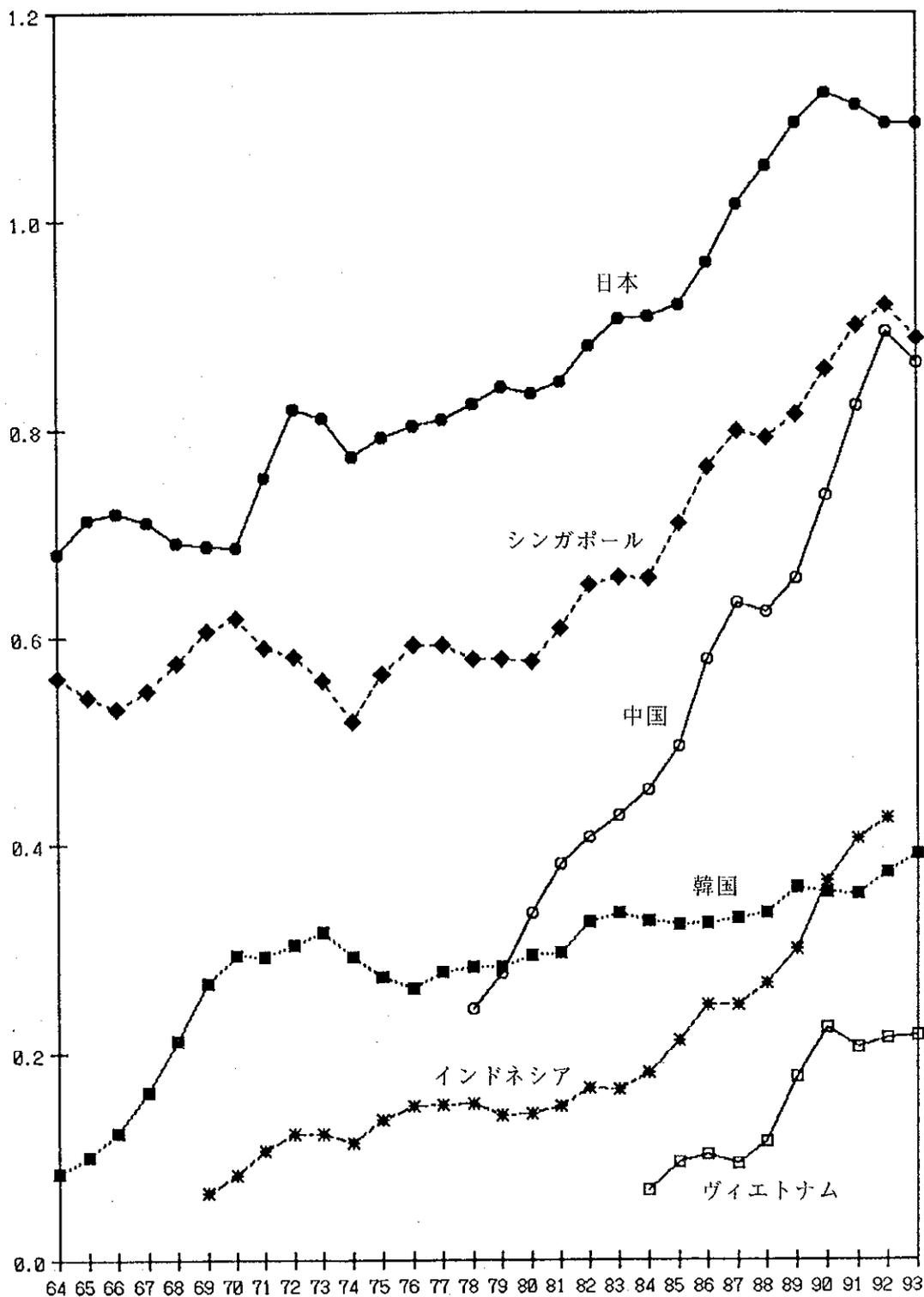
二は財貨・サービスの処分等を、
一は所得の処分等を表している。



注: World Bank (1994)で1989年以降の名目GDPが上方修正されたが (但し実質成長率はほとんど変わらず)、この図では整合性のためデータを変更していない。

出所: Le Van Toan (1992)より筆者作成。

図2 金融的深化の国際比較
(M2/GDP)

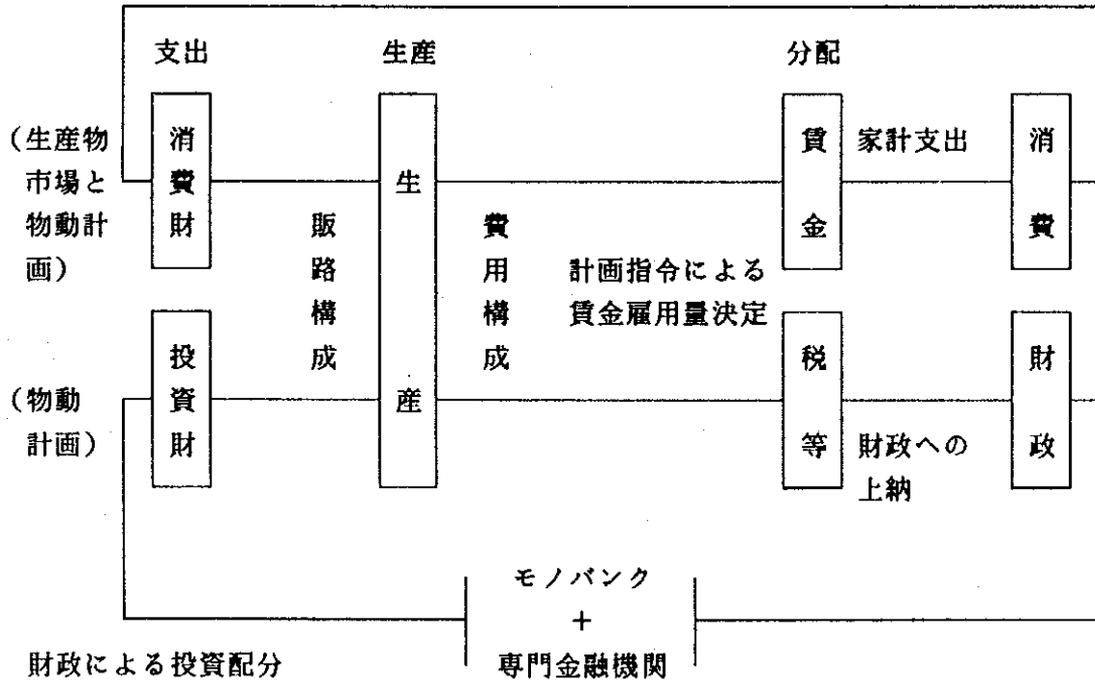


注： マネー・サプライ対GDP比は、前期末と当期末の平均のマネー・サプライを当期のGDPで割ったもの。以下も同様である。

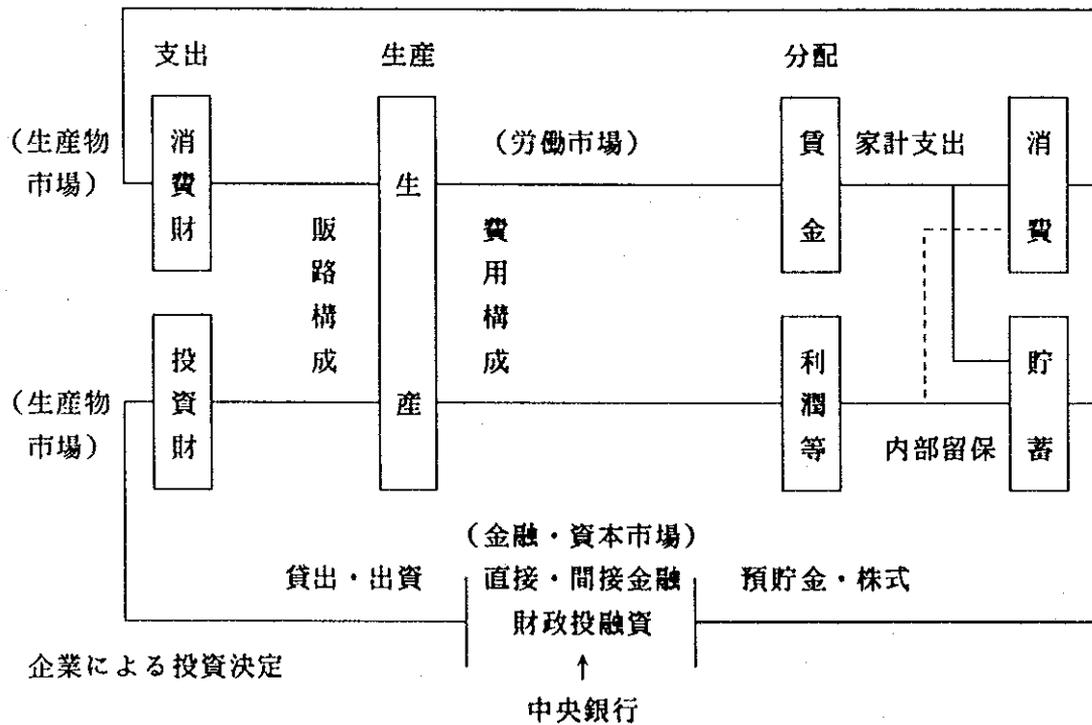
出所： IMF, *International Financial Statistics*, various issues, World Bank (1993a), do. (1994), State Bank of Viet Nam, IMF資料より作成。

図3 国民経済の循環と金融部門

集権的計画経済



分権的市場経済



出所： 筆者作成。

3)。まず、財の配分システムは、計画経済では物動型メカニズム、市場経済では市場メカニズムによる^{注6}。

「分配面」及び「貯蓄・投資」の環節（特に後者）を見ると、市場経済では、各生産要素（労働・資本）への配分の決定は市場メカニズムに委ねられる^{注7}。普通、家計に対し消費を賄う分を越えて労働分配が行われ、その結果、家計部門が最大の貯蓄主体となり、また企業部門も内部留保を蓄積する。そして、それらを投資主体に繋ぐために様々な金融仲介技術が存在する。つまり、金融資本市場を通ずる貯蓄・投資の回転が大部分を占める。

他方、計画経済では、分配面は消費支出が消極的に残渣で決まるメカニズムである。すなわち、資本分配を極力大きくし労働分配を非常に低水準に抑える、つまり家計貯蓄は期待されていない。ヴェトナム共産党の経済学教科書（ベトナム共産党宣伝部中央教宣委員会編(1987)）の表現では、「社会主義国家は、最初の分配過程に生産手段の集団主人公である人民の代表として参加」し、「蓄積と消費との間には依然として矛盾がある」が、「社会主義的工業化^{注8}の事業のために資金を蓄積しなければならない」とある。貯蓄を投資に転換するのは、金融市場を通じてではなく財政システムによる。国民貯蓄を財政に集中させる形態は、国营企業からの利潤上納と国营企業が生産物を販売する際に取引段階で課される取引税が大宗を占める。前述の共産党教科書でも、「国内の歳入源は、主に社会主義経済の収入に依拠し、なかでも国营企業や国营の経済組織からの歳入源は基本的な、また長期にわたる最大の歳入源である」と説明している。こうして吸収された貯蓄は、公共投資として配分される。この資金は、投資銀行を通じて、国营企業に無償（補助金）ないし非常に低利の貸付として流れる。つまり、投資銀行は、財政資金を国营企業に流す出納機関として機能しているに過ぎない。運転資金は、発券業務を行う中央銀行である国家銀行が、唯一の商業銀行をも兼ねており、短期信用を供与する。つまり、計画経済の金融機関は、貯蓄・投資過程の仲介者ではなく、経済計画の執行機関の一部である。

では、財政・金融の規模の変化を実際に見てみよう。図4、図5はヴェトナム、中国それぞれの財政指標（歳入・歳出）、金融指標（国内信用・流通通貨・預金）の対GDP比を描いたものである。ヴェトナムは、財政規模の方が金融よりも大体大きく、特に1991→1993年は急拡大した（1993年、歳入21.6%、歳出25.8%）。他方、金融指標は非

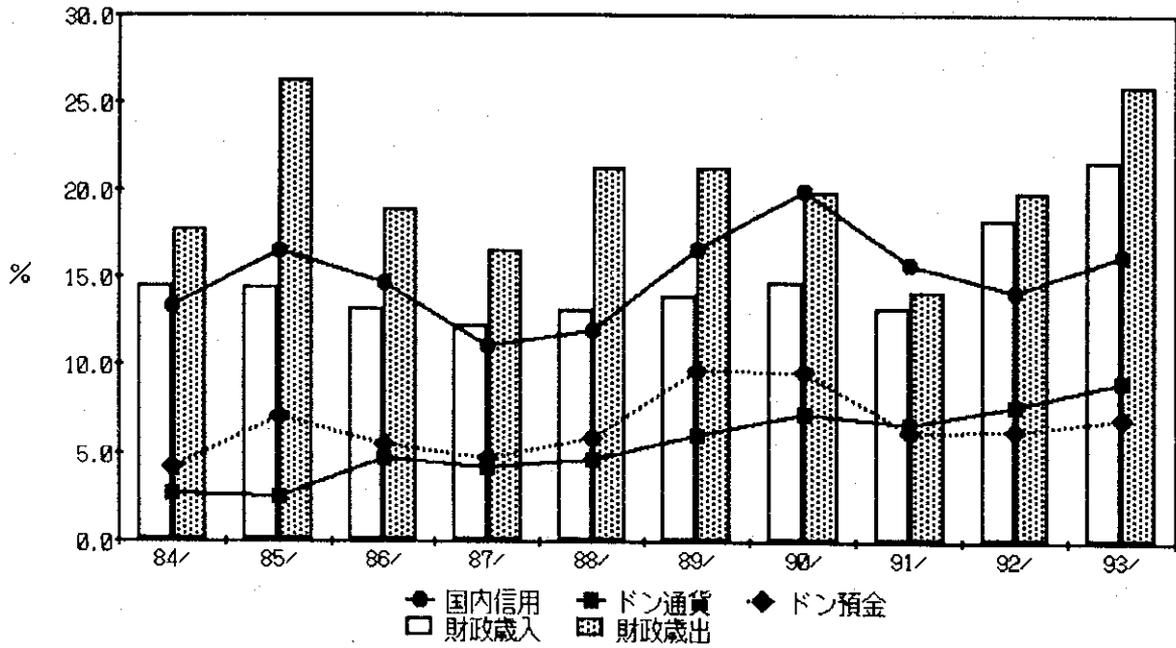
注6 国营企業における「発給上納関係」から「売買関係」への移行については、竹内(1992)を見よ。この竹内論文はヴェトナム語文献を駆使した詳細な研究で、本稿第2、3節はこれに多くを負っている。また、今まで統計データで推測していた利潤税の利潤上納的性格の残存、減価償却費の財政への再集中等も、この論文により確認できた。

竹内氏は、経済運営システムの転換の過程を次のようにおさえている。「経済主体を計画化メカニズムによってミクロレベルで直接的に規制するシステムから、経済主体が確かに市場メカニズムを利用するとはいえ、その経済主体を経済的規制用具によってマクロレベルで、間接的にはあるが、なおかつ「規制」する、言わばいまひとつ別の「規制」システムへの転換の過程であり、その意味で、経済主体相互間の経済的な平等関係が確かに従来よりは拡大されたとはいえ、一方では上級機関と経済主体との間の行政的な支配従属関係がなおかつ形を変えて存続するようなシステムへの転換の過程なのである、と。」

注7 ヴェトナムの生産要素市場の形成の開始は、1987年11月の閣議決定217号が画期である。竹内(1994)参照。

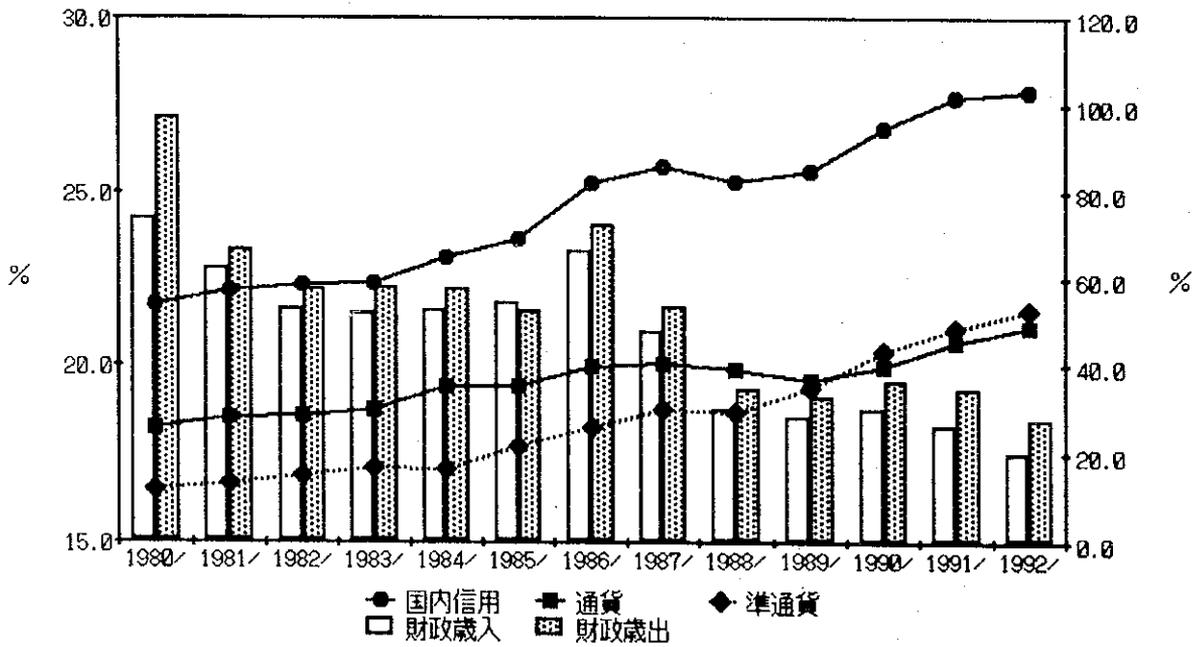
注8 いわゆるフェルトマン=マハラノビス・モデルである。「社会主義における生産手段の生産の優先発展は必要事項の一つであり、その内容と社会的意義は資本主義と完全に異なる。」ベトナム共産党宣伝部中央教宣委員会編(1987)。

図4 財政と金融
(対GDP比)



出所： World Bank (1993a), do. (1994) より作成。

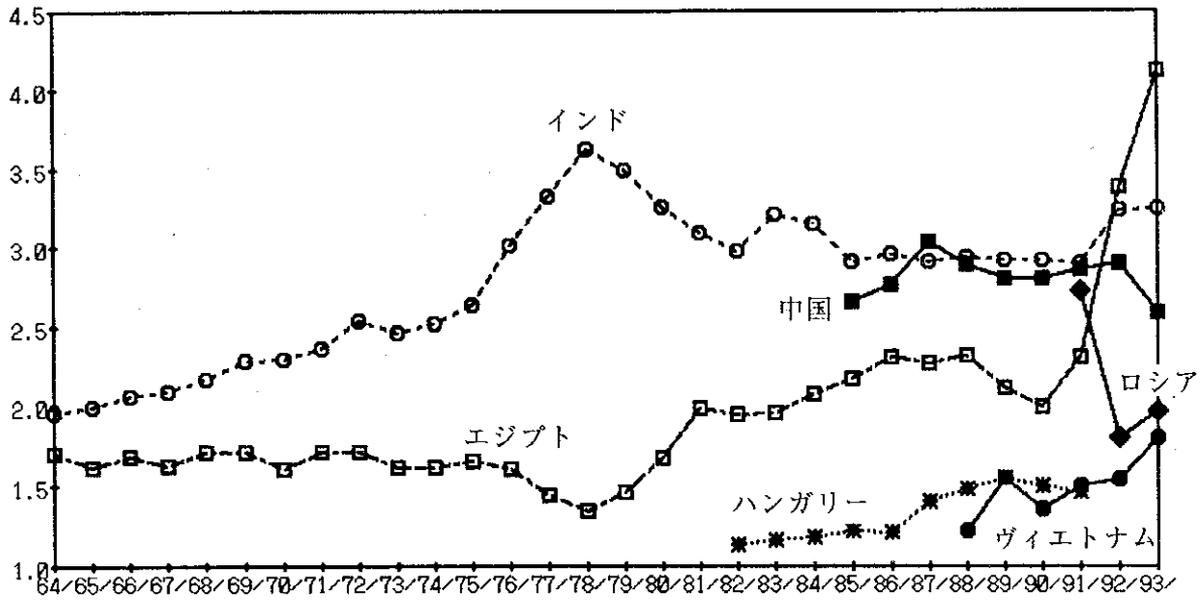
図5 中国の財政と金融
(対GDP比)



注： 財政指標は左目盛、金融指標は右目盛。

出所： IMF, International Financial Statistics Yearbook, various issues より作成。

図6 国内信用の中央銀行信用に対する比率



出所： IMF, International Financial Statistics Yearbook, various issues, World Bank (1993a), do. (1994), IMF 資料より作成。

常に低水準にある。ドン流動性は微増傾向にあるが（同、ドン通貨9.1%、ドン預金7.0%）、国内信用は1990～1992年にかけて減少しており、1993年になってようやく増加に転じた（同、16.2%）。一方、中国を見ると、ベトナムとは正反対の傾向が見て取れる。財政は一貫して減少傾向にある。金融を通ずる資金は以前から多かったが、その後も急成長を続け、国際的にも高い水準にある（前掲、図2）。

次に、金融システムの中の転換を測る。財政主導から金融主導への転換に応じ、金融システム内も計画経済的なモノバンク・システムから市場経済的な銀行システムへと転換しなければならない。図6は、国内信用と中央銀行信用の比率^{注9}を見たものである。ここでもベトナムのシステム転換の遅れが裏付けられたが、その値は近年は上昇しており（1990→1993年、1.36, 1.50, 1.54, 1.80）、改善は確認できる。

以下、本節の残りと次節は、計画経済からの移行に関わる財政金融問題を更に分けいって見ていく。まず、1993年の資金循環図を掲げる（図7）。政府の歳入は国営企業に多くを依存しており、他方、国営企業も財政から補助金・資本供与を受けていた。これを分析するのが2-2である。2-3は政府間財政関係、特に租税の分掌の如何を検討する。3-1では金融システムの概要が述べられる。3-2は中央銀行について、その1でかつての中央銀行による財政赤字ファイナンスがインフレを引き起こした点を、その2でインフレを抑えるべき金融政策の道具が検証される。3-3は預金銀行等（主として国営銀行）の様態、とりわけ対国営企業信用供与の在り方が分析される。3-4はそういった信用の源泉となるべき（財政資金や中央銀行信用に代わって）金融的貯蓄について考察する。そして最後3-5では、これまでの議論を踏まえ、工商銀行・農業銀行の事例の検討を行う。

2-2 財政と国営企業

2-2-1 歳入 —ベトナムの「利改税」の動向—

歳入・歳出構造を示したのが、図8、図9である。歳入の特徴としては、第1に国営企業への依存^{注10}が非常に高いことが挙げられる。1984年～1987年の間、国営企業からの移転・税が歳入の約4分の3を占め（1985年は77.8%）、1992、1993年でも5割台（1993年で52.7%）である。この点は、国有企業への依存度を減らしている中国と大きく違う点である。第2に、最大の産業である農業からの税が非常に少ないことである^{注11}（1993年は歳入の4.4%、多いとき1988、89年で歳入の約8%）。第3に、近年、石油収入が大き

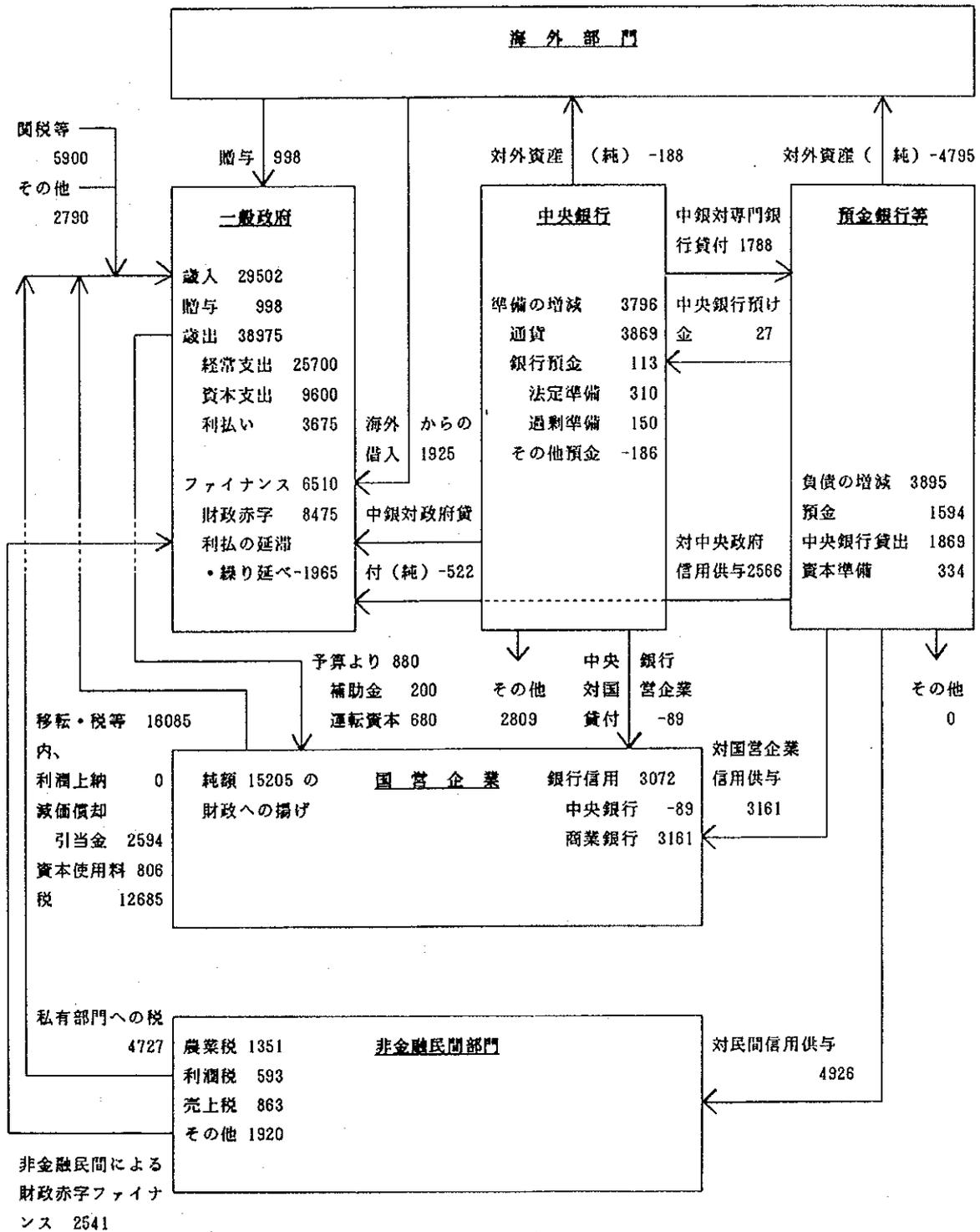
注9 渡辺慎一教授の御教示を受けた。渡辺(1995)をも参照。

注10 竹内(1994)によると、歳入源として特に大きいのは国営工業部門と国営商業部門である。

注11 農業税は、抗仏戦争期には歳入の中で圧倒的比率を占めていたが、1956年以降国営企業の利潤上納が重要性を増していった。但し、農工間価格差等があり、農業税の低さが農民の負担の低さを意味するものではない。村野(1984)、また出井(1991)等も参照。

図7 1993年中の資金循環

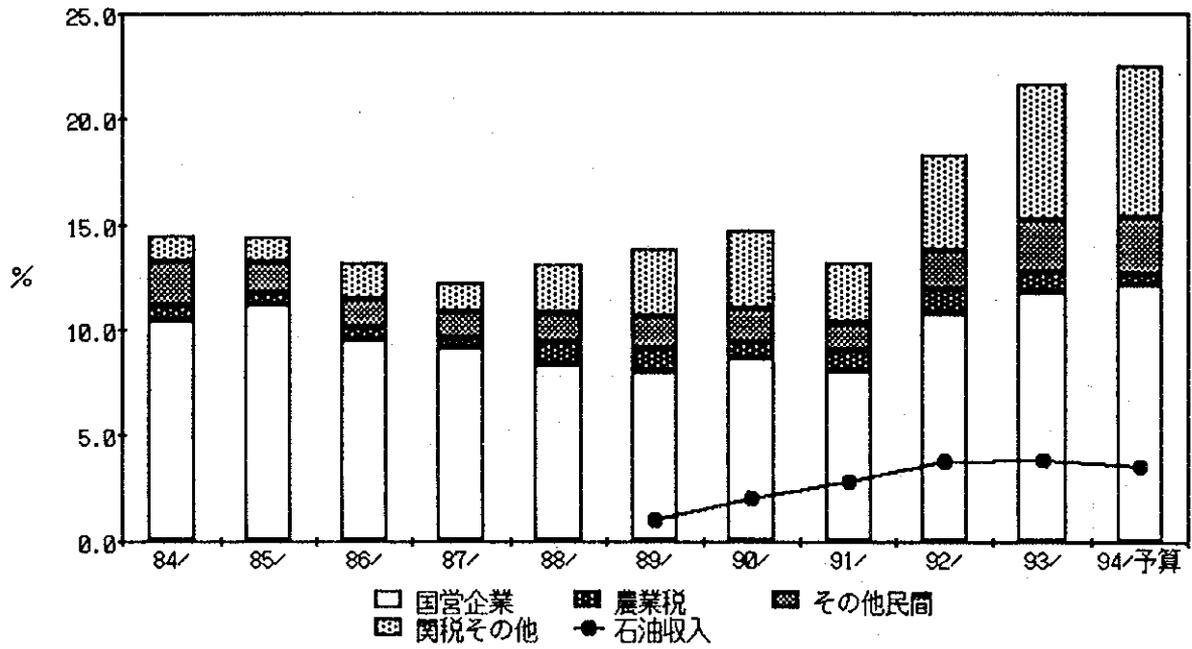
(単位 10億ドン)



注： 中央銀行と預金銀行等間の資金の受け払いは、それぞれの側からの数字が一致していない。また、中央銀行における銀行預金増加額と、その内訳である法定準備と過剰準備の増加の合計も、1992年末の数字が元から合っていないため、一致していない。

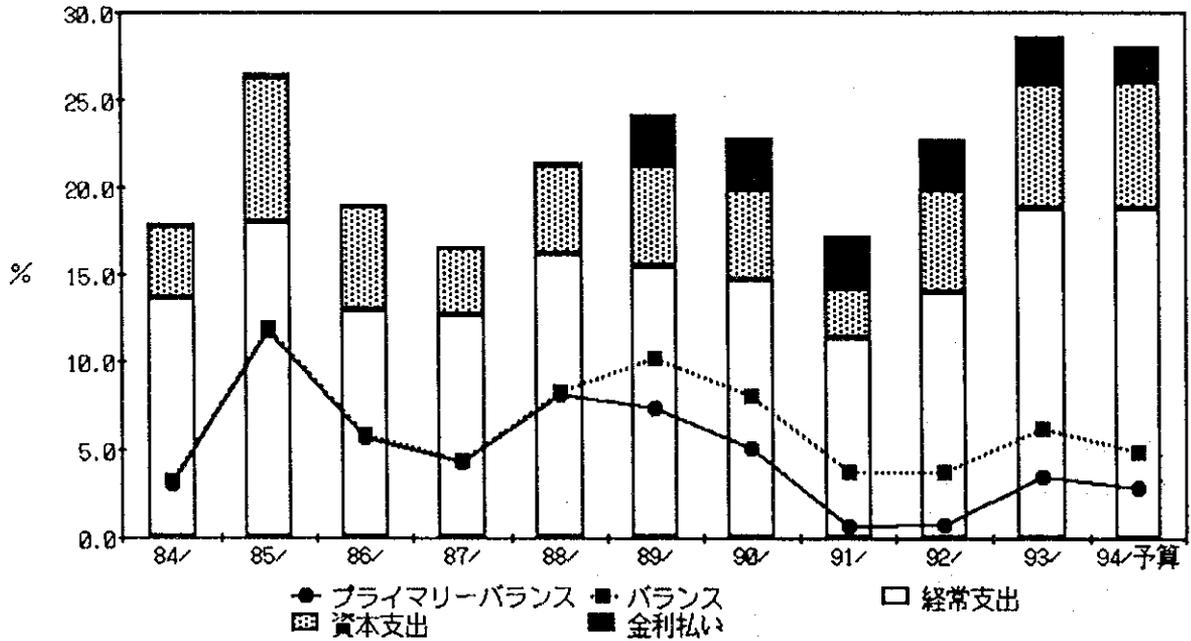
出所： 図2に同じ。

図8 歳入の内訳
(対GDP比)



出所： Vo Van Kiet (1993), World Bank (1993a), do. (1994), より筆者作成。

図9 歳出の内訳と財政赤字
(対GDP比)



出所： 図8に同じ。

な割合を占めていることである。歳入に占める割合は、1991年20.8%、1992年20.0%とほぼ2割、1993年でも17.1%である。このように、各セクターによって税の負担が著しく違っており、1990年の税が付加価値に占める割合は、農業1.6%^{注12}、非国営企業6.0%、国営企業（石油含む）35.5%、国営企業（石油除く）27.4%、輸入品（税対輸入額）7.0%となっている^{注13}。

歳入の主体をなす国営企業からの税・移転の内訳を見ると（表1-1）、1990年まではほとんどが利潤上納、若干が減価償却費という形態で移転されていた。1991年からは利潤上納に代え租税（中心を成すのは利潤税と売上税、他は特別消費税、資源税、ライセンス税等）となった。減価償却費も引き続き移転され、更に、かつて国家が供与した資本に対する配当の代わりに、資本使用料が徴収されることとなった。しかし、現在の国営企業への課税が本来の意味での税なのか疑わしい。「現在、国営企業からの利潤税の徴収は、企業の「収益」を実際に把握することが困難であるため、予め定められた利潤額を企業に請け負わせる「請負」制に従っているケースが普遍的」（竹内(1994)）であり、これは事実上の「利潤上納」である。売上税も同様で、例えば外国貿易銀行は、その外為業務における寡占状況（約8割）を理由に他行よりはるかに高い税率となっている^{注14}。マクロデータで見ても^{注15}、国営企業からの税・移転額の対GDP比は、改革後の1991年の8.1%を底に1993年の11.8%まで増加しており、対鉱工業生産額比で見ても1988年以降増加している。また、減価償却費も後に見るように、1991年までは対GDP比で0.5~1.2%であったが、1992、1993年はそれぞれ2.1、1.9%とかなり急増している。このように、政府は国営企業の「税」及び移転額を依然恣意的に決めることができる。

2-2-2 経常支出 - 補助金の削減 -

補助金^{注16}は、かつて経常支出（表2）の主要な支出項目であった（1984、1987、1988年では38~39%を占めた）が、これは他の諸改革と共に、1989年から廃止されたことになっていた。財政統計にも記載がなくなっていたが、実際は若干残っており^{注17}（以前に較べれば微々たるものだが）、1993年には統計にも記載が再開された（経常支出の0.7%、GDP比0.1%）。しかし、問題は、補助金が事実上無くなった1989年から賃金俸給、その他の支出項目が急増していることである。賃金俸給の急増は1989年から始まった

注12 但し、1990、1991の両年はホーチミンの生誕百年を記念して農業税が半減されたという特殊事情がある。

注13 Ministry of Finance, General Statistical Office 資料より。

注14 Vietnam Investment Review (以下、VIRと略記)、1-7 August, 1994, の記事によると、外国貿易銀行に1993年9月より課されている税は利潤税が40%、売上税が30%であるが、工商银行・外資及び合弁銀行の売上税は15%である。こうした結果、外国貿易銀行が1994年上半期に払った税額は前年同期の2倍である。また、同銀行が財政省に利潤税を40%から25%に引き下げてくれるように頼んでいるという記述があり、課税が交渉ベースで行われていることを示唆する。

注15 本来は、税の付加価値に占める割合で検討すべきだが、時系列データが取れない。

注16 補助金制度 (bao cap制) については、三尾(1988a)が詳しい。その後の改革については、竹内(1994)を参照。

注17 竹内(1994)によれば、1992年計画時点で価格差補給金が給付され続けているのが明らかであるのは、依然物動型メカニズムに従う部門、すなわち石油、鉄鋼、窒素肥料、電力である。

表1 国営企業の資金の受取・支払

(単位：対GDP比、%)

1) 国営企業から財政への税・移転

	87/	88/	89/	90/	91/	92/	93/	94/
財政への納付	9.2	8.4	8.0	8.7	8.1	10.8	11.8	12.1
税	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	8.2	9.31	9.6
移転	9.2	8.4	8.0	8.7	1.2	2.5	2.5	2.5
利潤上納	8.7	7.7	7.2	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0
減価償却引当金	0.5	0.6	0.8	1.2	0.8	2.1	1.9	1.7
資本使用料 (石油関連)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	0.6	0.8
N.A.	N.A.	N.A.	1.0	2.0	2.8	3.8	3.8	3.5
歳入に占める国営 企業資金の割合	75.1	63.8	57.6	58.8	59.8	56.7	52.8	52.5

2) 国営企業に対する財政支出・銀行信用

	87/	88/	89/	90/	91/	92/	93/	94/
財政からの交付	6.9	9.2	4.5	2.6	1.0	0.9	0.6	
補助金	4.2	5.4	0.5	0.0	0.1	0.2	0.1	
運転資金	0.5	0.6	0.5	0.3	0.3	0.7	0.5	
資本供与(A)	2.2	3.2	3.6	2.3	0.7	0.0	0.0	
(参考) 財政支出の 内、資本支出(B)	3.9	5.1	5.8	5.1	2.8	5.8	7.0	7.2
(A)/(B)	57.3	63.4	62.1	46.3	25.2	0.0	0.0	0.0
財政への揚げ(純)	2.3	-0.8	3.4	6.0	7.0	9.9	11.1	
銀行信用(フロー)	8.4	10.0	6.7	4.1	5.0	3.0	2.2	
中央銀行	N.A.	N.A.	0.3	-0.1	0.0	0.0	-0.1	
商業銀行	N.A.	N.A.	6.5	4.2	5.0	3.0	2.3	
銀行信用の用途別割合								
流動資金	97.6	96.5	93.6	86.2	78.3	98.3		
設備資金	2.4	3.5	6.4	13.8	21.7	1.7		
財政・銀行信用の 受取(純)	6.0	10.9	3.3	-1.9	-2.0	-6.9	-8.9	
資金源別の構成比								
固定資産投資(財政)	91.7	90.2	89.3	80.7	39.4	0.0		
同(銀行)	8.3	9.8	10.7	19.3	60.6	100.0		
流動資金(財政)	5.2	5.6	6.7	7.0	6.8			
同(銀行)	94.8	94.4	93.3	93.0	93.2			

- 注： 1) 財政の1994年のものは、予算の数字。
 2) 「銀行信用の用途別割合」の1992年の数字は、異常値があるため信頼性に問題がある。

出所： World Bank (1993a), do. (1994), General Statistical Office (1994), IMF資料より計算。

表2 経常支出の内訳

(単位：対GDP比、%)

	84/	85/	86/	87/	88/	89/	90/	91/	92/	93/	94/
歳出合計	17.9	26.5	19.0	16.6	21.4	24.1	22.8	17.2	22.7	28.5	28.0
経常支出(経済分類)	13.6	18.0	12.9	12.7	16.1	15.4	14.7	11.4	14.0	18.8	18.8
賃金俸給	0.5	1.4	0.9	1.0	1.9	4.6	4.2	2.6		6.5	
補助金	5.2	4.7	2.9	4.9	6.1	0.0	0.0	0.0		0.1	
その他 4)	7.7	12.0	9.2	6.9	8.1	10.8	10.5	8.8		12.2	
経常支出(機能分類)	13.5	18.0	13.2	12.7	16.1	15.4	14.7	11.4	14.0	18.8	18.8
一般行政サービス	0.7	1.0	0.8	0.6	1.1	1.6	1.6	1.7	2.2	2.4	2.1
経済サービス	1.1	2.6	3.2	1.9	1.1	1.4	1.2	1.0	1.4	2.2	1.9
社会サービス	2.5	3.6	3.1	2.3	2.6	4.4	4.8	4.4	5.6	7.9	8.1
教育	1.0	1.6	1.3	1.0	0.6	1.1	1.0	1.0	1.4	2.1	2.2
保健	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6	0.7	0.9	0.8	1.0	1.2	1.1
年金・社会保障	0.6	1.0	1.1	0.7	0.9	1.6	1.7	1.7	2.1	3.0	3.0
その他	0.5	0.4	0.2	0.2	0.6	1.0	1.2	0.9	1.1	1.6	1.7
その他 4)	9.3	10.8	6.1	7.9	11.3	8.0	7.1	4.3	4.8	6.3	6.8

- 注： 1) 1994年の数字は予算。
 2) 経常支出は利払いを除いたもの。
 3) 1984、1986年の経常支出合計が上段と下段で相違するが、これは原資料より。
 4) 「その他」の項には軍事費を含む。

出所： World Bank (1993a), do. (1994)より作成。

表3 投資開発銀行を通ずる財政資金の資金配分 (1989~1990年)

(単位：構成比、%)

カテゴリー	投資の決定権	条件	1989			1990 合計
			合計	中央	地方	
1	政府	贈与 (無利子)	97.0	86.5	10.6	77.5
2	投資開発 銀行	貸付 (0.8%)	3.0	1.7	1.3	7.5
3	投資開発 銀行	貸付 (1.8%)	0.0	0.0	0.0	15.0
計			100.0	88.1	11.9	100.0

注： 金利は月利。

出所： World Bank 資料より計算。

公務員（軍人を含む）の削減による退職金の支払、1993年の公務員の現物給与^{注18}の貨幣化の進展等も原因であり、これらは将来には財政改善に寄与するものである。しかし、その他の内容には不明確なものがあり^{注19}、また国営企業への運転資金供与も僅かながら続いており、量はかつてほどではないにしろ「補助金的なもの」が依然残存している。

2-2-3 資本支出 — 公共投資と国営企業設備投資の分離 —

ヴェトナムの資本支出^{注20}は日本でいう政府の公共投資と民間設備投資（計画経済では国営企業の設備投資）を含んだものである^{注21}。それがどのようなプロセスで支出されるかという、一般に政府（中央では国家計画委員会、地方では人民委員会の権限が強い）が投資を決定し、投資開発銀行を資金の導管としてプロジェクトに資金を流していった。なお、地方の投資案件では、地方政府の権限が中央の国家計画委員会・財政省よりも強く、地方政府が投資決定を行い、投資開発銀行の当該地方の支店に資金を出させることが出来た。そのため、投資開発銀行の構成も非常に分権化され、行政区域割りに応じた支店網を持ち、行員のほとんどが地方に配属され、地方支店の本店に対する独立性は高かった（銀行の地方支店の問題については後述）。

まず、政策の変遷を見ておくと（竹内(1994)）、1987年11月の閣議決定217号2条で国営企業の財政からではなく金融部門からの借り入れないし他人資金に基づく資金調達を義務づけ、1989年3月の6期6中総で基本建設投資資金をインフラ部門、基幹プロジェクトにさらに集中することを決議、1990年11月に基本建設管理令を改訂し、国営セクターの基本建設投資資金源における財政給付部分の縮小、ならびに大半の投資資金の国家財政ないし国営銀行からの借り入れへの移行を強調した。

実際の変化を数量的に検証しよう。表3は、投資開発銀行を通ずる財政資金の配分形態を見たもの。カテゴリー1は、政府が投資決定権を握る贈与性資金であり、1989年まではこれが大部分を占めていた（1989年97.0%）。カテゴリー2は、投資開発銀行が投資決定し、非常に低利ながら利子を取る優遇貸付である（1989年3.0%）。カテゴリー3は、1990年から始まったもので、カテゴリー2と同様の貸付だがより適正な金利^{注22}を取るものである。1990年のカテゴリー1、2、3それぞれの割合は77.5%、7.5%、15.0%と

注18 IMFによれば、1987年で公務員の報酬の内半分が貨幣資金で、残りは生活必需品配給補助金等であった。木村(1988a)は、労働者・職員の賃金は現金50%、現物50%で支払われてきたとし、竹内(1994)も、1992年10月の調査で国営企業セクターの従業員の賃金は最低でも50%は価格差補給金の性格をなおかつ帯びている。報酬の形態は中国のように（木崎翠(1988)）様々なものがあると思われるが、詳細なデータは明かでない。

注19 「現在、価格差補給金のさらなる撤廃が課題とされているのは、むしろ、国家セクターの従業員の賃金に残存する補助金の方である。」竹内(1994)。

注20 ヴェトナムの統計の「資本支出」が純投資か補填投資を含むのか記載がない。しかし、「メンテナンス」は、経常支出（経済分類の「その他」、機能分類の「経済サービス」の項）に含まれており、「資本支出」は純投資中心と考えて良いだろう。

注21 例えば、ドイモイ以前の農業投融资がどのような形態でなされたかについて、村野(1984)を見よ。

注22 当時の金利状況については、表11を参照。

なった。1991年は、当時の政府の構想ではカテゴリー1と3を半々にし2をなくす方針であったが、実際の比率は確認できていない。1992年に金利0.8%で5000億ドンが支出されており（World Bank (1993)）、カテゴリー2はなくならなかった可能性が強い。資本支出の内、国営企業設備投資に支出された割合を見てみると（第1表2）上段）、1989年までは約6割（1989年62.1%）も国営企業に回ったが、その後急減し（1990年46.3%、1991年25.2%）、1992年は0になった。よって1992年の資本支出は、カテゴリー1は全て公共投資に、国営企業設備投資はカテゴリー2、3だけになったということになる^{注23}。最近の政府決定（1994年10月28日付けNo.178/CP）により^{注24}、1995年1月1日から、公共投資はこれまでのような国家計画委員会→財政省→投資開発銀行→プロジェクトという資金の流れ方を変え、財政省→プロジェクトという形にする予定である。そこでは、国家計画委員会は以前のような強い権限を持つものではなくアドバイザー的な立場に、投資開発銀行は財政資金を取り扱わない純粋な銀行になり、財政省が財政資金による資本建設の直接責任主体となる^{注25}。

次に、国営企業の側からそのファイナンス状況を見てみる。外部金融を見ると（表12）下段）、固定資産投資は1987～1990年は約9割が財政からのものであったが、1990年約8割、1991年約4割となって1992年からは前述のように全て銀行信用となった。この銀行信用は、予算内投資開発銀行貸付（前述のカテゴリー2、3）と純然たる銀行の勘定による貸付（但し、その背後には中央銀行からの信用供与があったが）の両方である。流動資金の構成を見ると、銀行信用は93～94%とほぼ一定で、財政からの資金供与も6～7%ながらも未だに続いている。

自己金融については依拠すべき確かなデータは少ない。国営鉱工業企業（中央管轄）の付加価値処分について、1989年は賃金等38.0%、税26.3%、減価償却費25.8%、純利益9.9%という数字があり（Le Van Toan (1992)より計算）、また、1990年のサンプル調査（World Bank）で賃金25.6%、金利払い14.4%、政府への支払32.5%、剰余27.6%というものもある。減価償却費については（竹内(1994)）、1979年以前は事実上100%、1979年以降の経済改革の過程でも50～70%が上納されていたが、1987年11月の閣議決定217号20条により100%企業に保留できるようになった^{注26}。けれども1989年7月から約40～50%を財政に再集中し、1992年に100%の再集中、1993年1月には正式の決定となった。統計で確認すると、減価償却費の財政への移転額（対GDP比）は、1987～1988年は0.5、0.6%だったが、その後1992、1993年はそれぞれ2.1、1.9%となっている。

注23 しかし、電力・石油といった物動型部門に対する投資資金の供与が公共投資の中に入っているのではないかと懸念が残る。

注24 YIR, 28 November-4 December, 1994. の記事による。

注25 竹内(1994)は、ミクロの「計画化」からマクロの「誘導化」への移行にともない、国家計画委員会と資材省の役割が低下し、国家価格委員会（価格政策）、国立銀行（金融政策）、財政省（税制政策）の権限が増加したことを指摘している。

注26 IMF資料では、新設及び大企業は依然ある程度を上納していたとする。

以上、国営企業の資金の受取・支払を総括すると、対財政（表12）の「財政への揚げ（純）」では1989年から、銀行信用を差し引いても（同表、「財政・銀行信用の受取（純）」）1990年から、国営企業の大幅な払い超となっており、しかもその額は年々拡大している（1993年、GDP比で財政11.1%、財政・銀行信用8.9%）。このように、政府財政は依然、国営企業に大きく依存している。一方、国営企業の方は、財政主導型から金融主導型メカニズムへの移行過程で、財政に依存する経営から、国営銀行からの借り入れないし自己資金を主体とする経営への転換を迫られることとなった。それゆえ、財政による補助金（価格差補給金や設備投資資金の供与等）を金融システムを通じた「補助」が代替していく。この点は次節（3-3）で検討する。

2-3 政府間財政関係

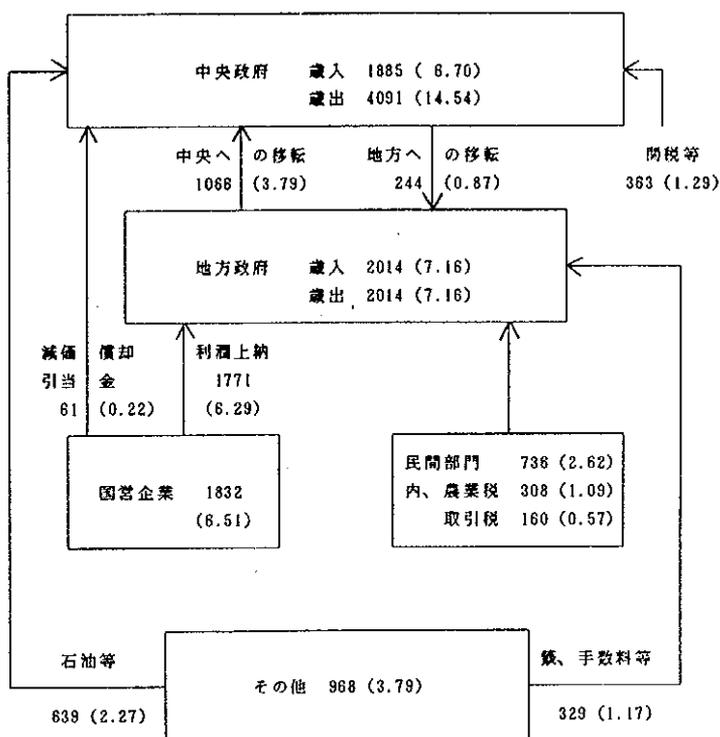
徴税システムは、1990年までは比較的分権化されていた。図10はその様子を示している。中央政府に入るのは、関税、中央直轄国営企業からの減価償却費、対外労働協力（ソ連・東欧への出稼ぎ）による受取金、そして重要なのは石油収入である。その他の税は、地方政府の徴税部門によって徴収されていた。歳入の中心をなす国営企業からの上納利潤も（中央直轄のものであっても）、地方政府に入ったのである。しかる後、地方政府から中央政府への移転が行われ、また貧困省へ中央政府から再配分がなされるため、歳入の中央・地方の取り分は一定ではなく状況次第、いわば「交渉ベース」であった。

1991年からは徴収は中央の租税局の担当となった。依然、国税と地方税の区別は厳密には定まっていないが、ある種の傾向はうかがえる。国税としては関税、利潤税（電力、郵便、鉄道・航空・海運、金融・保険）、天然資源税等が、地方税としては農業税、土地使用税、利潤税（上記以外の業種）、くじ・手数料等、そして分有（分配率は変動^{注27}）されるのが売上税等のようである。地方政府がその歳出を賄えない時は、分有している税の配分による調整と中央からの移転で補填している。1995年に国会審議予定の「予算法」法案では（World Bank(1994)）、年毎の交渉ベースを改め、税の割当先（中央、省、省以下の地方自治体）をよりはっきりとさせ、分有する税の割合を2、3年固定し、また中央から省への再配分に基準を設ける等、より明確化を図っている。

歳出における地方の割合を見ると、1992年で全体の35.5%が地方によるものだが、これは1993年には29.3%と下がっている。内訳（表4）の中で地方の割合が高いのは、経済サービス（78.9%）と社会サービスのうち教育（88.6%）、保健（88.1%）分野である。面白いのは経済サービスで、中央によって行われた公共投資（資本支出のうち中央分は65.6%）でもメンテナンスは地方の責任で、その支出がここに入っている。教育、保健については、今度の「予算法」法案では、幼児教育を除いて中央の権限が大きく強化されることとなっている。

注27 分配の変動について、World Bank (1994)が挙げている例を紹介すると、ホーチミン市は、利潤税は1993年は金額受け取ったが1994年は半額の予定、売上税は1993年は28%で1994年は7.5%の予定である。また、所得税は1993年は金で中央にいったが1994年は各省にいくこととなっている。

図10 政府間財政関係 (1989年)



一般政府 歳入 3899 (13.86)
歳出 6105 (21.70) 内、経常支出 3980 (14.15)
資本支出 2077 (7.38)
利払い 48 (0.17)

- 注： 1) ()内はGDP比、%。
2) 最近の資料 (World Bank (1994)等) では、一般政府の歳出、国営企業の利潤上納、減価償却引当金等が上方修正されているが、この図では整合性を重視して訂正していない。

出所： Le Van Toan (1992), World Bank資料より筆者作成。

表4 中央・地方政府の財政支出 (1992年)

	支出金額 合計	省支出 金額	同 構成比
経常支出	18671.0	6697.5	35.9
一般行政サービス	2404.0	1076.7	43.1
経済サービス	1490.0	1176.3	78.9
社会サービス	6245.0	2872.6	46.0
教育	1495.0	1325.0	88.6
保健	1136.0	1000.3	88.1
その他	3614.0	547.2	15.1
その他支出	8532.0	1612.0	18.9
資本支出	4955.8	1706.6	34.4
合計	23626.8	8404.1	35.5

出所： World Bank (1994)より。

3. 計画経済下の金融システムとその変容

3-1 金融制度の概要

3-1-1 銀行制度の変遷^{注28}

(1) 1975-1988年

1988年以前の金融制度は、計画経済システムに典型的な単一銀行制度 (monobanking system) を採っていた。国家銀行 (State Bank of Viet Nam) を中心に、専門金融機関である外国貿易銀行 (The Bank for Foreign Trade of Viet Nam)、投資開発銀行 (The Bank for Investment and Development of Viet Nam) の2行が補完していた。国家銀行は財政当局の「信用計画」指令に基づき、農業・工業・商業各部門に貸出を行う唯一の短期資金供給金融機関であり、その貸出金利は通常実質でマイナスであった。投資開発銀行はインフラ等の公共投資・国営企業の設備投資資金等、長期資金の供給を行っており、その原資は中央・地方政府予算によるものであった。また、外国貿易銀行は貿易金融・外国為替業務を全て取り扱っていた。

(2) 1988-1990年

1988年改革： 1988年央の改革^{注29}はモノバンクの解体＝複数専門銀行制の創設であり、改革の方向としては中国等他の計画経済諸国の改革と同様のものである。国家銀行の2部門を分離して、2つの国営銀行を創設した。工商銀行 (The Industrial and Commercial Bank of Viet Nam) は国家銀行の商工ローン部門を基に創られ、主として都市の商工業者を顧客に35省にネットワーク、60の地方支店を持っている。農業銀行 (The Agricultural Bank of Viet Nam) は国家銀行の農業信用部門より創られ、農村地域の440支店が移管された。さらに銀行業への参入が許可されたことから、群小の預金銀行が設立された。所有者は民間もあれば半官半民もあり、その形態は株式銀行、都市部の信用組合等、多岐に涉っている。

1989年改革： 1989年4月の改革では、金利が実質で正の水準になるよう引き上げられた (詳しくは後述)。金融的深化は急速に進んだが、預貸金利が依然逆ざや (第14図) であったこと、インター・バンクの資金市場・本支店間の資金付替が禁止されていたこと、融資の担保や返済不履行の際の法制が未整備であること等のため、銀行の健全な経営が妨げられており、そのため中央銀行は銀行預け金に対し高い利息を付けていた。

注28 詳しくは、Nguyen & Pham (1994)第1部第1章、History of Vietnam banking systemを見よ。

注29 この改革は1987年7月 (指令 No.218/CT, 1987年7月23日) より4都市 (ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン) で実験的に始められ、1988年4月 (決定No.53/HDBT) より全国的に展開された。Nguyen & Pham (1994)を見よ。なお、この改革に限らずヴェトナムの諸改革は、地方で実験を行ってから党中央での合意となり全国的な政策として展開される。これについては、古田(1988)を参照。また、コンセンサス形成の手続きについては、三尾(1994d)参照。

(3) 1990年以降

1990年には新銀行法^{注30}が制定され(5月24日発布、10月1日発効)、商業銀行は長短の区別なく、また証券業務も行い得るいわゆる「ユニバーサル・バンク」となった。銀行業への参入も引き続き^{注31}、また、外国銀行の進出も著しい。中央銀行によると^{注32}、銀行制度の将来構想としては、(日本、韓国に見られるような)専門の政策金融機関を創る気はなく、全て商業銀行でやっていくとのことであった。1994年には、財政投融资に関する業務を投資開発銀行から財政省に完全に移管する事を発表しており^{注33}、開発銀行・輸出入銀行等の開発金融機関を創設した中国とは違った路線を歩んでいる。

3-1-2 銀行の地方支店の特質

ヴェトナム、中国の銀行制度の特質の一つとして、「金融市場が行政機構の地方主義のためにつよい影響をうけるという開発初期段階の問題」(石川滋(1989))がある。国営銀行の支店網は行政区域割になっており、各支店は上級支店と当該行政区域の行政府の二重指導を受けている。しかも行政府の方が銀行系統の権力より強い。この点が改善されずに財政主導から金融主導への転換が図られても、銀行は経済合理的に融資を行わず、地方行政府の指示に従い当該地方の企業に融資を行わざるを得ない。このため中央銀行の金融政策が浸透せず、財政主導の時よりも統制が効かなくなり、過剰投資に対する過剰融資から景気過熱・インフレを引き起こしやすい。

現地調査の際、財政省、国家銀行ともに互いの自主性を強調し人事上の関係も否定していた。また、訪れた各地人民委員会でも当該地域の国営銀行に対し現在では命令・指導等を行っていないと言明した。しかし、IMFの見解^{注34}は全然違っており、金利等の決定も国家銀行より上からの指示によるものだとのことである。また、ヴェトナム当局者^{注35}も、銀行の地方支店が地方行政府の強い支配下にあるという実態について認めている。

注30 Ordinance on the State Bank of Vietnam と、Ordinance on Banks, Credit Cooperatives and Finance Companies の2つである。

注31 VIR, 29 November-5 December, 1993, によると、国営商業銀行は The Technical Commercial Stock Bank (Techcombank) が1993年に加わって5行となっている。同行は旧ソ連・東欧向けの輸出の支援、同地域に居住するヴェトナム人からの送金業務に重点を置くとしているが、その後の活動状況について報道はなく、存在しているとしても他の4行のような力は全くない。

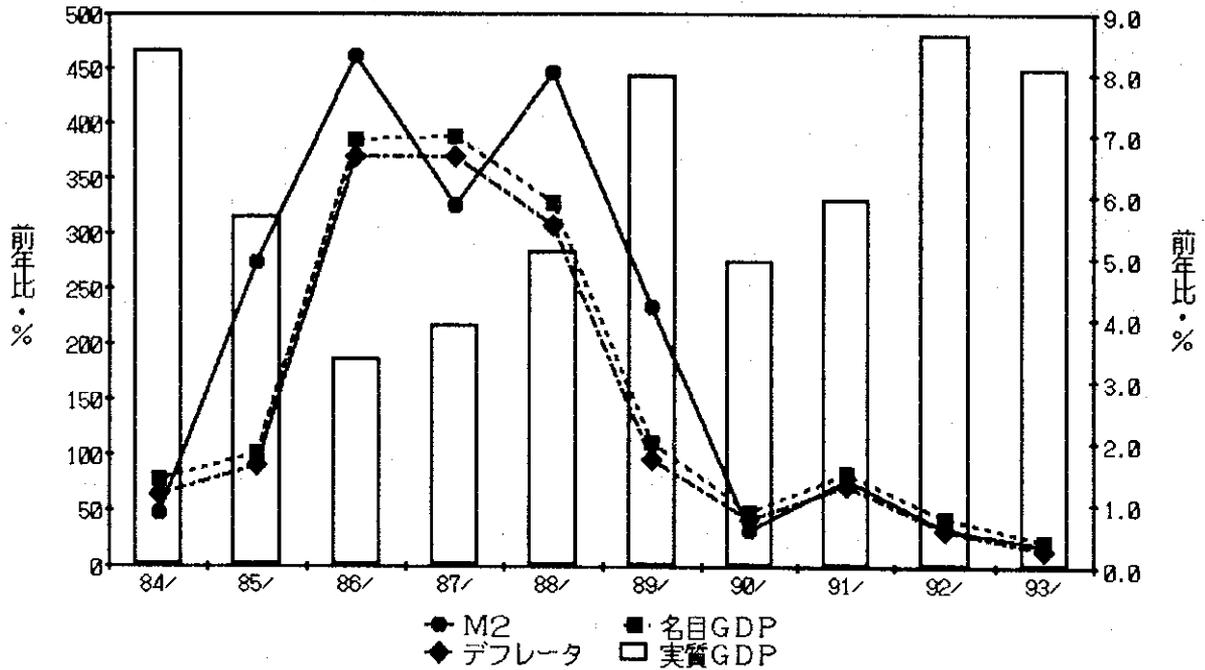
注32 State Bank of Vietnam, Mr. Tran Trong Do (Deputy Director, Foreign Department)からの聞き取り調査による。

注33 VIR, 28 November-4 December, 1994, の記事によると、財政による資本支出、優遇的な信用供与による資本建設は1995年1月1日より財政省の直轄となり、それらに関して投資開発銀行が持つ全ての書類、財産、職員等は財政省に譲り渡すように、財政省・中央銀行が命令を出した。

注34 IMF, Dr. Erich Spittler, (Senior Resident Representative)からの聞き取り調査による。

注35 "The branches are put under the strong domination of the local government. In the same way, the State Bank does not have a strong influence on the commercial banks's branches." Tran Cao Nguyen (1994). またWood (1989)は、中央銀行職員が「地方政府は地方の銀行支店を自分達のものだと思っている」と語ったことを紹介している。

図11 マネー・サプライとGDP



注： 実質GDPは右目盛、他は左目盛。

出所： World Bank (1993a), do. (1994)より作成。

表5 財政赤字とそのファイナンス

(単位：対GDP比、%)

	84/	85/	86/	87/	88/	89/	90/	91/	92/	93/	94/
財政赤字											
金利除く	3.1	11.7	5.7	4.3	8.1	7.3	5.1	0.7	0.8	3.5	2.9
金利含む	3.2	12.0	5.8	4.4	8.3	10.2	8.1	3.7	3.7	6.2	4.9
同延滞分除く	3.2	12.0	5.8	4.4	8.3	7.5	5.8	1.5	1.7	4.8	4.7
ファイナンス											
合計	3.2	12.0	5.8	4.4	8.3	7.5	5.8	1.5	1.7	4.8	4.7
国内調達	0.9	7.1	3.6	3.0	3.5	6.0	2.8	0.5	-0.7	3.4	1.5
銀行部門	0.6	7.1	3.6	2.9	3.4	6.9	2.0	0.2	-2.0	1.5	0.0
SBV	0.6	7.1	3.6	2.9	3.4	6.2	2.2	0.2	0.4	-0.4	0.0
(構成比)	19.0	59.2	61.6	65.7	40.9	83.2	38.2	14.3	25.4	-8.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	-0.3	0.0	-2.4	1.9	0.0
国債発行	0.3	0.0	0.0	0.1	0.1	-0.8	0.8	0.3	1.3	1.9	1.5
対外借款	2.3	4.9	2.2	1.4	2.8	1.5	3.0	1.0	2.4	1.4	3.2
(構成比)	71.4	40.8	38.2	32.1	33.6	19.5	51.9	66.1	142.3	29.6	68.2

注： 1) 1994年の数字は予算。

2) 1984年の国債は「祖国建設公債」である。これについては、三尾(1988a)を参照。

出所： World Bank (1993a), do. (1994), IMF資料より作成。

3—2 中央銀行の諸問題

3—2—1 財政赤字とインフレーション

1980年代後半のインフレーションは貨幣的現象であった。図11を見ると、マネー・サプライ（M2）増加率と名目GDP増加率の動きが一致しているのが分かる。通貨供給の増加は実質GDPの引き上げにはつながらず、ほとんど物価の上昇で吸収された。以下、財政赤字の拡大→中央銀行ファイナンスによる財政赤字の貨幣化→マネー・サプライの増大→物価の上昇、という連関を示そう。まず、中央銀行による財政赤字ファイナンスの状況を見てみよう（表5）。ソ連・東欧圏からの援助の減少を受けて、1985～89年の間、国家銀行がファイナンスした財政赤字額は対GDP比で約3～7%にもものぼる。国家銀行の資産負債の内訳を見ると（表6）、例えば1989年末は前年比159%の資産負債の伸びであったが、その内109%相当が政府に対する信用供与であり、92%相当が貨幣増発によってまかなわれた。しかし、中央銀行のファイナンスは1990年には規模が急激に縮小し、1991年からはほとんど無くなった。現在、中央銀行が貸し出すのは一時的な歳入欠陥の場合で、それは3ヶ月以内に返済しなければならず、その残高は歳入の5%以内となっている^{注36}。かつての中央銀行ファイナンスを代替しているのは、西側諸国からの援助と非金融部門による国債の引き受けである。だが、これは自発的なものばかりではなく、国営企業はその収益の10%を国債引き受けに当てるように強制されている^{注37}。

1988年から1990年にかけてマネー・サプライ増加率は急低下したが（M2、445%→234%→32%）、物価はもっと下落した。これは、マネー・サプライの増加の内、金融的深化の進展によって吸収された部分があるからである。後にみるように（図15）、1989年に金利を実質で正の水準になるよう大幅に引き上げたこと等から、この時期、金融的深化が急速に進んだ。金融的深化の進展によるインフレーションの軽減は、中国において特に顕著である（前掲図2）。しかし、ヴィエトナムの金融的深化は1990年代に入って停滞しており、過剰なマネー・サプライがインフレに直結してしまう形となっている。金融当局は、景況・物価・貨幣化の進展等を考慮してマネー・サプライの伸び率を決めるとしている^{注38}。

3—2—2 中央銀行とマクロ経済管理

計画経済では直接的個別的な財政政策が中心となるが（財政資金の国営企業に対する直接投与）、市場経済では金融政策が計画経済下に較べはるかに重要な役割を持つ。市場経済化の進展にしたがって、財政資金の直接投与から直接的な金融政策へ、そして間接的な金融政策へと、マクロ経済管理の用具の重点が移っていく。

注36 現在の中央銀行対政府貸出の条件は、Nguyen & Pham (1994)による。また、中央銀行の国債保有総額の限度は国会によって決められている。

注37 State Bank of Vietnamでの聞き取り調査による。

注38 State Bank of Vietnamからの聞き取り調査による。

表6 ヴィエトナム国家銀行の準備金の増加率と、各項目の寄与度
(単位：%)

	89/12	90/12	91/12	92/12	93/12
対外資産	2.2	-7.2	-9.9	61.0	-1.3
国内資産	156.6	63.1	33.7	20.3	27.3
政府	109.2	22.3	2.6	5.9	-3.6
国営企業	4.6	-0.9	-0.1	0.1	-0.6
商業銀行	67.1	27.0	13.8	17.0	12.3
その他	-24.4	14.6	17.4	-2.7	19.3
準備金	159.1	55.9	23.6	81.2	26.0
通貨	91.9	37.4	38.6	53.3	26.5
銀行預金	42.6	24.3	-14.5	28.6	0.8
その他	24.5	-5.8	-0.4	-0.6	-1.3

出所： State Bank of Veitnam, IMF資料より作成。

表7 ヴィエトナム国家銀行 (State Bank of Vietnam) の貸借対照表
(1989年末)

資産		負債	
対外資産	-509	現金通貨	2,535
国内資産	4,676	銀行預け金	1,056
内、政府	2,973	内、必要準備	119
国営企業	120	過剰準備	937
専門銀行	1,615	その他預け金	580
その他	-31		
誤差・脱漏	5		
計	4,172	計	4,172

(1993年末)

資産		負債	
対外資産	3,259	現金通貨	14,756
国内資産	15,111	銀行預け金	3,540
内、政府	4,025	内、必要準備	1,458
国営企業	0	過剰準備	2,083
商業銀行	6,792	その他預け金	74
ノンバンク	26		
その他	4,269		
計	18,370	計	18,370

出所： State Bank of Veitnam, IMF資料より作成。

表8 預金銀行の預金準備

年	89/	90/	91/	92/	93/
準備率	27.8	33.0	9.6	21.2	20.7
現金通貨	4.1	4.9	1.4	1.9	3.0
必要準備	2.7	4.9	0.8	7.0	7.7
過剰準備	21.0	23.2	7.5	12.3	10.0

注： 預金額に対する各準備の割合、年末値。

出所： IMF資料より計算。

ベトナムで、金融政策の中心を成すのは直接的な信用統制である。かつて国家銀行は国営企業に直接信用を供与していたが、それは1990年からはなくなった。その残高は1992年末で890億ドンあったが、1993年末は記載されていない。国営専門銀行が保有していた国営企業に対する不良債権は、その不良手形の再割引によって中央銀行に集められ、中央銀行が直接持つ不良債権と合わせて凍結されており^{注39}、国家銀行の資産の内「その他」の項目が1993年に2兆8080億ドンほど急増しているのがこれに当たると思われる（表7）。

直接的な信用統制の一つは、国営商業銀行に対する「貸出政策」であり、その運用方式は中央銀行が能動的に貸出を行う信用割当型である。公定歩合は市場レートより低く設定され、また、セクターの優先度により各行のレートは違っていたが、最近では農業銀行に対する優遇だけとなった^{注40}。

国営商業銀行の信用供与に限度枠を設ける「窓口指導」（市中貸出規制）も行われており、各行の貸付残高・資本額に基づき信用割当量が決定されるとしている^{注41}。各国営商業銀行のシェア（表10）を見ると、業態別（対国営企業、株式会社、個人等）では大きく動いているのに、信用額全体に占めるシェアを見るとほとんど変化しておらず、各銀行の貸出総量を規制する「窓口指導」はあるものの、業種別の貸出内容にまで立ち入る「選択的信用規制」は一応無くなったことが確認できる。

「支払準備率」はこれまで政策手段として機能しているとは言い難かったが、1994年にかんがりの改善が行われた。まず、その率は1994年2月以前は一律10%であったが、現在はドン・外貨預金ともに定期・貯蓄預金7%、要求払預金13%である。この利率の違いは、銀行に長期資金を多く取るインセンティブを与えることにより、金融システムの期間変換能力を高める意図があるものと思われる。積みの対象期間は、日々毎に準備を積み重ねなければならなかったのが、平均残高に変更された。構成も、これまでは全てが中央銀行への預け金でなければならなかったが、現在は中央銀行預け金が最低55%、財政省短期証券（T bills）が最高15%、現金が最高30%まで許されることになった。かつて預金準備率が10%とされた時期は、実際にはそれだけ準備されていなかった。預金銀行の実際の準備率（必要準備/預金総額）を見ると（表8）、1989年から1993年の間、0.8%から7.7%と10%を下回っているし、年毎のばらつきが大きい。また、市中金利よりは低いものの付利される過剰準備が必要準備よりも遥かに多く積まれている。これは、中央銀行が必要準備に加えて20%を中央銀行の支店に置くように「道義的指導」をしていたためで、この準備は流動性調節手段として金融当局により恣意的に使われていたようである。この指導は緩められたが、決済手段の未整備、短期金融市場の未発達、中銀預け金を本支店に分割して置くこと等から、預金銀行は依然10~15%を決済用に積んでいるようである（World Bank (1994)）。

注39 State Bank of Vietnamでの聞き取り調査による。

注40 市中金利に対する優遇度は以下のとおり（IMF資料より）。

	農業銀行	工商銀行	投資開発銀行	外国貿易銀行
1993年10月以前	60%	70%	75%	85%
1994年4月以前	65%	80%	80%	80%
同 以降	85%	95%	95%	95%

注41 Nguyen & Pham (1994)による。また、更に追加的な融資はこれまでの信用割当量・現金預金比率に基づいて計算されるとなっている。

「市場操作」はそれを行う環境が整っていない。国家銀行の貸借対照表（表7）の資産項目に財政省短期証券・国債、手形は無く、貸出金を通じてハイパワード・マネーの操作を行う他はない。銀行間市場は1993年7月に創設され、当初は週2～3回の取引であったが、同年末から電話取引等が出来るようになった。しかし、金利規制等のため市場は非常に不活発で、銀行間の流動性の調節の場として機能していない。財政省短期証券は1994年1月より譲渡可能及び商業銀行保有が許されるようになったばかりで、TB市場の形成には程遠く、オベの対象としてはまだ未成熟である。財政省はこれまで明確な規定がないままに財政省短期証券・国債を発行してきたが、将来の証券取引所設立に備えて規定を布告した^{注42}。市場操作を行えないことによる問題の例を挙げると、1992年為替レートがドン高で推移した際、中央銀行が国際競争力を維持するために外為市場に介入し、ハイパワード・マネーを増やしたためインフレの恐れが出来た。不胎化（Sterilisation）政策を行うための市場がないことは、今後の金融政策にとって大きな制約であるが、当面の間は「窓口規制」等の直接統制が重要な金融統制手段となろう。

為替政策については、これまで中央銀行のハノイ、ホーチミン支店内に置かれた外為取引センターで介入が行われてきたが、1994年10月15日から銀行間外貨市場が出来、機動性が増した。

3-3 国営銀行の様態

3-3-1 計画経済と金融機関の情報生産能力・期間変換能力

経済発展の初期段階では情報と長期資金に対する需要が強く、金融機関の情報生産能力と期間変換能力の持つ意味は大きい。しかし、途上国は一般に両方の能力が共に弱く^{注43}、計画経済諸国はこれらの能力が欠けている。ヴェトナムでは両方の要因が見られる。

情報生産能力について、途上国では、所有と経営の未分離といった共同体的所有形態、金融機関の企業情報の蓄積・処理能力の未発達、会計制度・監査制度の未発達等から十分な企業情報が出てこない。また、借り手企業と銀行が系列・同族関係にあることによる関連企業貸出が多く、それらの結果、不良貸出率は高くなる^{注44}。計画経済下では、国営企業は低開発とは別の意味で所有と経営が未分離であり、企業情報は公開されていない。金融機関は上級機関（国家計画委員会等）の指令に従って国営企業に資金を流すだけで審査能力は持たない。市場経済的な会計制度・監査制度は必要なかった。これらの諸点が改善されないうまま、移行期に銀行貸出が財政資金を代替し、しかも逆ざやの預貸金利といった条件で貸し出された結果、国営銀行は国営企業に対する不良債権を累積させていった^{注45}。

注42 国債は、記名・無記名両方あり、1年未満の短期債、1年以上の物、政府の特別な投資プロジェクトの為に発行するプロジェクト債の3つに分類される。YIR, 15-21 August, 1994. による。

注43 途上国における情報生産能力・期間変換能力についての整理は、寺西(1991)に依拠する。

注44 「多くの途上国の不良貸付は今や全貸付の20%であり、いくつかの国ではこれより多いこともある。」 World Bank (1989)。

注45 1990年当時のヴェトナムの銀行行動について、竹内(1994)は「十分な審査をとらないう貸付を継続したこと、つまり流動資金を無心する不良企業に対しても資金を貸せるだけ貸したこと、そして返済期を迎えても債務取立てをあえて強行しなかったこと」と述べている。

期間変換能力については、途上国では、公衆の金融資産蓄積水準が低く消費者金融も発展していないので、そもそも供給される資金が短期的である。また、銀行の流動性調節の場であるマネー・マーケットが未発達のため、金融システム自体の期間変換能力が低い。計画経済下では、もともと家計貯蓄が期待されておらず、消費者金融は微弱なので、供給される資金は短期性である。長期資金は財政から供与されるので、金融機関の期間変換能力も必要なかった。マネー・マーケットも存在しない。移行期においても、多くの場合高インフレから長期的な貯蓄は供給されず、流動性の調節も中央銀行貸出に依存しているのが普通である。

以下、具体的に融資状況、金利の動向、不良債権について見ていきたい。

3-3-2 融資状況

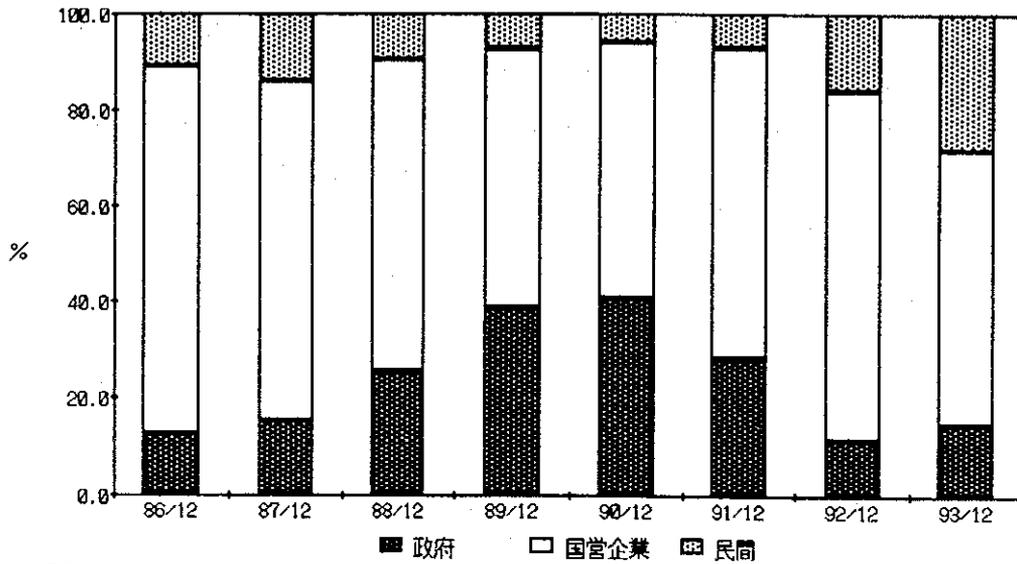
まず、国内信用残高の内訳を見ると（図12）、国営企業への信用が圧倒的に多くを占めている（1993年でも57.1%）。対政府は1989年は残高の38.7%も占めたがその後割合を減らしている（同年、14.6%）。まだ量は少ないものの、1991年以降急激に伸びているのが対民間である（同年、28.3%）。

次は、預金銀行全体の貸借対照表（1989年末及び1993年末）（表9）を調べる。国営企業への貸出の割合が減り（貸出の83.7%→67.1%）民間が増えた（11.9%→33.2%）のは同様である。負債・資本側では、資本が厚くなった（負債・資本総額に占める割合、3.1%→9.8%）。預金構成では、定期がやや増え外貨預金が減少している。また、中央銀行貸出は両年とも負債・資本総額の約4分の1を占めるが、1989年ではその69%相当が中央銀行預け金となったのに1993年では48%に減少し、信用創造能力の高まりを示している。

今度は、各商業銀行の最近の融資の状況を見る（表10）。まず、銀行毎に調べると、農業銀行は、1991年には信用の内78%が国営企業に向かっていたが1993年には32%と急減し、代わりに個人向けが増えた。国営農業企業から個人農へ切り替わった訳である。外国貿易銀行は、依然9割以上を国営企業に貸し出し、当然のことながら外貨の割合が大きい。工商銀行も、農業銀行と同様に、1991年には92%が国営企業向けであったが1993年には67%と減り、その分民間に回った。投資開発銀行は、1993年でも依然97%が国営企業への貸出と変化が少ない。なお、工商・投資開発の両行は1993年に突然外貨貸出が急増した。全体で見ると、国営企業への貸出は1991年で90%、1993年で67%とシェアは減りつつあるものの最大の信用供与先となっている。

借りる側からみると、国営企業にとっては、順位の入替えはあるものの国営4行が主要な借り入れ先（9割以上）である。合作社にとっては、農業・工商の両行がそれぞれ5割弱を占め、その他は微弱である。株式会社にとっては、これまで工商銀行から6割以上（1991,92年）を借り入れていたが1993年に30%と半減し、その他銀行が43%と急増した。合弁会社も、これまで外国貿易銀行が圧倒的（1991年98%、1992年88%）であったが、1993年に43%と急減、やはりその他銀行が51%と急増した。個人向けには、1993年

図12 セクター別の信用供与
(国内信用に占める割合)



出所： World Bank (1993a), do. (1994)より作成。

表9 預金銀行の貸借対照表
(1989年末)

資産		負債	
対外資産	960	預金	4,488
国内資産	5,253	ドン預金	2,399
信用	4,166	要求払い	1,043
政府	172	定期	1,357
国営企業	3,487	外貨預金	2,088
民間	496	中央銀行貸出	1,530
ノンバンク	11	資本・準備	195
準備	1,246		
現金通貨	183		
必要準備	119		
過剰準備	944		
その他	-159		
計	6,213	計	6,213

(1993年末)

資産		負債	
対外資産	2,351	預金	17,898
国内資産	24,955	ドン預金	10,590
信用	23,112	要求払い	4,769
政府	-68	定期	5,794
国営企業	15,511	外貨預金	7,308
民間	7,669	中央銀行貸出	6,621
ノンバンク	2	資本・準備	2,689
準備	3,709		
現金通貨	538		
必要準備	1,374		
過剰準備	1,797		
その他	-1,866		
計	27,306	計	27,306

出所： State Bank of Vietnam, IMF資料より作成。

表10 商業銀行の最近の融資状況

(単位：10億ドン)

1991年末

	国営企業（内、外貨）		合作社	株式・有限	合併	個人	総計
農業	2219	12	272	4	1	355	2851
外国貿易	2118	1422	4	0	69	1	2192
工商	2797	41	115	17	1	102	3032
投資開発	1412	0	8	3	0	5	1430
以上4行	8546	1475	399	24	71	463	9505
その他銀行	503	327	18	2	0	28	548
総計	9049	1802	417	26	71	491	10053

1992年末

	国営企業（内、外貨）		合作社	株式・有限	合併	個人	総計
農業	2236	35	303	8	3	1450	3999
外国貿易	3533	2829	3	0	81	2	3618
工商	3600	330	151	28	2	408	4190
投資開発	2033	8	10	3	0	14	2061
以上4行	11402	3202	467	39	86	1874	13868
その他銀行	948	693	20	6	6	245	1252
総計	12350	3895	487	45	92	2119	15120

1993年末

	国営企業（内、外貨）		合作社	株式・有限	合併	個人	総計
農業	1950	603	177	74	2	3924	6126
外国貿易	4665	3669	5	148	63	94	4976
工商	4140	848	175	255	2	1617	6189
投資開発	3625	831	7	14	5	74	3725
以上4行	14380	5951	364	491	72	5709	21016
その他銀行	1131	777	10	372	74	576	2164
総計	15511	6728	374	863	146	6285	23180

出所： IMF資料より作成。

で農業銀行が62%、工商銀行が26%と両行が複占となっている。このように、各セクターではシェアの変化がかなりあるものの、全体では各行のシェアはほとんど変化しておらず、これは前述のように中央銀行による「窓口指導」によるものと思われる。

なお、1993年中に国営企業が新たに受け取った銀行信用の89.6%が外貨（ほとんどがドル）の借り入れであった。この内どの程度が実需に基づくものかわからないが、かなりが投機活動のために使われたと思われる。1993年の米国の短期金利は大体3%の前半で推移、それに対しヴィエトナムの銀行預金は家計より低い「経済単位」向けでも十数%^{注46}あった。しかし、為替は先物レートはなく、直物レートはほとんど変化しなかった。そのため、金利の鞘取りが横行したと言われる^{注47}。

3-3-3 貸出金利の動向

かつて、国営専門銀行から国営企業への融資は優遇金利で行われた。図13及び表11に見られるように、預貸金利は逆ざやであったし、国営の鉱工業、商業、合作社、そして民間は適用金利が違っていた。また、資本建設を促進する立場から長期金利の方が低かった。つまり、財政からの補助金が1989年以降事実上なくなった後も、金融を通じた「補助金」が与えられていた訳である。しかし、国家銀行は、1989年3月実質金利を正の水準にし、1992年後半から預貸金利を順ざやにした。その後もこれを堅持する方針である^{注48}。しかし、その預貸金利差は0.7%（1994年4月時点）で、現在の商業銀行のコストに見合っているのか問題があると思われる。

また、中央銀行は1993年第2四半期からセクター別、運転資本と資本建設別の金利規制を廃止した。しかし実際には、国営銀行の内部のガイドラインという形で目的別の金利適用は続いており、その他、融資額・担保の有無など民間企業は差別を受けている^{注49}。最近の国営重工業の活況にはこれらの点も寄与しているものと思われる。

ミクロの金利規制は建て前上なくなったが、マクロの金利水準^{注50}の規制（公定歩合、預金裁定金利、及び貸出最高金利）は依然中央銀行が行っている。以前よりは弾力的になり、外貨預金の金利はシンガポール市場をにらんで決められる。なお、遠隔地や少数民族に対する優遇金利など特殊なミクロ規制は残っている^{注51}。

注46 3ヶ月物銀行預金金利（「経済単位」向け、月利）は、1～3月1.5%、4～9月1.0%、10～12月0.8%で、年率換算13.68%である。

注47 例えば、YIR, 6-12 December, 1993 は、企業がドンの高金利を享受するために外貨を借りドンに転換していることを、中央銀行が危惧していると報じている。

注48 State Bank of Vietnam, Mr. Tran Trong Do (Deputy Director, Foreign Department)からの聞き取り調査による。

注49 「日本経済新聞」、1994年5月23日朝刊の「ベトナム民間企業向け商業株式銀行」副頭取チャン・バ・トゥック氏のインタビュー記事。

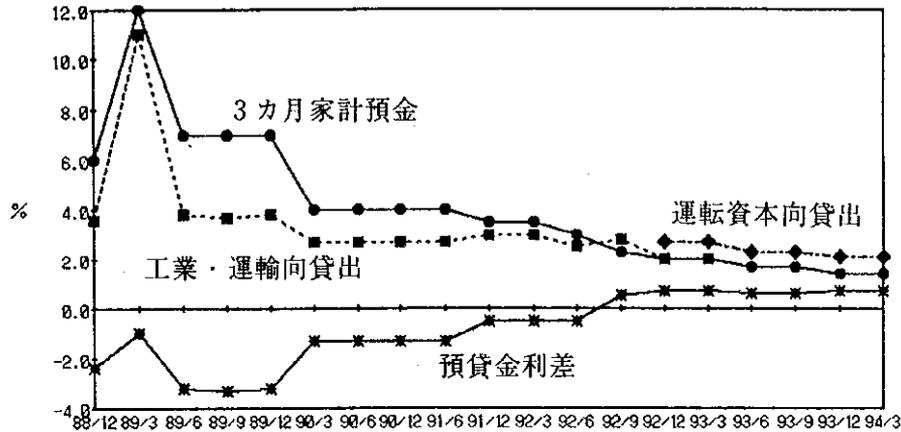
「――なぜ「民間企業向け」を強調するのか。国営企業への融資が優先され、民間への融資がまだ非常に少ないからだ。政府は国営企業と民間企業は同等であり、差別はしないとやっている。しかし、これは建前であり、現実とは違う。」

「――差別の実態は。たとえば金利だ。差別はない建前だが、実際にはまだある。国営企業では月利2%以下で借りられるが、民間企業は二―三%のことが多い。それに、国営は無担保でいいのに、民間は担保を求められる。融資額でも民間企業には制限がある。」

注50 金融当局の、金利水準に関する「原則」は以下のようである。1.実質金利は大体において名目GDP予想成長率に等しくなるべきである。2.名目金利は実質金利に予想インフレ率を足したものに等しい。3.名目貸出金利は、外貨の投機・退蔵を避けるため予想インフレ率より高くなるべきである。4.平均貸出金利は平均借入金金利より高くなるべきである。Nguyen Thuong (1994)による。

注51 YIR, 22-28 August, 1994による。

図13 預貸金利と金利差
(月利)



注： 金利差の算出に際し、1992年12月以降は運転資金向貸出金利を使用。

出所： Le Van Toan (1992), General Statistical Office (1994b), State Bank of Viet Nam, IMF 資料より作成。

表11 貸出先別の金利 (単位：年利、%)

	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年
運転資本					
国営企業					
国家計画内	5.0-5.4	5.0-5.4	5.0-5.4	14.40-18.72	21.6-24.84
計画外	6.5-6.8	6.5-6.8	6.5-6.8	15.84-20.16	32.4-37.26
合作社	6.0-12.0	6.0-12.0	6.0-12.0	15.84-22.32	25.2-28.08
国営商業	6.0-7.9	6.0-7.9	6.0-7.9	17.28-18.72	23.76-31.68
民間部門	12.5-36.0	12.5-36.0	12.5-36.0	100.80-122.40	100.80-122.40
資本建設					
国営企業	3.6-4.3	3.6-4.3	3.6-4.2	12.95-15.84	18.0-24.84
合作社	4.7-9.0	4.7-9.0	4.7-9.0	13.68-20.88	20.16-26.28
民間部門	12.0-14.0	12.0-14.0	12.0-14.0		

(単位：月利、%)

	88/12	89/3	89/6	89/9	89/12	90/3	90/6	90/12	91/6	91/12
運転資本										
農業	3.0	11.0	3.7	3.7	3.7	2.4	2.4	2.4	2.4	3.3
鉱工業・運輸	3.6	11.0	3.8	3.7	3.8	2.7	2.7	2.7	2.7	3.0
商業・観光	4.0	11.0	3.9	4.0	3.9	2.9	2.9	2.9	2.9	3.7
総合										
固定資本										
総合					0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	92/3	92/6	92/9	92/12	93/3	93/6	93/9	93/12	94/3	
運転資本										
農業	3.3	2.7	2.5	2.5	2.5					
鉱工業・運輸	3.0	2.5	2.8	2.0	2.0					
商業・観光	3.7	3.5	3.2	2.7	2.7					
総合				2.7	2.7	2.3	2.3	2.1	2.1	
固定資本										
総合	0.8	1.8	1.2	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.2	

出所： Le Van Toan (1992), General Statistical Office (1994), IMF 資料より。

3-3-4 国営銀行保有の不良債権

国営商業銀行が保有する不良債権がどの位の額なのか、データは少ない。国家銀行から分離して出来た国営商業銀行（農業、工商の2行）の場合は、その時に引き継いだものもあるが、その後に発生したものとの区別は明かではない。1991年4月末の企業債務総額は8兆ドン強という数字がある（竹内(1994)）。債務解消委員会（The Debt Resolution Committee, 1991年3月30日設立）^{注52}が、1991年6月時点で企業（民間企業、合作社を含む）1万2000社の内約1万社に対して行った調査によると、これらの企業の債務合計（グロス）は約9兆ドンである。返済不能な焦げ付き債務は約3兆ドン、その内銀行保有分は1兆ドン以上と見積もられている（World Bank (1993)）。1992年4月30日時点での不良債務の見積では、国営企業の内、清算企業の債務が約1兆7000億ドン（ネット）、その内、国営銀行保有分が7000億ドン、現存する国営企業との企業間債務が9000億ドンとなっている。現存国営企業が国営銀行に負っている債務は5350億ドンで、その他の分も合わせて、国営銀行が保有している不良債権は2兆ドン弱とされる（World Bank(1994)）。中央銀行に対する聞き取り調査（1994年4月）^{注53}でも、同じ約2億ドル（＝約2兆ドン）という数字が挙げられた。

これら国営銀行が所有する不良債権は、前述のように不良手形の再割引によって中央銀行に集中されている。1993年末の中央銀行資産の「その他」の項目が前年末に比べ2兆8080億ドン急増しており、不良債権の総額に見合っている。しかし、この内どのくらいが不良債権の集中によるものかは分からない。

金融当局は、1995年中に国営商業銀行4行の内少なくとも2行の保有不良債権の実態について調査する予定である。

3-4 金融的貯蓄の動向

3-4-1 I S バランス

国民経済のI S バランスの状況は、図14の通りである。蓄積（投資）率は1970年代後半に通減、その後低迷していたが1980年代末から増加している^{注54}。貯蓄率は長らく非常に低位水準にあったが1980年代後半から急増している。けれども、その水準も中国（1992年、貯蓄率40.0%、投資率38.2%）等に較べかなり低く、政府も最近貯蓄増強を大きな目標に掲げている^{注55}。

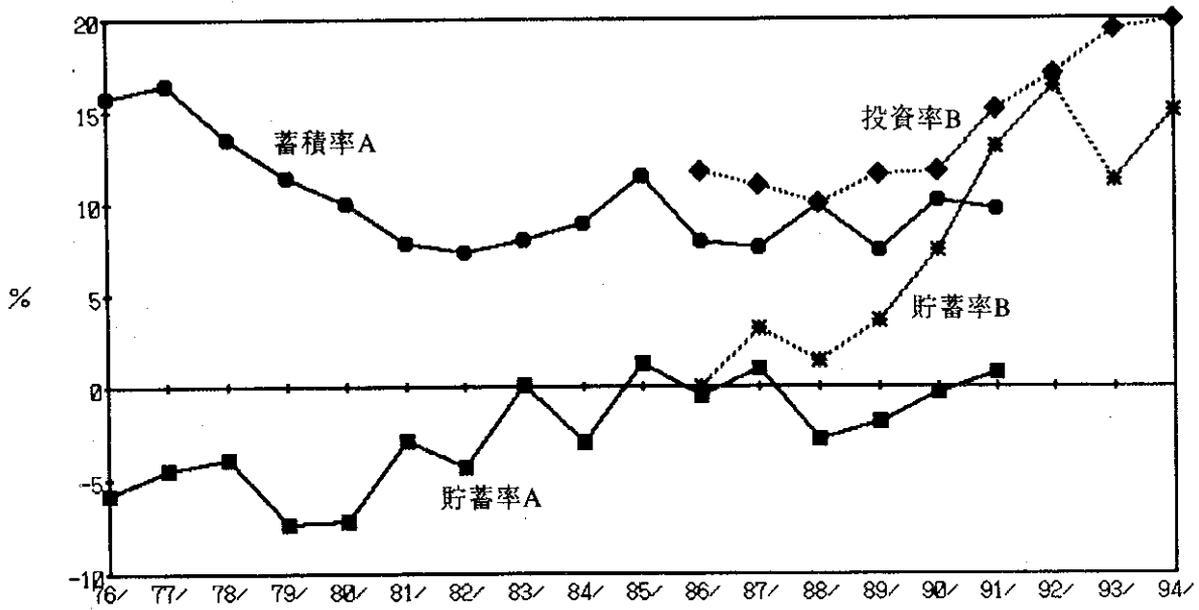
注52 国営企業の債権債務解消のプロセスについては、World Bank (1993), do. (1994), VIR, 20-26 September, 1993 等を見よ。

注53 State Bank of Vietnam, Mr. Tran Trong Do (Deputy Director, Foreign Department) からの聞き取り調査による。

注54 Tran Ngoc Minh and Pham van So (1994) によると、1989年のMPS統計とSNA統計の換算率（統計総局の試算）は、GDP/国民収入=135%、最終消費支出/消費ファンド=131%、総資本形成/蓄積ファンド=195%である。ゆえに、蓄積率=0.69×投資率となり、実際の数字の差と大体合っている。

注55 ヴィエトナム共産党第7期党中央執行委員会第7回会議決議（ハノイ、1994年7月30日）では、「社会全体の投資総貯蓄額をGDPの約25~30%に上げるよう奮闘する。」としている。なお、この7期7中総決議を分析したものとして、三尾(1994c)、村野(1994)を参照。

図14 ISバランスの状況



注： 1) A系列はMPSベースに基づく（対「国民収入」比）。その貯蓄率は蓄積率と輸出入差額比率の残余として算出したもの。B系列はSNAベースに基づく（対GNP比）。1986年の貯蓄率のみ投資率と輸出入差額比率の残余として算出した。そのため、国民可処分所得の内、海外から要素所得・経常移転からの受取・支払分を考慮していない。

2) 1994年の数字は世界銀行の推計値。

出所： Tran Hoang Kim (1992), Le Van Toan (1992), World Bank (1994), IMF資料より計算、作成。

ヴェトナムの貯蓄水準が低い理由は、低開発経済であることと共に、前述の計画経済の家計に貯蓄の余裕を与えない構造にもよる。なお、一般の計画経済諸国では僅かな家計貯蓄を吸収する国家貯蓄銀行があるが、ヴェトナムでは貯蓄銀行はなく信用合作社がその役割を果たしていた。

3-4-2 金融的貯蓄の動員

一般に低開発経済では、公衆の貯蓄が実物資産（貴金属等）、現金、インフォーマル・クレジットの債権といった形態で保有されていることが多く、これらを近代的な金融資産（銀行預金等）の保有にシフトさせる必要がある。ヴェトナムでも、金・不動産・現金といった形態で多くの貯蓄がなされており、無尽・講等のインフォーマル・クレジットも強固に残存している。また、金は貯蓄手段のみならず貨幣としても流通している。

銀行預金へのシフトといっても、実物資産（特に貯蓄としての金）からドン預金へ、貨幣としての金からドン現金へ、ドン現金からドン預金へ、ドル現金からドル預金へ、無尽・講からドン預金へ等様々な場合があり、それらに対する施策は一様ではない。本項では、ドン預金の預金金利の問題、金融機関へのアクセス・金融商品の多角化の問題、現金保有の必要性の軽減の問題等フォーマルなドン経済に属する点を扱い、金・ドル、無尽・講等「伝統的経済」に関わる論点は次節で検討する。

(1) 預金金利

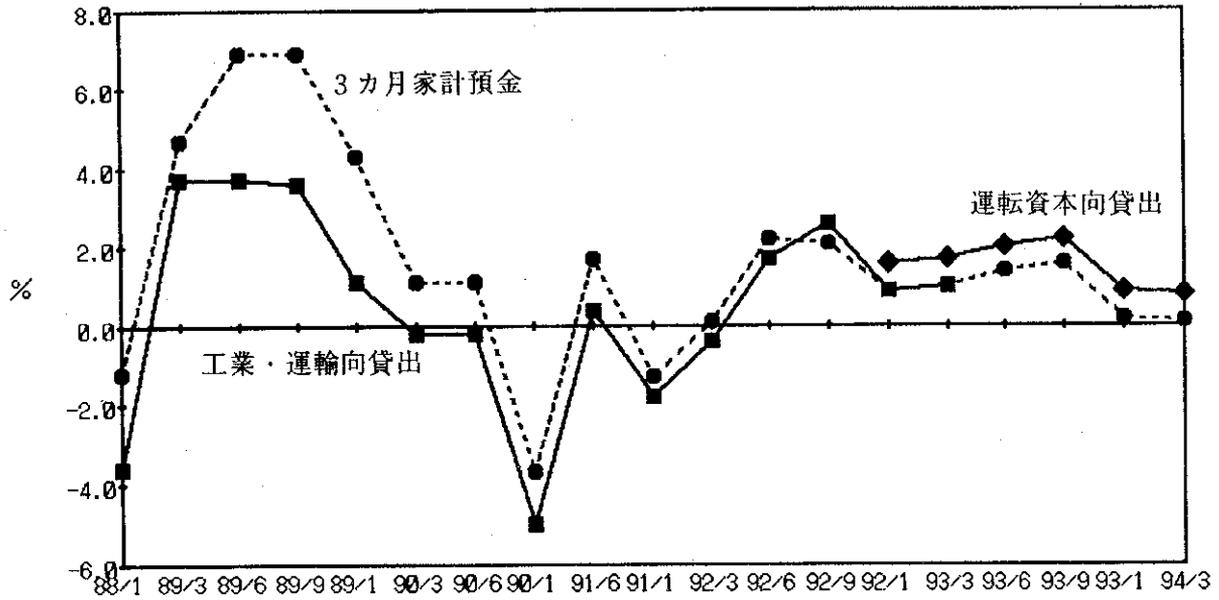
まず、預金金利の変化に対応して金融的貯蓄が動員されたかどうかを見てみよう。

1988年→1990年の期間： 金利（月利、以下同じ）の動向を見ると（図15）、1989年3月、金融当局は名目金利を物価にスライドして大幅に引き上げ（1988年12月→1989年3月、3カ月家計預金6.0%→12.0%、工業・運輸向貸出3.0~3.6%→10.0~11.0%）、その結果、実質金利も3~4%台のプラスに転じた。このときの金融的深化の状況を見ると（図16）、1988年→1989年のM2（対GDP比、以下同じ）は11.5%→20.5%と急激に拡大した。その内訳を見ると、流通通貨4.6%→6.9%、ドン預金5.8%→8.8%とドン流動性は5.3%分増加したが、他方、外貨預金も1.0%→4.8%と増加した。この傾向は1989年→1990年も続いたが、外貨預金の拡大が依然続いているのに対しドン流動性の伸びは弱まった。

1990年→1991年の期間： 1990年後半から1991年、再び物価は騰勢を強めたが名目金利は引き上げられなかったため、実質金利は1990年後半から1992年年初にかけて再度マイナスとなった^{注56}。このため、外貨預金は拡大した（7.6%→8.6%）ものの、ドン流動性は17.0%→14.0%とドン預金（9.1%→6.8%）を中心に大きく減少し、M2全体でも2%分の減少となった。

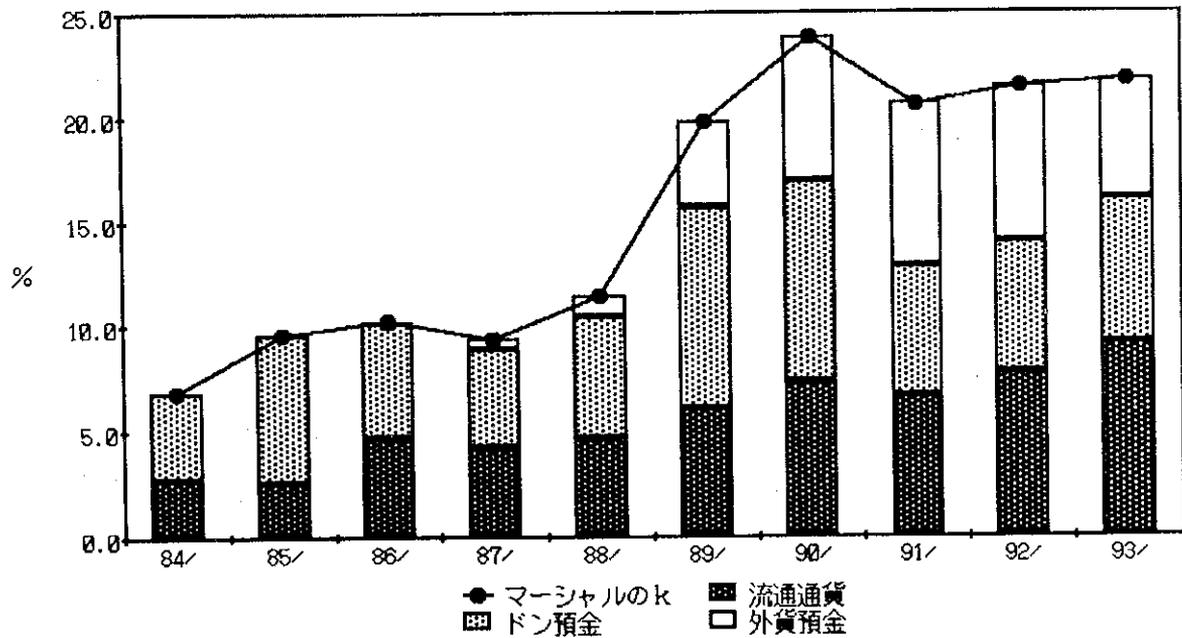
注56 1989年3月の金利引き上げ後の、名目金利引き下げ・実質金利負に転換の過程については、竹内(1994)を見よ。

図15 実質金利の動向
(月利)



出所： Le Van Toan (1992), General Statistical Office (1994b), State Bank of Viet Nam, IMF 資料より作成。

図16 M2とその構成
(対GDP比)



出所： World Bank (1993a), do. (1994) より作成。

1991年→1993年の期間： この時期、物価は落ち着きを取り戻し景気も拡大を続けた。名目金利は緩やかな低下傾向となり、実質金利も0～2%台の正の水準を続けた。外貨預金は1991年→1992年8.6%→8.1%と初めて減少に転じ、1993年には6.2%と更に縮小した。他方、ドン流動性については流通通貨は拡大したもののドン預金は微増にとどまった。なお最近、財政省短期証券の公衆保有が増加しており、それや金証券を含んだM3で見ると1993年末で29%に達しているという（World Bank(1994)）。

周知の如く、実質預金金利引き上げによる金融仲介拡大の主張には様々な議論があるが^{注57}、ベトナムでは実質金利の変動に対し経済合理的な反応が観察され^{注58}、政府も正の実質金利を維持する方針である^{注59}。銀行預金に流入した資金がそれ以前どのような形態であったかを示す資料はないが、金が貯蓄の主要な形態（後述）であることが実質金利に対する高い感応度の一因と考えられる^{注60}。しかし、1991→1993年の動きに見られるように、ドン現金からドン預金へのシフトはなかなか容易ではない^{注61}。政府は1994年10月、公衆の現金保有（貨幣としての金・ドル及びドン現金）を減らすため、個人向けの当座預金勘定を開設し小切手の使用を促すことに決め、11月より実施し始めた。しかし、要求払い預金の金利が年1.2%と低いことが普及の妨げになるのではないかとされている^{注62}。

(2) 金融機関へのアクセスと金融商品の多角化

まず、金融機関へのアクセスについて考えると、前述のように各国営銀行の支店網は計画経済下の行政区域割に基づく支店網であり、これを経済合理的な支店網へ変えていく必要がある。最も支店数が多いのは国民の8割が住む農村に展開する農業銀行であるが、後に述べるように農家の内同行に口座を持つものは1割にも満たない。フォーマルな金融機関に対する国民のアクセスを高めるための試みの一つとして、1993年に人民信用基金（People's Credit Funds）が実験的に設立された。全国1万近くのコミュニティの内半数に広げる予定である。1994年8月末のデータによると^{注63}、14省148拠点、参加者約3万4000人である。貸付資金の用途構成は農業生産55%、サービス業26%、トレーニング11%である。財務状況は基金のメンバー会議によって監督されているが、全ての貸付が期限内に返済され罰則は必要なかったという。148基金の内、利益が上がっているのが122、赤字が26であった。草の根まで信用が供与されるためには更なる改善が必要といわれている。

注57 例えば、Fry (1988)等を参照。

注58 渡辺(1995)では、現金通貨及びM2のマーシャルのkの実質利子率に対する回帰を行い、統計的に有意な関係が見い出された。

注59 例えば、ベトナム共産党第7期党中央執行委員会第7回会議決議（ハノイ、1994年7月30日）では、「インフレの抑制と管理をするとともに借用利率の合理的な調整をする必要がある。」としており、また中央銀行での聞き取り調査でも言明していた。

注60 「宝石貴金属や適切水準以上の在庫保有は、定期預金の実質金利がある水準以上の正の値をとるならば、容易にシフトが生じうる。」寺西(1991)。

注61 現金保有からのシフトの困難さについては、寺西(1991)を参照。

注62 VIR, 3-9 October, 7-13 November, 1994及び同紙7-13 November, 1994による。11月15日よりハノイの各種商業銀行（国営・民間・外資等）で実験的に始められ、その後ホーチミンで実施される予定である。

注63 この部分は、VIR, 17-23 October, 1994による。

次に、金融商品の多角化について見てみよう。1994年は第7期7中総の認識にみられるように貯蓄増強が図られ、さまざまな新しい金融商品が誕生した年であった^{注64}。いくつか例を挙げると、工商銀行は1994年9月に住宅貯金を導入し、集めた資金は中長期の住宅金融に回ることとなっている^{注65}。外国貿易銀行は大口預金（ドルはドンより額で優遇）・大口借入れに対する優遇金利を行うようにした。また、ドル建て債券発行によるドル貯蓄の吸収も行い、これらの結果、94年上半期で貸付21%増、返済30%増となったが、未払い債務も33%増加しており審査能力の未熟を示している^{注66}。外貨（ドル）貯蓄の吸収に関しては、1994年上半期にドル預金6500万ドルを集めたが、面白いことにハノイ等北部で多く集まっている（4200万ドル、前年比35%増）。ホーチミン等南部で集まりが悪いのは他にドルの投資機会が多いためと言われており、そのため北部で吸収したドルを南部で投資しているところもある。こうした資金量の増大を受けて、ハノイ外国貿易銀行は3年物の貸付を始めることとなった^{注67}。保険を銀行が扱うという中央銀行サイドの計画もあるが、これには財政省・国営保険会社（Bao Viet）の反対があり、実現するかどうかはわからない。

最近、好調が報じられているのが銀行の発行する金融債であり、高金利、額面・満期の多様化、無記名保有可と商品性を高めている。投資開発銀行は10月に初めて債券を発行したが、最初の2週間で2000億ドンを販売した。19省・市の支店に割り当てられた分が全て捌けており、この成功は21%の金利によるものと報じられている。500万ドルのドル建て金融債も販売されたがこちらは低調で、6%の金利では魅力がないためとのことである^{注68}。同様に農業銀行も発行後10日で2000億ドンを販売した^{注69}。一方、不調が伝えられるのが国債・国営企業債であり、その原因は金利が低いためといわれている^{注70}。

ここで、債券市場について概観しておこう^{注71}。この数年の債券発行により動員した国民貯蓄は約8億ドルで、民間銀行が動員した貯蓄より多いと言われる。発行体別の構成を見ると、短期債の財政省証券が39.57%、中期債の金融債が51.11%、長期債の国債が7.49%、社債が1.84%である。発行条件を見ると、1994年各四半期の平均金利は、ドン債19.20→21.60→24.00→26.58%、金債8.40→8.40→8.40→8.40%、米ドル債4.35→4.50→5.10→5.50%と、ヴェトナム、米国のインフレ懸念を一応反映したレートとなってい

注64 「信用—銀行体系のドイモイ（刷新）を続け、銀行のサービスの種類を増やし品質を高める。有利性・安全性・迅速性を保障し、社会の余剰資本を最大限に動員して発展投資の需要に応える。」ベトナム共産党（1994）。

注65 VIR, 5-11 September, 1994による。

注66 VIR, 1-7 August, 1994による。

注67 VIR, 8-14 August, 1994による。

注68 VIR, 3-9 October, 1994によると、ドン建て債は発行総額1000億ドン、金利21%、満期は1、3、5年で、額面は100万、200万、1000万、2000万ドンである。米ドル建て債は発行総額500万ドル、金利6%、1年物で、額面は100、200、1000、2000ドルである。保有形式は記名・無記名の2種で、発行後の売買は自由である。販売状況は、VIR, 31 October-6 November, 1994による。

注69 VIR, 28 November-4 December, 1994によると、発行総額5000億ドン、金利21%、額面は50万、100万、500万、1000万ドンの4種、保有形式は記名・無記名・債券勘定の3種である。また11月半ばには500万ドルのドル債（利払い半年毎、6.1~6.4%）を発行する。

注70 国債3年物の金利は15%だったが、これは貯蓄口座の金利よりも低い。財政省は金利を銀行金利なみに調整することを検討中と伝えられていたが（VIR, 24-30 October, 1994）、決定No.1148TC-KBNN（1994年12月11日付）で、金融債と同じ21%に引き上げた。1994年の国債発行予定額は1兆600億ドンだったが、11月までで9170億ドンしか捌けていない。金利引き上げにより1995年は2兆5000億ドンの販売を見込んでいる（VIR, 12-18 December, 1994）。

注71 VIR, 12-18 December, 1994による。

る。だが、ドン金利の上昇が急で、ドル金利のそれが米国内の上昇（財務省短期証券・中期国債の第1→4四半期で、約2.5%の上昇）より緩やかなのは、金・ドルからドンへのシフトを促すという政策意図があるのであろう。期間構造は長らく長短逆転であったが、1994年末に国債3年物が引き上げられて1・2年物より高くなった。しかし、流通市場が未発達なため、資金の需給を反映した数字ではない。結局の所、現在の債券市場は、短中期債でリスクの少ない（情報の非対称性の少ない）金融債・財政省短期証券が中心であり、本来の長期資金を供給する市場というよりは銀行預金を補完ないし代替するものとなっているが、ベトナム経済の発展段階を考えれば当然のことであろう。

このように、今まで金利も含めて魅力の乏しかった金融商品は、最近急激にスキームが改善されている。現時点では1994年末のマネー・ストック統計は手に入らないが、かなり金融的貯蓄が増えたのではないと思われる^{注72}。

3-5 工商銀行と農業銀行の事例

ここでは、本節でこれまで述べてきたことと重複する点もあるが、個別の銀行に即して検討してみよう。取り上げるのは、商工銀行と農業銀行である。両行とも、1988年に国家銀行から分離され国営専門銀行となり、1990年に改組され国営商業銀行となって現在に至っている。

3-5-1 工商銀行

工商銀行の貸借対照表（1989年末）（表12）を見る。分離の翌年のものなので、計画経済下の国営専門銀行の典型的な在り方を示している。まず、貸出構成から見ていくと、98%が1年未満のものであり期間変換機能はない。その内、96%が国営企業に貸し出されている。その業種は、必ずしも工業・商業に限らず農林水産業にも貸し出されているが、これは工商銀行、農業銀行の区分が工商と農業に対応するものというより、都市と農村に対応しているからである。これらの貸出のパフォーマンスを見ると、延滞債権が貸出の約10%、その内、返済不能分が約65%となっており、情報生産能力を働かしての貸出とは無縁のものである。預金構成を見ると、要求払いが57%、残りも半年以内が41%とほとんどが短期資金である。また、中央銀行貸出金より中央銀行預け金の方が多く、銀行としての信用創造機能も低水準であることを示している。

3-5-2 農業銀行^{注73}

次に、農業銀行を事例として移行期の変化を検証してみよう（1990、1992年末の貸借対照表、表13）。農業銀行の支店網は行政区域割りになっており、地域支店5店、省支店

注72 否定的な見解としては、村野(1994)の「見込みない国内資金動員目標」の項を見よ。

注73 この稿のデータ等は、World Bank (1993b)に多くを依拠する。

表12 (推定) ヴィエトナム工商銀行の貸借対照表 (1989年末)

		(単位: 10億ドン)	
		資 産	負 債
内訳 (所有別)	(%)	貸出金	預金 ← 家計貯蓄、民間企業貯蓄、それぞれ約50%
国営企業等	1,078 (96)	← (1年未満)	1,185
民間企業等	48 (4)	1,126	中央銀行
		(1年超)	貸出金
		21	預金の期間構造 (%)
同 (産業別)		中央銀行	要求払い 676 (57)
農林水産	209 (19)	預け金	0-30日 0 (0)
鉱工業	373 (33)	406	30-180日 487 (41)
運輸	31 (3)	不明 (現金	その他 22 (2)
商業・建設等	351 (31)	通貨含む)	
その他	162 (14)	262	
		計 1,815	計 1,815

主要支店のサンプル調査による推計

延滞債権 110 (10)
 内、返済不能分、65% = 71.5 (6)

出所: World Bank 資料より計算、作成。

表13 農業銀行の貸借対照表 (続き)

(1992年末)

短期資産	556.6	短期負債	3996.9
現金準備	93.2	公衆預金	1515.0
銀行預け金	18.0	その他預金等	669.0
中央銀行必要準備	212.9	国家銀行	1457.0
中央銀行過剰準備	232.5	その他銀行	50.0
短期貸付	3334.0	その他	305.9
国家企業	1803.0	中長期負債	0.0
農家	1355.0	引当金	637.0
民間セクター	0.0	政府資金	637.0
その他銀行	176.0	資本	336.4
その他債権	141.9	資本	200.0
中長期貸付	144.0	政府資産	144.0
国家企業	84.0	任意積立金	35.9
農家	60.0	損益	-43.5
民間セクター	0.0		
凍結国営企業貸付	606.0		
その他資産	187.8		
固定資産	198.6		
設備・在庫	20.4		
仕掛品	20.9		
金融投資	2.9		
減価償却 (控除)	-55.0		
計	4970.3	計	4970.3

延滞債権	847.0
対国営企業	
凍結分	606.0
その他	153.0
対農家	88.0
貸付合計額に占める割合	20.7%

出所: World Bank (1993b) より作成。

表13 農業銀行の貸借対照表

(単位: 10億ドル)

(1990年末)

短期資産	692.4	短期負債	2225.9
現金準備	88.3	公衆預金	836.0
銀行預け金	4.0	その他預金等	268.0
中央銀行必要準備	58.4	国家銀行	984.0
中央銀行過剰準備	541.7	その他銀行	0.0
短期貸付	1436.4	その他	137.9
国家企業	1162.4	中長期負債	0.0
農家	9.0	引当金	297.0
民間セクター	0.0	政府資金	297.0
その他銀行	265.0	資本	196.0
その他債権	55.9	資本	40.0
中長期貸付	106.4	政府資産	91.0
国家企業	106.4	任意積立金	29.0
農家	0.0	損益	36.0
民間セクター	0.0		
凍結国営企業貸付	324.4		
その他資産	103.4		
固定資産	128.0		
設備・在庫	3.4		
仕掛品	9.0		
金融投資	0.0		
減価償却 (控除)	-37.0		
計	2718.9	計	2718.9

延滞債権	324.4
対国営企業	
凍結分	324.4
貸付合計額に占める割合	17.4%

表14 農業銀行の貸付の内訳

(単位：10億ドン)

	1991	1992
短期貸出	7,857 (99.7%)	7,181 (99.4%)
中期貸出	26 (0.3%)	43 (0.6%)
対農民	369.7 (4.7%)	2,500.9 (34.6%)
対国営企業	7,513.3 (95.3%)	4,723.1 (65.4%)
合計	7,883 (100.0%)	7,224 (100.0%)

出所： 表13に同じ。

表15 農業銀行の金利（1993年7月時点）

短期貸付（3ヶ月～12ヶ月）	
生産用	2.1%
取引、市場活動用	2.3%
中期貸付（3年以内）	
農業投資用	1.5%
銀行間市場レート	2.3%
中央銀行再割引レート	0.9%

出所： 表13に同じ。

51店、県支店405店、県以下の支店290店と数多い。債務の繰り延べの決定を省ないし地域レベルの支店で行い、上に報告していない点は（World Bank(1993b)）、前述の地方政府が地方支店を指揮し銀行本店より権限が強い問題の現れであろう。

貸出は、1990年までは中央の指令に従い国営企業・合作社に短期信用を配分するに過ぎなかった。1991年央（1991年6月28日政令）から農民や農民のグループに対し貸出を始め、その額は急伸している。けれども、顧客数は1992年末で農民の口座が96万6972口で、これは1030万農村世帯の約9.4%にとどまっている。その理由として、高金利・短い貸付期間・煩雑な貸出手続き^{注74}等が挙げられる^{注75}。平均貸付額は、1991年50万ドン、1992年120万ドンであり、少額ではあるものの増加している。貸出構成を見ると（表14）、確かに国営企業が減少しその分対農民が増えている。しかし、その期間構成は相変わらずほとんど短期で（99%以上）、永年作物を植えてみたいがそれには農業銀行は役に立っていないとの声が聞かれる^{注76}。金利は（表15）、農業生産用とそれに関わる商業用とではレートが違う。公衆からの預金を見ると、1990、1992年時点では共に負債・資本総額の31%、短期負債の38%と変化がない。農業銀行に対しては、中央銀行からの貸出が非常に多い（1992年、負債・資本総額の29.3%）。その金利も他の国営銀行よりも低く（前述）、政府の農業セクターへの優遇がわらう。

しかし最近、金融商品の多角化の所で紹介したように貯蓄の吸収に励んでおり、また貸出手続きを簡素化して^{注77}農民がアクセスしやすいようにも努めている。こうした努力の結果、ハノイ農業銀行の例^{注78}では1994年上半期は貯蓄3480億ドン（前年比68%増）、貸出3940億ドン（同2倍以上増）となった。また同支店長は、貸付回収のために借り入れ先をきっちりと監視すると述べており、そういった面でも変化がみられるようになった。

4. 伝統的市場経済、金・ドル経済

これまで計画経済からの移行に関わる諸問題を検討してきたが、それらはあくまでもフォーマルな「ドン経済」に属するものであった。しかし、以下に見るように、ヴェトナムでは、貯蓄の主要形態は金であり、借り入れでは「講・高利貸し」といったインフォーマルな金融システムが跋扈している。また、貨幣として金・ドル・米が使用されている。このよう状況の下では、（ドンに対して機能する）金融政策の役割は限定的なものにならざるを得ない。本節では、こうした「伝統的経済」の実態を限られた資料の中から分析し、翻ってそれがフォーマルな経済に与えた影響を考えてみる。

注74 貸出手続きの内容については、World Bank (1993b)を見よ。

注75 出井(1994)は、中部ビンディン省農村調査（1993年11月、訪問農家21戸）で次のように報告している。「生産資金調達源は今のところ銀行と個人で、個人とは、筆者の調査対象農家の場合親戚あるいは友人で、利子なしである。銀行から貸付を受けた経験のある農家は三軒のみ。しかし、二度と借りたくないという。資金需要はあるが銀行から借りたくないというケースが非常に多い。その理由は、利子が高く（月2.7%）、貸付期間が短く（三ヶ月）、借入手続きが面倒だという。借入れの目的のほとんどが畜産への投資である。結局、自ら調達可能な範囲内での生産拡大となり、貧農はここでも取り残される運命に甘んじなければならない。」

また、筆者のミトー人民委員会（南部メコン・デルタ）での聞き取り調査（1994年4月）でも、「農業銀行は役に立たない。我々が富農から貧農へ資金が流れる新しいスキームを考えている」等の声が聞かれた。

注76 聞き取り調査、及びVIR。

注77 VIR, 28 November-4 December, 1994 では、Hai Hungの農業銀行が10種類の書類に代えて貸出帳を作り、また農家まで銀行の方から貸出金を運搬するようになったことを報じている。

注78 VIR, 15-21 August, 1994による。

4-1 家計の貯蓄・借入れ構造^{注79}

4-1-1 貯蓄構造

まず、家計当たりの収入・貯蓄額を農村・都市別で見ると（表16）、収入は、階層2で農村の方がやや多いが他は概して都市の方が多く、全体では農村の収入は都市の52%（平均値）である。貯蓄は、貧困層（階層1、2）では都市の方が農村より少ないが、中間・上層（階層3～5）では都市の方が農村を大きく上回る。結果、全体では大きな格差がつき、農村の貯蓄額は都市の16%（平均値）に過ぎない。階層別に、貯蓄額を収入と比べてみると、階層1（7.3%）から階層4（17.3%）まではそれほど大きな差はないが、階層5は63.1%と資産形成を行える層がごく一部に偏っていることがわかる。ここまでの議論は平均値によるものだが、中位値で見ると、農村の階層1～3、都市の階層1～2の貯蓄は0である。貯蓄収入比率で数%以上あるのは農村の階層5と都市の階層4～5だけで、ほとんどの者は貯蓄資産がないことがわかる。

形態別の貯蓄構成を見ると（表17）、非常に興味深いことがわかる。階層別に上位3つの形態を挙げると（「その他」は除く）、

階層1	① 粳米・米	② 金	③ 現金
階層2	① 金	② 現金	③ 粳米・米
階層3	① 金	② 現金	③ 不動産
階層4	① 金	② 現金	③ 不動産
階層5	① 金	② 不動産	③ 現金
全体	① 金	② 不動産	③ 現金

となる。貧困層では粳米・米、富裕層では不動産の割合が高いが、金はどの階層でも非常に高く選好され、貯蓄全体の44%を占めている。現金も階層5を除いて十数%を占めている。一方、銀行等の預金はわずか7.9%である。

4-1-2 借入れ構造

借入れ先別の構成を見ると（表18）、全体では、①個人（無利子）＝無尽・講^{注80}、②高利貸し、③国営銀行となっている。階層別では、貧困層で信用組合、中間層で国営銀行の割合が高い。地域別では、都市の講、農村の高利貸し・国営銀行となっている。つまり、農村では、富農が農業銀行を利用しているのに対し、貧農が高利貸しに頼らざるを得ないという状況が浮かび上がる。事実、ニャンザン紙でも農村における高利貸しの問題が

注79 この項の分析の資料は、United Nations Development Programme & State Planning Committee (1994)である。

注80 桜井(1989)に、ヴェトナムの講の説明がある。「仲間内の「講」が発達する。戦前日本の民衆の間でさかんだった講を小型化したもので、各職場や隣近所の単位で定額の金を毎月積み立て、緊急に金を必要とするものから入札で借入れ、後で月賦または年賦で返済していく。後から借りるものほど借入れ額が高くなる。」

表16 家計の収入及び貯蓄

家計当たり農村・都市別の収入及び貯蓄額（階層別）		(単位：千ドン)				
(平均値)	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	計
収入						
全体	2647.9	3549.0	4936.0	5821.4	9765.0	5497.8
農村	2585.0	3561.8	4851.8	5550.6	8008.9	4629.5
都市	4229.2	3372.2	5568.2	6777.3	11498.3	8970.8
(農村/都市)	0.61	1.06	0.87	0.82	0.70	0.52
貯蓄						
全体	192.8	313.3	557.2	1006.3	6163.9	1782.1
農村	195.7	322.1	487.6	947.3	3238.7	856.4
都市	122.2	192.8	1078.6	1214.4	9061.0	5484.9
(農村/都市)	1.60	1.67	0.45	0.78	0.36	0.16
貯蓄/収入、%						
全体	7.3	8.8	11.3	17.3	63.1	32.4
農村	7.6	9.0	10.0	17.1	40.4	18.5
都市	2.9	5.7	19.4	17.9	78.8	61.1

(中位値)	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	計
収入						
全体	2186.4	2986.6	3695.4	4191.5	6596.8	4025.0
農村	2140.2	3008.3	3596.2	3934.8	5375.5	3451.8
都市	3349.5	2687.0	4439.5	5097.7	7802.2	6317.8
(農村/都市)	0.64	1.12	0.81	0.77	0.69	0.55
貯蓄						
全体	0.0	0.0	3.8	105.2	1089.0	264.6
農村	0.0	0.0	0.0	50.0	480.0	76.3
都市	0.0	0.0	32.5	300.0	1690.0	1018.0
(農村/都市)			0.00	0.17	0.28	0.07
貯蓄/収入、%						
全体	0.0	0.0	0.1	2.5	16.5	6.6
農村	0.0	0.0	0.0	1.3	8.9	2.2
都市	0.0	0.0	0.7	5.9	21.7	16.1

注： 5分位支出階層

出所： United Nations Development Programme & State Planning Committee (1994)より計算。

表17 家計の貯蓄構造

家計当たり形態別平均貯蓄額（階層別） (単位：千ドン)

	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	計
国営銀行預金	1.4	13.9	53.5	75.1	460.8	131.2
その他銀行預金	0.0	0.0	9.6	0.5	18.4	6.1
信用組合預金	0.7	0.5	4.0	1.9	9.3	3.5
債券	0.0	0.1	6.9	2.3	20.1	6.3
株式・出資金	15.9	19.0	16.9	26.8	252.6	71.6
現金	30.2	45.4	96.4	135.7	531.4	179.1
米ドル	0.0	1.1	1.1	25.1	270.3	65.7
金	31.4	87.6	183.8	514.5	2789.4	784.3
不動産	3.5	8.6	81.7	65.7	1467.3	358.3
その他耐久財	0.0	0.4	7.0	6.8	158.6	38.1
粳米、米	54.0	45.2	39.0	61.9	68.1	54.1
その他	55.8	91.5	57.3	89.9	117.7	83.7
合計	192.8	313.3	557.2	1006.3	6163.9	1782.1

家計当たり貯蓄構成（階層別および農村・都市別） (単位：%)

	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	計
国営銀行預金	0.7	4.4	9.6	7.5	7.5	7.4
その他銀行預金	0.0	0.0	1.7	0.0	0.3	0.3
信用組合預金	0.4	0.2	0.7	0.2	0.2	0.2
債券	0.0	0.0	1.2	0.2	0.3	0.4
株式・出資金 2)	8.2	6.1	3.0	2.7	4.1	4.0
現金	15.7	14.5	17.3	13.5	8.6	10.0
米ドル	0.0	0.4	0.2	2.5	4.4	3.7
金	16.3	28.0	33.0	51.1	45.3	44.0
不動産	1.8	2.7	14.7	6.5	23.8	20.1
その他耐久財	0.0	0.1	1.3	0.7	2.6	2.1
粳米、米	28.0	14.4	7.0	6.2	1.1	3.0
その他	28.9	29.2	10.3	8.9	1.9	4.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注： 1) 5分位支出階層

2) 出資金としたものは原資料ではtontineと記されている。

「講」への出資金と思われる。

出所： 表16に同じ。

表18 家計の借り入れ構造

借り入れ先別の構成 (階層別および農村・都市別)	(単位：%)							
	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	農村	都市	合計
個人(無利子)	54.69	41.49	48.25	36.31	65.72	39.94	72.64	55.50
高利貸し	23.31	33.93	27.28	28.08	16.85	33.11	9.71	21.98
国営銀行	12.63	19.36	20.48	28.85	13.33	22.53	12.02	17.53
信用組合	8.15	3.78	2.62	1.73	1.03	3.25	0.60	1.99
その他	1.22	1.45	1.38	5.03	3.07	1.17	5.03	3.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

借り入れ先別の金利 (階層別および農村・都市別)	(単位：年利、%)							
	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	農村	都市	合計
個人(無利子)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高利貸し	76.92	96.72	104.01	99.43	107.71	102.00	101.20	101.83
国営銀行	58.73	42.89	35.20	39.60	37.03	42.23	32.53	39.06
信用組合	11.80	24.97	20.99	13.60	35.80	22.68	21.29	22.48
その他	52.47	2.39	9.01	13.97	20.24	8.88	19.97	17.71
全体	26.95	42.09	36.26	40.28	24.07	44.13	14.87	30.21

担保の有無別による金利 (階層別および農村・都市別)	(単位：年利、%)							
	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	農村	都市	合計
有担保	76.20	43.11	43.02	37.60	35.89	44.02	30.42	38.71
無担保	69.79	89.06	89.12	87.42	106.31	95.47	88.40	93.87
全体	71.21	77.42	73.78	65.80	71.63	77.01	56.42	70.94

借入金の用途構成 (階層別および農村・都市別)	(単位：%)							
	階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	農村	都市	合計
農林水産業	32.79	32.53	37.19	32.54	20.05	40.52	10.28	26.13
工業	4.84	12.54	9.09	20.08	14.39	13.82	14.52	14.15
商業	4.65	3.44	7.35	11.61	11.90	11.29	8.96	10.18
サービス業	0.10	5.85	1.19	0.97	0.91	0.18	2.61	1.33
再貸出	0.06	0.00	1.60	0.00	0.36	0.43	0.33	0.39
建築費	31.42	16.35	17.15	13.83	46.38	13.31	55.80	33.53
冠婚葬祭費	3.20	3.38	2.97	1.92	0.73	2.42	0.64	1.57
教育費	0.08	0.01	0.30	0.22	0.02	0.13	0.05	0.09
その他	22.85	25.89	23.14	18.84	5.26	17.91	6.79	12.62
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注： 5 分位支出階層

出所： 表16に同じ。

指摘されている^{注81}。かつてのインドシナ銀行の、対ヴィエトナム人農業信用の失敗を想起させる^{注82}。

金利を見ると、高利貸しの金利は最貧困層に対し低いものの、階層・地域別でさほどの差はない。それに対し、国営銀行の貸出金利は貧しくなるほど高くなっていく。借り入れ先の構成と併せて考えれば、当然のことながら農村の平均借り入れ金利（44.13%）は都市（14.87%）よりもはるかに高い。使途構成は建築普請費と農林水産業が高く、富裕層で商工業の割合が高い。

4-2 金・ドル経済の併存と伝統的経済の残存

4-2-1 貨幣としての金・ドル・米

(1) 金・ドルの推定

前項では、金が貯蓄の主要形態であることを見た。では、ヴィエトナム経済には金・ドルはどれぐらい存在するのであろうか。金はたゞざに約100兆ドン（1ドル=約1万ドンとして約100億ドル）あると言われているが^{注83}、金の密輸も多く、また財の密輸入の決済手段として使われるため、正確なことはほとんどわからない。輸入も毎年約20トン（約2億ドル余）に上るといわれ^{注84}、最近急増している^{注85}。ドルの残高についてはまだ多少推計があつて、少ない方で6億ドル、多い方で数十億ドルと言われている^{注86}。政府は1994年10月1日から大企業間のドル決済を禁止したが、あまり実効力は無かつたようで

注81 「では、富裕な家とはどんな概念だろうか。まず自給米以上に初の余剰があり、人に利子をつけて貸しつけることができる。問題は高利の貸借関係が発生していることである。村の幹部がいうには、貧窮農家から要求されれば、米を高利で貸し出すことができる家が何軒はある。次の収穫期に返却されるが、その時には元利とも二倍になっている。すさまじい高利である。しかし合作社も信用合作社（農民金融組織）も、そして国家の経済管理も弱体化しているところでは、貧しい農民はこういうところで米を借りるしかない。」「ニャンザン」1986年9月5日、桜井(1989)からの再引用。

注82 権上(1985)第2章によれば、インドシナ銀行の「未収穫担保貸付は、ヴェトナム人を直接対象とする信用であり、「植民地当局が、この農業信用の実施によって高利を農村から追放し、合わせて農村を華僑による流通・金融支配から開放することを植民地開発の要とみなしていた」。しかし、「貸付は農村内の高利貸を排除するどころか、彼らの活動資金源泉と化した。そして、こうした事態になったのは、貸付を村単位で、自身が高利貸である村の郷職を介して行なった一あるいは、行わざるを得なかった一ためである」。

注83 渡辺慎一教授の御教示による。また、渡辺(1995)も参照。

注84 YIR, 20-26 September, 1993 でのThe Gold, Silver and Gem Corporation, Mr. Le Thanh Long (General Director)の発言による。

注85 YIR, 14-20 November, 1994 によると、The General Jewellery Company of Vietnamは、1994年1-9月期で金の輸入量が前年同期の2倍近く、販売量が同2.6倍となったと報じている。

注86 ロイター、1994年9月25日の報道では「政府推定で流通ドルが6億ドル、別の推計で流通通貨、銀行預金、タンス預金合わせて20億ドル」としている。また、EIU Country Report 3rd quarter 1994もロイターを引いているが、そこでは流通ドルが20億ドルとしている。「讀賣新聞」1994年8月2日夕刊では、「国民のタンス預金が約20億ドル、ヴィエトナム戦争後、難民となって西側諸国へ逃げた「越僑」からの送金が年に5億ドル、香港を中心とする華僑からの投資が年に50億ドルといわれる」とし、また、同紙1994年11月1日朝刊では、「政府の管理外にあるドルの流通量は数十億ドルとも言われる」としている。